

第5回全国史料ネット研究 交流集会in新潟 報告書

2018年11月17日(土)・18日(日)



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業

第5回全国史料ネット研究 交流集会in新潟 報告書

2018年11月17日(土)・18日(日)



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業

開催趣旨



1995年の阪神・淡路大震災を機に設立された歴史資料ネットワークを皮切りに、全国各地で20以上の資料ネットが立ち上がり、互いに協力しつつ、災害から歴史資料を保全し、災害の記録を保存する活動に取り組んでいます。2014年7月には国立文化財機構内に「文化財防災ネットワーク推進本部」が設置され、歴史・文化遺産の防災に向けた全国的な連携体制づくりの強化が進められています。また、資料ネットの取り組みを支援し、地域社会における歴史文化の継承と創成に向け、人間文化研究機構では2017年度より「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」を開始しました。本事業では、各地の大学を軸にした資料ネット相互のネットワークを構築し、災害時における相互支援体制や資料の保存研究・活用に向けた体制作りを目指します。

2015年2月、阪神・淡路大震災と歴史資料ネットワークの活動開始20年の節目に、神戸で開催された第1回集会では、『『地域歴史遺産』の保全・継承に向けての神戸宣言』が採択されました。東日本大震災5年の節目にあたる2016年3月には、被災地の一つである福島で第2回集会が開催され、被災地で取り組まれてきた活動から得られた経験を共有し、大規模災害に対する日常的な備えのあり方を展望しました。2016年12月には愛媛において第3回集会が開催され、昭和南海地震70年にあたり、保全資料の活用を通して、災害に強い地域社会をいかに形成するかについて考えました。さらに2017年1月には岡山で第4回集会が開催され、災害「前」の日常時の多様で豊か

な実践を共有し、地域歴史遺産の「減災」をはかることが議論されました。

そしてこのたびの第5回集会は、2018年11月に新潟で開催するはこびとなりました。2018年は、4月の島根県西部地震、6月の大阪北部地震、さらにその後、上記の地震被災地を含む各地で甚大な被害を生じさせた7月の西日本豪雨と、立て続けに災害が発生しました。この状況の中で、資料保全活動は複合災害・広域災害にどのように対処するか、という問題を考えることが喫緊の課題となっています。今回の集会ではこの課題について、2004年の中越地震以降今日まで資料保全活動が続けられてきた新潟で、これまでの各地での経験をふまえつつ、2018年に発生した災害に直面した各ネットの具体的な経験と実践を受けとめ、研究交流を深めることを目的としたいと考えます。

ぜひ全国から多くの関係者にお集まりいただき、議論と交流を深めていきたいと考えています。

目次

開催趣旨 3

第1日 11月17日

開会挨拶 矢田 俊文（第5回全国史料ネット研究交流集会実行委員会委員長） 8

佐藤 信（大学共同利用機関法人 人間文化研究機構理事） 10

基調講演 災害史研究と複合広域災害・資料保全 矢田 俊文 12

事業報告 「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」が目指すもの 天野 真志 19

報告1 西日本豪雨と愛媛資料ネットの取組 鈴木 あかり 23

報告2 広域災害への対処をめぐって—西日本豪雨被災資料、救出・保全の現場から— 上村 和史 27

報告3 広島県における「平成30年7月豪雨」被災文書の保全活動 西向 宏介 31

ポスターセッション 34

報告4 新潟県立歴史博物館の広域支援の取り組み 三国 信一・田邊 幹 39

報告5 長岡市立中央図書館文書資料室と新潟歴史資料救済ネットワーク

—14年間の連携を振り返って— 田中 洋史 42

報告6 原子力災害の被災自治体における資料レスキューから災害アーカイブズの構築へ 白井 哲哉 45

報告7 東日本大震災後の自然災害被災地への支援—個人的経験から 佐藤 大介 48

第2日 11月18日

報告8 鹿児島歴史資料防災ネットワーク、再始動—少ない人数で広範囲な地域の歴史資料を

保全するために 佐藤 宏之 54

報告9 隣接地域間での連携について考える 松山 真弓・山内 利秋 58

報告10 他地域の経験に学び、みずからの地域で活かす—神奈川資料ネットの活動から— 宇野 淳子 62

意見交流 65

閉会挨拶 岡田 健（独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長） 70

奥村 弘（歴史資料ネットワーク代表） 73

講演者・報告者紹介 76

第1日 11月17日(土)

開 会 挨拶

第 5 回全国史料ネット研究交流集会実行委員会委員長

矢田 俊文



新潟歴史資料救済ネットワーク（新潟資料ネット）は 2004 年 10 月 23 日におこった新潟県中越地震のあとの 11 月にできました。中越地震のレスキューにはじまり、2007 年 7 月 16 日中越沖地震でも活動しました。中越地震のとき長岡市山古志地域から民具や歴史資料を救済しましたが、その取り組みはまだ続いています。民具の目録作成作業は 2019 年度に終わるという話を聞いていますので、15 年間かかっております。

今年 6 月に西日本を中心に豪雨災害が発生し、広域の災害となりました。広島、岡山、愛媛では資料救済に取り組み、それに対する支援も行われました。今回の交流集会は、広域災害とその取り組み・支援で企画を考え、実現をしたわけであり、企画テーマの議論をした後の 9 月には北海道胆振東部地震が起きました。この地震が冬であればどうなっていたのかという思いから、複合災害という問題も追加いたしました。

今日皆さんは新潟駅から越後線で来られ、多くの方は新潟大学前駅で降りられたと思いますが、隣駅の内野駅のすぐそばには西川と新川という川があります。

西川は信濃川西川といい、もとは信濃川の本流のひとつでした。信濃川東川が現在の信濃川です。西川は越後一宮の弥彦神社が掌握していて、その流域は弥彦荘といわれました。長岡から信濃川河口まで海にそそぐ川はなく、木簡で有名な八幡林官衙遺跡付近を流れる島崎川は西川の上流域にあたります。西川の河口は沼垂柵につながります。

新川は近世にできた分水路で、西川と立体交差しています。1833 年の庄内沖地震では津波が新川河口から入り込み、内野駅付近をはるかに越えて、西川をも越え、海から約 2.5 km も内陸に到達しました。内野駅をすぐ降りれば災害の場所がわかる。そういう場所近くの新潟大学に交流集会の場所を設定しましたので、明日は交流集会が始まる 10 時半までにそのあたりをみていただければと思います。

20 m ある砂丘上が新潟大学で、絶対災害にはあわないところで、一番安全な場

所で様々な報告や議論をしようと思いますので、2日間ご協力よろしくお願ひいたします。

開 会 挨拶

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構理事

佐藤 信



主催者の一員として開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

この度、皆様には第五回の全国史料ネット研究交流集会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。まずは実行委員会を主導していただき、会場をご提供いただきました矢田俊文先生始め新潟大学の皆さまに厚く御礼

を申し上げます。

この研究交流集会は、今年発生した様々な災害を前提に、複合災害・広域災害に際しての資料保全活動の在り方について展望するというを目的として企画されております。2018年は皆様も実感しておられると思いますけれども、本当に災害が多い年であったと思います。とりわけ西日本に災害が多かったように思います。大阪北部の地震、西日本の豪雨、それから北海道での地震もございました。私たちが災害と共に生きるしかない、そういう社会にいるということを、改めて実感した次第であります。

そのような中で、とくに西日本豪雨の被害に際しまして、愛媛大学・広島大学・岡山大学をはじめとする多くの大学の皆さまのご協力の下で、多くの資料が救われたものと承知しております。

私共人間文化研究機構でも、国立歴史民俗博物館の天野特任准教授が西日本の被災地に入って活動するなど、お手伝いをさせていただきました。現地での様々な活動に協力していただきました皆様に厚く敬意を表すると共に、こうした大学など研究機関の協力、連携した活動によって多くの歴史資料が救われるということにつきまして、私共機構としても、それを力強く支援していきたいと願っております。

人間文化研究機構は、今年1月に東北大学・神戸大学との連携協定を結ばせていただきまして、「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」を本格的に始動いたしました。昨年度は準備研究をして各地の状況をお伺いしたということではありますが、今年度から本格的に研究を行っております。東北大学・神戸大学との連携も幸い順調に進んでいることと承知しております。各地の資料ネット

の皆様とのネットワークもこれから広げまして、全国的に災害時の資料保全、それだけではなく災害前から地域の歴史文化の振興に広く取り組みたいと考えております。

今年度は、鹿児島大学と機構とで協定を結ばせていただき、9月末には共催で南九州・沖縄を対象としたシンポジウム「鹿児島の歴史再発見—新しい地域文化像を求めて」を、市民向けに開催させていただきました。この時はちょうど台風がやってくるということで、会場に警報が鳴るといような、文字通り臨場感あふれる中で、災害についての有益なシンポジウムが開かれました。鹿児島での歴史文化資料保全の事例の報告や、宮崎や沖縄の課題を共有することができまして、お陰様で鹿児島地域の皆様は歴史文化資料・防災の意義を知っていただけたのではないかと思います。

鹿児島大学の学長や幹部の方々も最初から最後までずっと議論に参加いただきましたし、大学が地域社会と連携して生きていくという方向性が見えてきたように思っております。

また、これは大事なことだと思いますが、このシンポジウムをきっかけに鹿児島資料ネットが正式に立ち上がったということでございます。歴史文化資料保全のネットワーク事業がこういう形でお手伝いできれば大変ありがたいと思っております。

今日、人文学や歴史学は、変わらず厳しい状況の下に置かれていると思っております。その中で、地域の歴史や文化をふまえ、それを支え発展させていくことが、災害の中で生きている私達が新しい社会を目指していく上で大事であり、そのためには皆様の活動がとても貴重なものと考えおります。そしてこの活動は、資料のレスキューや地域の再生だけではなくて、歴史学自身の研究、あるいは教育の深化・前進に結びつくものであらうと、私は信じております。

人間文化研究機構では、皆様の精力的な活動をお手伝い、支援するという取り組みを進めているところでありまして、詳しくは私共の国立歴史民俗博物館の天野特任准教授からご紹介することになるかと思います。今後とも、それぞれの地域の歴史文化資料の保全をめざして、調査・研究やその成果の発信・活用に向けた取り組みに協力させていただきたいと思っております。

こうした活動をこれからさらに広めて、地域の歴史文化の理解を進め、地域を守り発展させるうえで、今回の交流集会が大変有益な会になることを期待しております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

災害史研究と複合広域災害・資料保全

新潟大学名誉教授 / 元新潟歴史資料救済ネットワーク事務局長

矢田 俊文



はじめに

今日は、4つの視点から話したいと思います。1つ目は、歴史学などの人文社会系の研究者は、災害発生時に理系の研究者と同じように直ちに現場に赴いて調査をする必要があるということ。2つ目は、資料を丸ごと救出・保全することが重要で、個々人の専門性を活かした取り組みはその後に考えるべきであるということ。3つ目は、広域災害・複合災害への取り組みと研究を積み重ねる必要があるということ。4つ目は、資料ネットの取り組みとは何なのかを18世紀前半の災害史研究の視点から考えること、以上です。

さて、2018年の主な災害として、1月に草津白根山の噴火があり、大雪・豪雪があり、4月に島根県西部地震、6月に大阪北部地震がありました。西日本を中心とした豪雨災害が6月にあり、広島県・岡山県をはじめとした広範囲の被害が発生しました。夏は猛暑があり、そして台風21号の被害があり、9月6日には北海道胆振東部地震がありました。

西日本豪雨は広域災害として近い将来発生すると予測されている南海トラフ地震の予行演習を思わせるような災害で、そこでの災害対応の経験の積み重ねが重要となってくると考えられます。また、9月6日の北海道地震は、もしこれが降雪期の12月・1月の震災であれば、雪の中での避難という問題が起こります。複合災害の問題を考えておかないといけません。

1 現場で考える

地震と台風を例にとれば、災害史の研究対象には、地震・台風→津波・土砂崩れ・家屋倒壊等・水害・高潮・大風・塩害→被災者→避難・人命救助→飢餓→救済（御救米・御救金等）→供養→復興→災害記念碑があります。少し言葉をかえれば、現代の災害でも同じ説明、同じ流れになろうかと思います。自らの取り組み・業務・調査・研究はどの部分を行っているのかを理解しておくことが重要であると思います。

発災後直ちに災害現場に行った事例として、2007年7月16日の中越沖地震があります。2016年4月14、16日の熊本地震、同じく2016年10月21日の鳥取県中部地震は発生後しばらくしてから行きました。2016年12月22日には新潟県糸魚川市で大規模火災があり、その年のうちに現場に行きました。

まず、早く現場に行って何をしたのか、何を見たのかという話をしたいと思います。中越沖地震の例をあげま



写真1 2007年7月19日柏崎の道路 波打つ歩道

すと、柏崎市の県道で波打つ歩道を見ました（写真1）。車道部分は真っ先に舗装されますが、歩道は後回しになっていて、被害の状況や地盤の特徴を知ることができました。

近世の地震の史料に「平潰れ」という言葉がでてきます。「提灯潰れ」ともいい、提灯のようにぺたっと潰れることをいいます。文献に文字で表現された被害を現場で見るとということが重要です。この写真（写真2）は蔵の平潰れを写したものです。実は現場に入った際、蔵の平潰れとは意識しないで、非常に早く片付けられた倒壊家屋と思ひこみ、写真撮影しただけで素通りしてしまいましたが、のちになって平潰れと考えたほうがいいのではないかと思うようになりました。蔵は火事には強いのですが、地震には弱く、上から押しつぶされる。こういう状況を平潰れというのではないかと思います。

次に2016年12月22日の糸魚川大火では、どのような災害か見極めるという点が重要と考え、現地踏査を



写真2 2007年7月19日 柏崎の中心地「平潰れ」



写真3 2016年2月22日 糸魚川大火（12月28日撮影）

しました。糸魚川駅から歩いてすぐ近くの飲食店の出火からはじまった火事が、フェーン現象による南風の影響で、糸魚川のいちばんの中心地が全焼してしまいました（写真3）。普通の火事ならば2、3軒の類焼で終わるのが、町全部がやられるという状況が起きてしまいました。

次に鳥取県中部地震の被災地鳥取県倉吉市です。倉吉市内を一望できる高台（市役所）からみると、2016年11月16日にはブルーシートが掛けられた家が見受けられました（写真5）。おそらく瓦を漆喰で固めていない家屋なのではないかと思いました。倉吉市には白壁土蔵群のある伝統的建造物群保存地区があります。報道では被害のあったところの映像を集中的に流すため、2016年11月16日の白壁土蔵群の被害は甚大ではないかと思いましたが、実際に現場に行ってみるとほとんど大丈夫であることがわかり（写真4）、さらには伝統的建造物群保存地区ではブルーシートは掛けられていな



写真4 鳥取県倉吉市白壁土蔵群（2016年11月19日撮影）



写真5 鳥取県中部地震（倉吉市街地）（11月16日撮影）

いこともわかりました。伝統的建造物群保存地区内の旧国立第三銀行倉吉支店（協同組合倉吉大店会）でも地震で壁が落ちるなどの被害がありましたが、2018年に再び訪れたときは修復されて営業をはじめていました。2016年には伝統的建造物群保存地区でたまたま調査をやっているところを見たのですが（写真4）、ブルーシートは掛けられていませんでした。伝統的建造物群保存地区の家屋の屋根は漆喰できちんと固められていて、新しい家屋のほうが屋根の被害が大きいのではないかと思います。聞き取りは一軒だけですので、正しいかどうかわかりませんけれども。

倉吉市役所は丹下健三が設計した庁舎で、庁舎の掲示板に2016年11月4日付『市報くらよし』が貼ってありました。「古文書などを処分する前にご一報ください」という文章があり、「被災した建物の片づけや取り壊しの際に所蔵する古文書や民俗資料があれば処分せず、事前に文化財課までご連絡下さい」という記事が掲載されていました。地震後約2週間でのお知らせです。

2019年3月には倉吉市総務部防災安全課編集による『鳥取県中部地震震災記録誌』が発行されました（写真6）。記録誌の文化財関係の項を探しますと、1つ目が指定文化財、2つ目が伝統的建造物群保存地区、3つ目が被災歴史資料の救済と保全状況という項目があります。

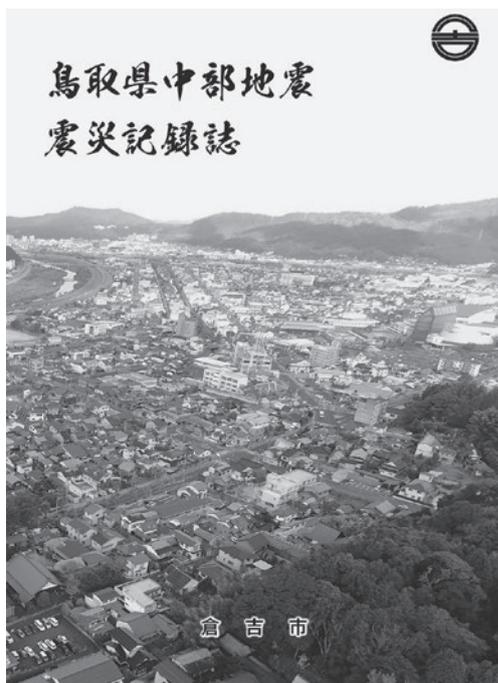


写真6 『鳥取県中部地震震災記録誌』 2018年3月発行

文化財レスキュー活動の報告が掲載されていました。震災記録誌に歴史資料の保全が載っているというのはあまり見たことがないのですが、これは震災記録誌の最近の傾向ではないかと思います。

2 まるごとの史料の保全

次は「まるごとの史料の保全」です。史料を保全する時は、蔵などの歴史資料保管庫の史料を丸ごと保全することが重要であるということを申しあげたい。蔵であれば、蔵の中にはさまざまなものがあります。工芸品・文書・書籍・書画などの歴史資料が保管され、蔵の外にも蔵の防火用具・照明器具といった付属物があります。蔵を保全するさい、蔵における歴史資料や付属物の配置を直ちに凶化し、陶磁器・漆器・文書・書籍・軸物・屏風など、専門ごとの作業ではなく、まるごと保全する。そのあとで必要があれば専門ごとの調査を行うことが重要であると思われます。

次の例は避難所資料の場合です。避難所資料とは避難所で掲示されたポスターや回覧物などです。これらは公文書として保存の義務がありませんので、避難所が閉鎖されると廃棄される対象です。そこでなんとか保存をしたいということになるわけです。

長岡市立中央図書館文書資料室は、2004年中越地震と2011年東日本大震災の避難所資料の保全を行いました。長岡市立中央図書館文書資料室と連携して作った2011年避難所資料の資料集があります（写真7左）。福島県南相馬市から長岡市へ避難されたみなさんの避難所で保全された史料や新潟県中越地震避難所での史料の一部を紹介しています。長岡市の危機管理防災本部から避難所センター長に宛てたFAX送信票は、南相馬市の状況について添付の用紙を掲示してほしいという内容で、避難所に掲示されたものです。また南相馬市の避難者からの礼状もあります。

この史料集には避難所となった体育館や避難所本部の平面図を掲載しています（写真7右）。避難所担当となった職員の方が作図したもので、どこに何を置き、どのように運営したのかが図示されています。掲示物や物品の保全とともに、あの時どうしたかという記憶をどこか

で記録しておかないとならないものだと思います。

ともかく、まるごと保全することは自治体や博物館等々の連携なしにはできないわけです。特に保管場所の問題がありますので、この点はまるごと資料を保全しないといけなからといって、個人が勝手にできるわけではありませんので、やはり自治体・博物館等々の連携が必要になります。新潟県の資料保全は各機関がゆるやかなネットワークを形成しています。そのなかでも新潟県立歴史博物館が中心的役割を担っています。

3 災害史研究と広域災害・複合災害への取り組み

災害史研究もまるごとの資料保全と同じように、災害全体を把握した上で、個別の課題に取り組むことが重要です。地震・台風が起きれば、津波・土砂崩れ・家屋倒壊等・水害・高潮・大風・塩害があり、被災者が発生し、避難・人命救助が必要となり、飢人が出て、救済の取り組みが行われる。最後は供養があり、復興があり、記念碑が建てられる。全体を把握することなく、水害とか高潮など個別の事象の研究から始めるのはどうかと思われます。たとえば寛保の水害です。台風による水害である

のに、台風の問題を考えないで、水害の話だけをしても訳がわからない。また台風ですから移動をするので、ある地域だけが被害を受けたわけではなく、台風が通過した地域に被害が発生するのです。すべての地域を研究すべきだということではありませんが、台風であることを意識して研究するとしないとでは大分違うのではないかと思います。また、地震や台風といった事象を研究する場合、計器観測以前の研究では、理系の研究者と人文系の研究者の役割分担はないと考えるべきです。理系の研究者の江戸時代の地震や台風の研究で私が納得できるような研究はこれまでありません。

広域災害・複合災害という問題を考えた時に、今年も西日本豪雨によって災害が広域にわたりました。近い将来起きると予測されている南海トラフの地震は静岡県から九州まで広範囲に被害を与える可能性があるわけですが、県ごとに、自治体ごとに解決すればいい話ではない、その対応ではすまされないということを今年の西日本豪雨による災害は示していると思います。また、複合災害ですが、北海道胆振東部地震と同じような地震が雪の時期に起これば、雪とも戦わなければいけないわけです。過去に地震・台風により被害が広域になった災害はありますし、降雪時に起こった地震もあったわけで、その時

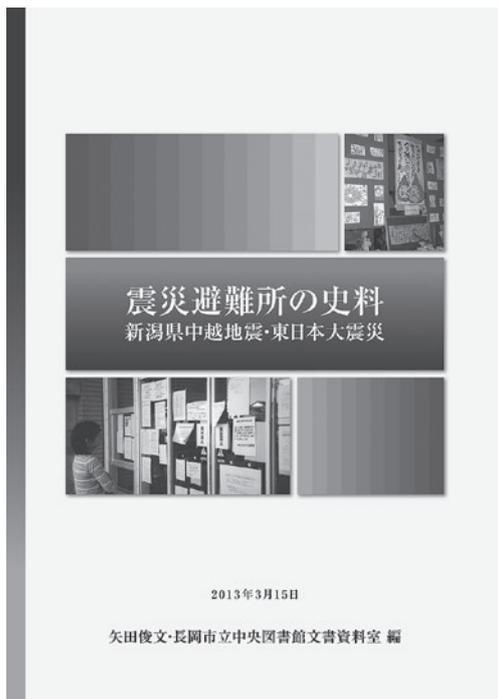


写真7 『震災避難所の史料 新潟県中越地震・東日本大震災』 2013年3月発行

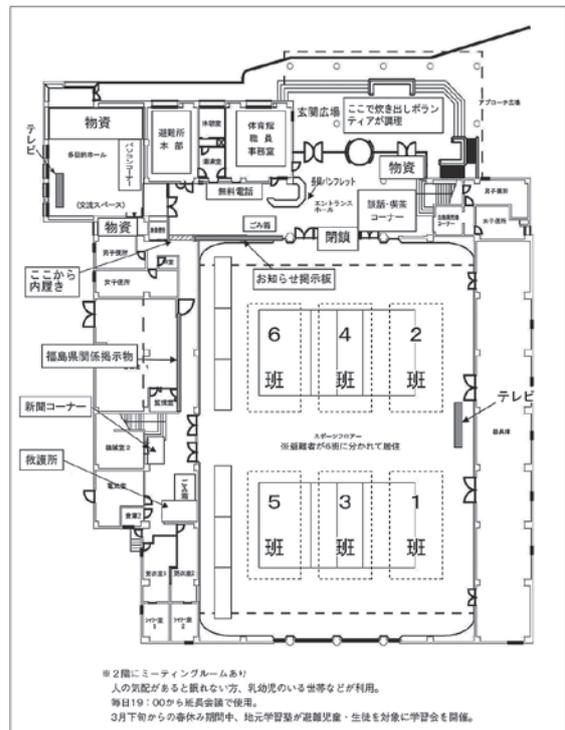


図1 長岡市北部体育館避難所平面図（1階）

のこと、何が起き、何が必要だったか、何をしたのか等をしっかり理解しておく必要があると思います。資料保全の方法も災害ごとに異なるということも考えなければなりません。広域災害、複合災害の資料保全の方法は既に経験は積んでいると思いますし、今年も貴重な経験がご報告されると思いますけれども、その経験を蓄積して研究を行う必要があると思います。

もうすこし具体的にみていきましょう。広域災害による遠隔地の被災地の支援の経験でいうと、2011年の東日本大震災や2018年西日本豪雨などでの蓄積があります。遠隔地から避難されてきた方の避難所資料の保全の経験の蓄積では、長岡市立中央図書館文書資料室の活動などがあげられます。それと避難民の研究と資料の掘り起こしということである、1923年の大正関東大震災も避難民の研究が少しずつですが進んでおります。まもなく大正関東大震災100周年を迎えますので、もう少し精力的に取り組む必要があるのではないかと思います。

複合災害の研究として事例を3つあげてみたいと思います。

1つは安政江戸地震とその翌年におきた台風です。私は地震と台風の研究が2つともできるのは歴史学しかないと思います。地震学研究者が台風の研究もやっているということを知ったことがありません。台風の研究者の方とはお付き合いがないのですが、台風の研究者が地震の研究をやっているということも聞いたことがありません。江戸時代の御用留を調べて行くと、安政江戸地震の被害等を記録した記事のすぐ後に台風の被害記事が出てきます。ですから地震も台風も歴史学の研究であろう

と思います。

明和津軽地震については、白石睦弥さんの研究があります（「一七六六年、明和津軽地震被害の拡大要因」『地域社会研究』2号、2009年、「明和津軽地震と雪」『あおもり歴史トリビア』94号、2014年）。白石さんは、年末から降り続いた雪が屋根に降り積もって、その重みで家屋倒壊率を上昇させた。降雪時と雪がない時では倒壊率も違うとおっしゃっておりますし、火災も起こりやすいという話をされています。私も少し史料を探してみますと、「明和三戌年正月大地震留記」という史料に地震の記録があります。大地震が夜にあり、みなおもてに避難した。戸板や床畳を取り出し雪の上に敷いて、その上で寝たが、眠れなかったとあります。

降雪期の地震災害では、雪の中をどう逃げるか。雪の時の避難所をどうするかという問題が発生します。昭和36年長岡地震も三六豪雪といわれる大雪の年に地震が発生しました。マグニチュードでいうと5.2ですから、それほど大きな地震ではないのですが、地震発生当時の積雪は2メートルと豪雪で、まさに雪と地震の複合災害でした。長岡市立中央図書館文書資料室所蔵の災害のアルバムがあります。雪の重みでつぶれた建物とはこういうもので（写真8）、雪の時には、青森県の例もそうでしたけれども、家屋がつぶれる例が多いのではないかと思います。

長岡市では昭和36年9月には第二室戸台風による洪水が発生し、死者2人、全壊家屋が714戸という被害がありました。雪の時に地震が起こって、その年には台風もきた。こういう事例もあります。



写真8 『新潟県中越地震・東日本大震災と災害史研究・資料保存 長岡市災害復興文庫を中心に』 2016年3月発行

おわりに — 資料ネットのとりくみを考える —

私も資料ネットの活動に長く関わっておりますので、自分がやっていることが何なのかということを考えるわけです。18世紀前半の災害史について論文を書いたりしておりますので、災害史研究からこのことについて考えてみたいと思います。太宰春台が何で歴史の研究をするのかという話をしようと思います。

太宰春台（1680～1747）の年譜をみてみますと、享保13年（1728）に荻生徂徠が亡くなってから『経済録』『聖学問答』、そして『倭漢帝王年表』という有名な著作を発表しています。思想史の方の論文を読んでいて、太宰について納得するものは松浦玲さんのこの文章で（「近世中期における経験的合理主義の意味について」『歴史評論』161号、1964年）、「経験的な現実とそこに作用する客観的な法則とを承認しようとする理論傾向」というものが太宰春台に見られる、と。これは古医法家の動向にも見られるし、富永仲基にも見られるという話であります。

太宰春台が生きた時期の災害をみてみたのですけれども、荻生徂徠と太宰春台は15歳違いで、世代が少し違います。これは災害史から見るとかなり大きいものがあります。この表1が太宰春台が生きた時代の災害ですが、太宰春台の時代は1703年に相模トラフの元禄地震が起

き、1707年に宝永地震が起き、1714年に正徳台風が起き、1742年に寛保台風が起こっております。元禄・宝永地震や正徳台風がおきたころ太宰は20歳前半です。彼が亡くなるまで、これらの災害を知っているということです。そういう観点で著作の『経済録』を見てみますと、じつに災害のことが多く書かれています。弟子の加賀大聖寺藩士の^{おおさかきよかた}大幸清方に出した手紙にも寛保の台風と水害の話を書いています。自ら水害の体験をしたということをはっきりと書いています。太宰の著書『三王外記』にも元禄地震のことがしっかり書かれています。私は元禄地震のいろいろな史料をみているのですけれども、今のところ元禄地震の被害数は、この太宰の『三王外記』に記された被害数がいいのではないかと考えております。

災害によって社会がか変わったと思っているわけではありませんし、太宰がそう考えていると思っているわけではありません。太宰が生きた時代は経済の大きな転換期で、そこに災害が絡んでくるという時に、太宰は災害の問題も一緒に考えるようになる。『経済録』では、災害と物価の話を考えています。幕府に出した『春台上書』では、災害と絡めて政治批判を書いています。彼は自分の今の位置は何なのかを考えるために、歴史を考えたのだらうと思います。そうやって『倭漢帝王年表』を作ったのではないかと思います。太宰にとって「経験的な現実のひとつに災害があった」と考えます。その経験的な

表1 18世紀の主な災害 地震・台風を中心として（M=マグニチュード、「理科年表 平成30年」）

元禄7年5月27日	1694	秋田県能代等で地震	M7.0
元禄16年11月23日	1703	元禄地震	M7.9～8.2 相模トラフの地震、1923年関東地震より大きい、相模・武蔵・上総・安房で震度が大きい
宝永元年4月24日	1704	秋田県能代等で地震	M7.0
宝永4年10月4日	1707	宝永地震	M8.6、東海・東南海・南海地震、南海トラフ周辺の地震、大坂で2万1千人死亡
宝永4年11月23日	1707	富士山噴火	
宝永7年8月4日	1710	会津南山（みなみやま）南山地震	
宝永7年閏8月11日	1710	伯耆美作地震	Mほぼ6.5
正徳元年2月1日	1711	伯耆美作地震	Mほぼ6¼
正徳4年3月15日	1714	信濃小谷地震	Mほぼ6¼ 北部フォッサマグナ
正徳4年8月8日	1714	正徳台風	（1714年9月16日）
享保3年7月26日	1718	信州伊那・三河地震	M7、中央構造線
享保10年7月7日	1725	高遠・諏訪で地震被害	M6.0～6.5、中央構造線
寛保2年7月27日～8月1日	1742	寛保台風	（1742年8月27日～30日）

現実を考えるために太宰春台は歴史を見ようとしたのではないかと思います。太宰春台はいろいろな経験をしていきますが、彼は、理論を持っているけれども、理論にこだわる人ではなくて、現実をどう次の時代に持っていくかということを考える。そういう人物であったと思います。私も史料レスキューをやりながら自分が何をやっているかということを考える時に、現実から出発する、

現実から考えてやってきたのですけれども、そういう時代に、18世紀前半と同じような災害が続く時代に、おそらく南海トラフの地震が起きますので、そういう時代に私たちは遭遇しているのだという思いを持っています。現在、私たちはどういう時代を生きているのかというお話したことで講演を終わらせていただきます。

「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」 が目指すもの

国立歴史民俗博物館特任准教授

天野 真志



1. はじめに

2018年度より、人間文化研究機構では、「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」(以下「歴史文化資料保全NW」)を推進しております。

本日は、全国の資料ネット関係者が多くお集まりでもありますので、本事業について紹介し、今後の展望についてお示ししたいと思います。

まず、今回この交流集会の主催にも名を連ねております人間文化研究機構について説明したいと思います。人間文化研究機構は、2004年に設立された人間文化研究に関わる大学共同利用機関です。特に学問的な伝統の枠を越えて相互補完的に結びついていくこと、そして自然環境をも視野に入れた人間文化の総合的な学問研究の展望を目指しております。大学共同利用機関という名前からもお察しがつくかもしれませんが、この機構では、大学など研究機関との連携・協力を促進し、幅広い研究者との共同研究を推進することを目指しております。

この機構は、6つの機関によって構成されております。関東には東京都立川市に国文学研究資料館と国立国語研究所、千葉県佐倉市に国立歴史民俗博物館があります。また関西には京都に国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、大阪の国立民族学博物館があります。

人間文化研究機構では、幅広く人間文化に関わる研究活動を、共同研究を軸に進めていますが、その一つとして、これから紹介する「歴史文化資料保全NW」があります。この事業は、国立歴史民俗博物館を主導機関として、地域社会の歴史文化継承を目的とした歴史文化資料の調査、

保存、活用を目指しております。もっとも、機構単独で何かができるというわけではなく、全国の大学などとの連携を進めるなかで取り組むべき課題でもあります。

その意味で本事業では、大学と地域社会の関係ということを重視しており、その中で各地の資料ネットの活動と連携・協力していくことで、やがては新しい地域の歴史文化像というものの創成を目指すものになっております。

2. 地域の歴史文化と大学の役割

ここでは、当事業の背景について紹介します。この事業では、人間文化研究機構とともに、神戸大学、東北大学が中心拠点として位置づけられております。この3拠点を軸として全国各地の大学などと連携を強化していくことが、この事業の主眼になっております。

この取り組みにおいて重要な存在として注目されるのが、全国各地の資料ネット活動です。この研究集会であらためて申すまでもないことですが、1995年の阪神・淡路大震災を端緒として、現在にいたるまで全国各地で資料ネット活動が展開しております。この資料ネット活動ですが、一つの傾向として、歴史研究者を中心としたボランティア活動という共通性が見いだせるかと思えます。ただし、必ずしも研究者に限定せず、行政担当者や市民などとも協働し、立場や分野を超えたネットワークを形成していることは、資料ネット活動の重要な特徴です。

また、全国の資料ネットは、必ずしも統一的な意思を形成しているわけではなく、それぞれの団体が地域の状況に応じて独自の活動形態を深化させています。その一方で、1995年の神戸を起点として、2018年11月現在で、

これまでに25の資料ネットが設立されてきましたが、そのうち17団体が国立大学を拠点として位置づけていることが分かります。これは資料ネットという活動の一つの特徴かと思えます。

これらの特徴を踏まえて考えてみますと、各地域における大学の役割というものは、今後の地域歴史文化継承において重要な意味を持つものになるということに注目し、人間文化研究機構では、大学共同利用機関として、地域の歴史文化資料保全を展開する大学に対する連携・協力のあり方を考えております。特に、資料ネット活動での重要な取り組みとして、災害対策があります。ご承知のとおり、1995年には神戸大学を拠点として歴史資料ネットワークが立ち上がり、その後各地で災害が発生するたびに、資料ネット設立に向けて支援活動を展開していきました。また、2011年に発生した東日本大震災以降、資料ネット活動が全国的な運動として広がりを見せるなか、津波によって資料が甚大な被害を受けてしまいました。その過程で、資料を救い出すだけでなく、物理的な保存・継承のあり方についても活動における大き

な課題として直面しました。とりわけ、地域そのものが消滅の危機を迎えるなかで、モノを取り巻く様々な連携も模索され、歴史や民俗、考古や保存科学など、分野を横断した学際的な議論が真剣に求められました。

また、専門的な連携だけでなく、これまで各地の資料ネットが重視してきた地域との関わりについても、災害ボランティアとしての側面も注目されるようになり、より積極的な市民活動の展開がみられてきました。

本事業で当機構だけでなく、神戸・東北両大学も中核拠点として位置づけ、3つの拠点による事業展開を目指す目的は、まさにこうした特徴を念頭に置き、ネットワーク構築と資料保存研究を中心に担ってきたこれまでの知見を踏まえた事業として広げていく目的でもあります。

2018年、今年の1月に東北大学、神戸大学、人間文化研究機構で基本協定を締結し、3拠点を軸とした事業の推進について確認いたしました。もともと3拠点だけで活動を推進するわけではありません。この3拠点を中心としつつも、全国の大学や資料ネット等の活動を推進する団体などと密に連携を進めていき、全国的な資

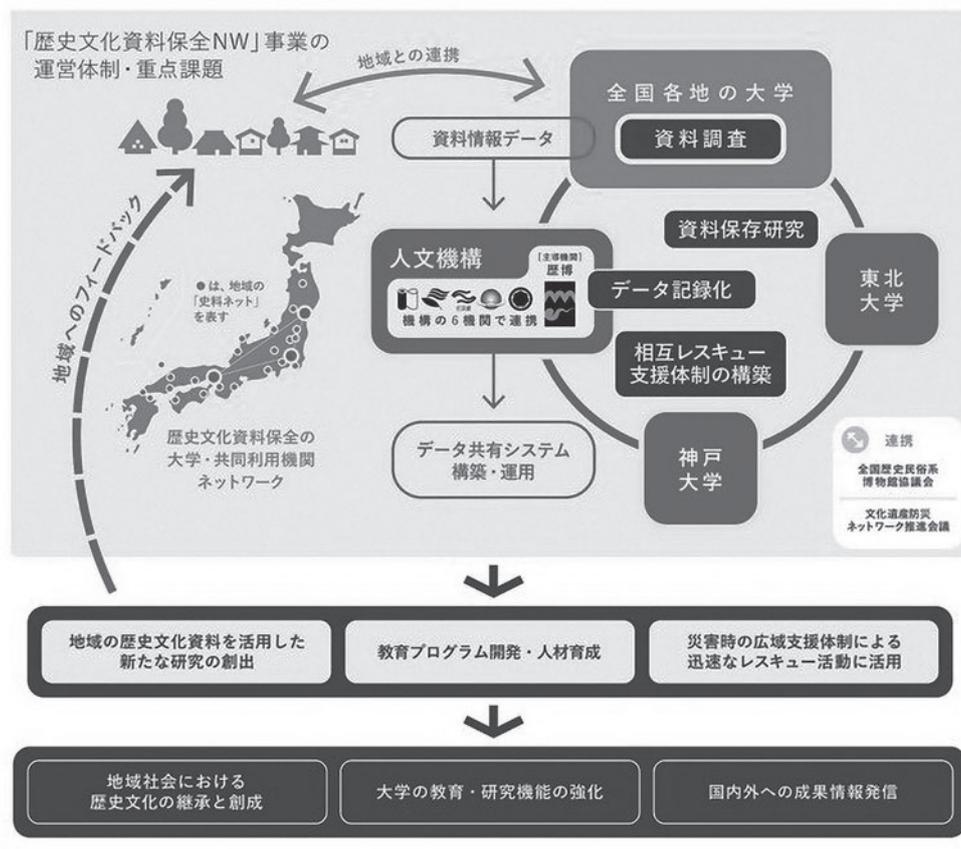


図1 ネットワーク事業のイメージ

料保全のネットワークを形成していくことを目指していきます。

3. 歴史文化資料の保存・継承に向けたネットワーク構築

次に、当事業の具体的な取り組みについていくつか紹介していきます。この事業では大きく分けて5つの柱に基づいて展開しています。

まず一つ目が、資料保存研究です。ここまで、特に定義をしないまま「歴史文化資料」という言葉を使用してきました。歴史文化資料が具体的にどのようなモノを指しているのか、明確な範囲を示すのは難しいのですが、さしあたりは、時代や種類を問わず、地域社会の成り立ち・経過を象徴するもの、としておきたいと思います。これでもかなり幅の広い定義になりますが、現在各地で展開している取り組みを見ておきますと、実に多様なモノを残し伝える活動が広がっているよううかがえます。かつては必ずしも歴史研究の対象とされてこなかったモノが、災害対応などの過程で様々なストーリーが付与され、いわゆる文化財という範疇を超えた歴史的・文化的価値が見いだされ、保存に向けた活動が広がっているように思います。資料ネットに代表される現地での活動を通して、地域の状況に応じた歴史や文化にまつわる価値観が多様化しており、それに連動して地域歴史文化を物語る資料の範疇もどんどん増大していく現象が起きているのではないかと考えています。

こうした現象に対応するために、ネットワーク事業としては、資料保全を進めるにあたり、何を保存する

のかという課題を考えていく必要があります。その上で、具体的にどのような形で保存し、継承・研究していくのかを考えて行くことが求められ、そのためには、先ほど矢田先生がお話されたような分野を超えた領域を目指していかなければならないと思います。そのための人材育成についてもこうした取り組みを通して目指さなければなりません。現在各地の資料ネット活動にご協力させていただき、そこでの特徴的な取り組みに学ぶとともに、現場で課題となっている点を検証し、資料保存の進展に向けた検討を進めていきます。

次に、データの記録化です。現在歴博では、「総合資料学」という事業を進めており、その一環で各地のデータベースを連携させていくシステムを構築しております。Khirinと名付けたこのデータベースと連携し、ネットワーク事業では、データを活用した資料情報の把握やデータのバックアップ体制の強化を進めていきます。多様な情報を地域の研究を促進するためには、データをどうやって効率的に使っていくことができるかが問われます。災害対策に加え、地域研究に際してもこうしたデータベースを活用することはこの事業の課題になると思います。多くの資料のデータをここに入れるだけでは意味はなくて、それをどうやって活用するのか。とりあえず様々な地元の大学や行政の方々、様々なところとのコミュニケーションの中でこういったところを検討していきたいと考えております。

こうした研究活動を地域の方々に発信しつつ、価値観を共有するための取り組みも重要になってきます。ネットワーク事業の中核的な目的は、地域資料保存における大学の役割を捉え直し、大学機能の強化をはかるところ

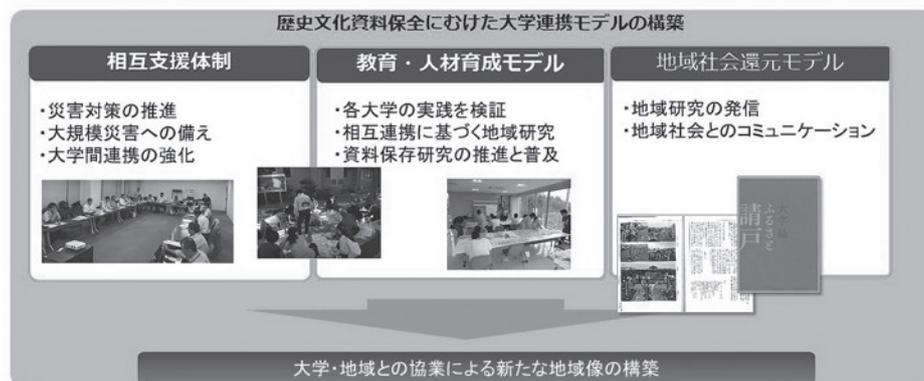


図2 ネットワーク事業の目的

にあります。そういう意味では、この活動を通して、全国的な連携体制を強化し、調査現場での活動をうまく大学の教育にフィードバックしていくこともこれから検討していきたいと考えております。

最後に、一連の目的を踏まえたネットワーク構築の展望について触れておきます。この事業の狙いは、全国の資料ネット活動をネットワーク化していくことにあります。そのネットワークには、大きく分けて2つのネットワークというものがあると思っております。1つは国立歴史民俗博物館を主導機関とした全国的なネットワークで、必ずしも災害対策に特化せず、地域の歴史文化継承を想定した全国的な連携関係を目指しています。大学の研究活動において課題となっているような部分を共有し、この事業で連携するなかで強化していこうという構想です。具体的な事例として、2018年に人間文化研究機構は鹿児島大学と包括協定を締結いたしました。これを記念して9月に鹿児島大学との連携にむけた課題の共有や課題可能性を検討するためにシンポジウムを開催いたしました。

もう1つは地域独自のネットワークです。これは東北大学、神戸大学の役割が重要な意味を持っております。ある一定の地域で課題となるような事物に対して、さらに局地的な災害などに対して地域間で連携体制を構築することで、臨機の対応を目指します。

その1つの取り組みとして、2018年9月に歴史文化資料保全西日本大学協議会を神戸大大学院人文学研究科と人間文化研究機構の主催にて開催いたしました。これは西日本を中心とした大学の連携、そして相互支援体



図3 西日本協議会の様子

制を目指した協議会になります。これは将来的には例えば南海トラフを想定し、大学を始めとした地域間連携の可能性を協議しました。

大学間連携のあり方をどのように考えていくかを検討するために、12月9日に歴史文化大学フォーラムの開催を予定しています。分野を超えた地域文化の継承と創成に向けた取り組みをこれから進めていきたいというふうに考えております。

4. おわりに

ネットワークという言葉が最近よく使われております。何を対象としてどのような人や組織とつながって、何をするのか。ネットワークの構築にはいろいろな形のアイデアがあると思います。こうした連携の姿を認識してもらうためには、ネットワークをどうやって可視化することができるかということが一つの課題にはなると思います。

ネットワーク事業では、大学との連携、ネットワークを可視化するために、協定を結ぶというスタイルと考えております。今年9月には、福島大学と歴博との間で包括協定を締結させていただきました。大学と連携を進めていくことで、いわゆる研究活動を強くバックアップする、いわゆる共同研究の取り組みや、データ連携によって諸情報を共有していく試みなど、さらにそれらの活用に向けた全く新しい研究を進めていくといった取り組みをすすめていきたいと思っております。

もちろん、大学以外との連携・協力も考えております。例えば歴史民俗系博物館の協議体である全国歴史民俗系博物館協議会と協力して各地の歴史民俗系博物館との関係を重視していきますし、先行してネットワーク事業をすすめております国立文化財機構の文化遺産防災ネットワーク推進会議とも情報交換、連携を進めていくことが重要になるであろうと思っております。我々としては、地域の歴史文化の調査・研究・保存における大学の役割を軸としてネットワークを構築し、一連の活動と密に関連している全国の資料ネットにへの支援、協力というものを進めていきたいというふうに考えております。

西日本豪雨と愛媛資料ネットの取組



愛媛資料ネット

鈴木あかり

はじめに ー災害発生から救出活動開始まで

本報告では、7月に発生した西日本豪雨における愛媛資料ネットの活動に報告いたします。愛媛資料ネットは、2001年3月に発生した芸予地震を契機に、地元の伊予史談会と愛媛大学を中心に設立されました。芸予地震では今治市や松山市を中心に活動し、2004年の台風でも新居浜市の資料を救出してきました。

2018年7月に猛威を振るった西日本豪雨は、全国各地で観測史上最大の降水量を記録し、甚大な被害をもたらしました。愛媛県では7月6～8日に河川氾濫・土砂崩れが起き、被害は県内多数の地域に及びました。全壊家屋は600棟を超え、27名もの命が奪われました。特に、南予と呼ばれる愛媛県南部の大洲市、宇和島市、西予市における河川の氾濫の被害は大きく、多くの歴史資料が被災しました。

この災害に対して愛媛県では、発生直後から愛媛資料ネットの呼びかけにより、南予地域を中心とした資料救出活動が開始されています。本報告では、主に大洲市にある神社の資料救出活動や宇和島市の立間公民館での救出活動について、私の体験を交えて紹介します。

1. 大洲市内の資料保全

まず、大洲市の資料救出について紹介します。被災直後、大洲市内の旧家から救助の依頼があり、古文書や書籍を救出しました。救出した資料には、大洲藩の総鎮守である大洲八幡神社に隣接する古学堂という私塾の書画・典籍類があります。その私塾はシーボルトの弟子の

三瀬諸淵や函館五稜郭の設計者武田斐三郎などを輩出しました。幸いにも神社の古文書・古記録類は、今回の豪雨がある前に大洲市博物館と愛媛大学の合同調査のため運び出されており無事でした。一方で書籍や書画が、あふれ出した肱川の水に浸かったため、資料はすぐに運び出され、愛媛県歴史文化博物館で乾燥・殺菌作業が行われました。資料の救出は県内では比較的早い時期に行われましたが、それでも泥水に浸かった資料からは強烈なおおいがしたことを覚えています。

2. 宇和島市吉田町の旧立間村文書の救出

次に、宇和島市吉田町での旧立間村文書の救出です。この立間村は愛媛ミカン発祥の地として有名です。立間村は江戸時代から昭和30年まで合併しなかった珍しい村で、江戸時代から昭和期に至る約4,000件の文書が残っています。立間公民館はもともと村役場であった施設で、敷地内に役場文書が保管されていました。ここに立間川の水が流れ込み、役場文書も泥水に浸かるという被害に遭います。公民館は愛媛の南部地域にありますが、救出した資料は現在松山にある愛媛大学においてその大半が冷凍されており、公民館にて被災した資料は、協力いただいた佐多岬半島にある漁協に運び込まれて、その後愛媛大学に運ばれました。

救出に向かった当時の吉田町では、土砂災害により町の中に泥水が流れ込んでおり、道路や家が埋まっている状態でした。住民の方々は家の中の泥をさらいながら使えなくなった家財などを片付けている様子も見られました。公民館に着くと、現地はまだ水道や電気も止まったままでした。周辺はがれきの山で公民館の中でも泥水が

流れたままでした。公民館の外側の壁を見ると、181 cm あたりまで泥水がきていたことがわかります。図1は1階の倉庫に保管されていた文書の被害後の様子です。館内に入ってきた川の水に棚が倒されて文書の大半は泥水につかった状態でした。

図2は、実際の作業の様子です。泥の付着した資料を給水車にわけていただいた水で洗い、それを箱詰めしている作業です。この立間公民館の作業では、県内の博物館関係者をはじめとする学芸員や教員、学生などの資料ネットメンバーや県外の専門家、高校生を含む地元のボランティア、60名以上が集まりました。クーラーもない中での作業でしたが、多くの方々の参加のおかげで予定通りの日程で箱詰めが完了しました。

豪雨がかった7月は気温も湿度も時期であり、このままでは水損資料の腐敗が進む心配がありました。そのため、これらの資料を早急に乾燥・殺菌させ、組み立てる作業が行われます。しかし、資料は新しい段ボールに詰め替えた時点で、100箱以上もあり、それらを全て一気に乾燥させることは不可能でした。

そこで、この資料を早急に冷凍させ、現状維持させることを決めます。愛媛資料ネットメンバーの紹介で伊方町の三崎漁協から支援の申し出があり、漁協の冷凍庫への緊急避難が可能となったのです。

緊急避難先となった三崎漁協では、普段から使用している魚の冷凍庫の一角を空けてくださいました。図3の通り、被災地から遠くにありましたが、この漁協の支援があったからこそ、被災直後の避難が可能になったと言えます。



図1 旧立間村文書の被災状況

その後、愛媛大学の沿岸環境科学研究センターが生物研究用冷凍室(es-BANK)を提供してくれることになり、文書を箱ごと移送しました。es-BANKは、世界の海洋生物の研究試料を保管している施設で、3階建てのビルのうち1、2階が全てマイナス25度の冷凍室となっています(図4)。冷凍室の中は、博物館の収蔵庫のようになっていて、生物試料が入った黄色いコンテナの隣に立間村文書の段ボール箱を収納しました。

三崎の漁協からes-BANKへ文書を運ぶ際に行った段ボール入れ替えの作業を、愛媛大学で行ったときにも、愛媛資料ネットのメンバーだけでなく、高校生を含むボランティアの方々や全国各地の専門家の方々の協力をいただきました。

文書は冷凍させることが目的ではないので、移送させた翌週から段ボールを数箱ずつ冷凍庫から搬出し、順次乾燥・消毒作業を始めています。まず冷凍室から出すと、泥を水で洗い流した文書は水分が凍って氷の塊のような状態です。これを研究室にて自然解凍、乾燥させ、中が開けられるようになると新聞紙をページにはさんでいく作業を進めています。

資料のほとんどが解凍させるときれいなままの状態です。これは公民館での救出作業を被災した1週目のうちにできたこと、さらに資料を避難させるため冷凍室es-BANKを大学が提供してくれたことが大きな要因です。

この作業は教員や学生を中心として愛媛大学日本史研究室の部屋で現在も継続中です。

これらの作業に大勢の学生が手伝うことで資料を救う



図2 立間公民館での救出風景

経験だけでなく、地域にどのような資料が残っているのかを知ることができています。毎週水・木曜日を作業日とし、多くのボランティアの方々にも参加にいただいています。

この立間村役場文書は、現時点で冷凍した106箱中、30箱の文書の乾燥作業が完了しております。乾燥後は目録をとってどのような文書が残っているのかを把握し、脱酸素剤や防虫剤を入れた袋に詰め、それを箱にいれ無菌の状態で見地にお返ししています。

文書の中には戦前におきた今回と同じような水害の記録やみかんをはじめとする村の産業の変遷についてなど、地域の貴重な記録が多数残っています。今回の豪雨により愛媛のみかん産業を支えてきた立間地区のみかん畑が大打撃を受け、復興には数十年かかると言われています。文書を救うことで地域の歴史を守り、後世に伝え、地域の復興に役立てたいと思っております。

他にも県内各所でさまざまな活動が行われました。大洲市の博物館は学芸員と市民ボランティアによって、博物館に持ち込まれた古文書やレコード等の洗浄作業が行いました。

西予市では、小学校に保管されていた約3,000点の公文書が水損しました。これは個人情報保護のため救出が遅れましたが、全国資料保存利用機関連絡協議会の主導で救出が開始されました。また宇和島市内において吉田藩主伊達氏の菩提寺である大乘寺が床上浸水に見舞わ



図3 愛媛県の資料救出状況

れます。当時の文書や衣類が愛媛資料ネットの依頼により、こうちミュージアムネットワークの方々によって救われました。私も作業に参加しましたが、資料の大半は高知大学に運ばれ、そこで資料の乾燥、修復作業が行われました。行政公文書や大乘寺のように今回の豪雨は被害が広すぎたため、当資料ネットの手が及ばなかった資料もありました。しかしこのような県外からの協力が、資料を一つでも多く救うことに差がでたと思います。

県外からの協力でもう一つご紹介したいのは、愛媛県八幡市の教育委員会が市民の要望に応え、愛媛資料ネットと協力して行った水損写真のレスキュー講習会です。この講習会は宮崎歴史資料ネットワークの方に講師を務めていただきました。県内で多くの民家が被災したことにより、写真やアルバムが被災しましたが、それらを丁寧に救う方法があることを知ってもらうきっかけとなりました。被災から間もなく行われたこの講習会には、一般の方々も多く参加しており、皆さん熱心に受講している姿が印象的でした。

おわりに

西日本豪雨による救出活動は、これまで行ってきた愛媛資料ネットの活動と大きく違う点は、3つあげられます。

まず1つ目としては、被災した資料が救出に急を要する水損資料であったことです。そのため資料の腐敗を食い止めるために、冷凍パックや大量の段ボール、新聞紙などの資材や冷凍室などの特殊な施設が必要となったことは、今後の支援を考える点で重要になります。

2つ目は、県内の博物館の方々が公的な仕事として資



図4 愛媛大学 es-BANK

料ネットの活動に参加できたことです。これまでの資料ネットの活動では学芸員の皆さんは、歴史学会員として参加していました。しかし今回の活動では学芸員さんたちは、公務として参加が可能になったため、館の施設や公用車を借りることができました。

3つ目は国の機関や全国の博物館から人的な支援があったこと、そして物資が届いたことです。今回の災害は県内全域で起こったため、活動が広域になりました。

資料ネットだけでは手が届かず、物資も不足していたため、このような支援は大変助かりました。

以上のように水損資料の対応を経験したことや、活動に公的な支援が受けられたことは資料ネット活動の進展と言えるのではないのでしょうか。

最後に今回の豪雨に際して、皆様から多大なご支援を賜りましたことをこの場を借りて、愛媛資料ネットから厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

広域災害への対処をめぐって —西日本豪雨被災資料、救出・保全の現場から—

岡山史料ネット

上村 和史



1. 西日本豪雨と岡山史料ネット

2018年7月の西日本豪雨は、広く報道された倉敷市真備町以外にも、岡山市、高梁市、総社市さらには矢掛町などにも甚大な被害をもたらしました。したがって、西日本各地で被害があったという点のみならず、岡山県内の広範囲で被害があったという点からも広域災害だったといえます。

岡山史料ネットとして西日本豪雨後、最初に行ったのはツイッターによる情報発信でした。7月6日の深夜から県内各地の川が決壊するなどして浸水被害が発生し、被害が徐々に明らかになった7日の午後にツイッターのアカウントを開設しました。

次に、関係者による打ち合わせを開催しました。岡山史料ネットは2005年に結成された予防ネットです。これまで年1回程度、全国各地での活動報告を聞いたり、ワークショップを開催したりしていました。打ち合わせは、これまでの活動に携わった人々を中心に行いました。短い時には週1回ペースで、今は落ち着いてきたので月1回ペースで集まっています。そこでは情報共有や今後の対応についての相談をしました。

ただ、民間所在資料に関する情報が集まらないという課題もありました。そのため、被災約1週間後の7月14日には、資料保全を呼びかけるチラシを置いてもらうため、被災家屋の片づけボランティアの活動拠点となっているボランティアセンターへ向かいました。まず向かったのが岡山市ボランティアセンターです。その日の朝刊に被災資料の保全を呼びかける記事が載っていたこともあって好意的にチラシを置いてもらうことができ

ました。

次に向かった倉敷市ボランティアセンターは壮絶な現場でした。チラシを置く許可をもらおうと責任者を待っている間、ボランティアセンターの設置されている体育館に居たのですが、立っているだけでもじわじわと汗が出るような環境でした。この日の最高気温は36度で、到着した14時から15時頃には片付け作業を終えたボランティアがそこに戻ってきていました。ボランティアの方々の様子を見ると腰のあたりまで泥を付けて、さらには顔を真っ赤にして、熱中症が疑われるような方も少なくありません。まさに命がけで片付けが行われていたことが窺われました。そのような状況の中、一体私達はどれほどの活動をできるだろうかと深く考えさせられました。

被災後2週間頃から少しずつ巡回調査をしました。これまで、自治体史などをもとに民間資料所在目録を作成してきましたが、古いデータもあり、各教育委員会や岡山県立記録資料館（記録資料館）の協力を得てデータを更新しました。ただ、実際に現地に行ってみると、すでに廃棄されていた資料群も少なくありません。図1の場所にはある藩の家老文書がありましたが、どうやら



図1: 土砂崩れの発生箇所

廃棄されてしまったようです。

それでも、被災後2週間頃から徐々に依頼が入るようになり、7月21日に最初のレスキューを倉敷市真備町の真備歴史民俗資料館（真備歴民）で行いました。水損資料はかなり水分を含んだものも多く、特にカビ・腐敗・においが気になりました（図2）。

これ以外にも豪雨後、岡山史料ネットとしてレスキューしたものは合計6件、約1,000点になります。そのほとんどは冷凍保管し、10月中旬から事務局のある岡山大学を拠点に洗浄、乾燥作業を行っています。

他にも様々な組織によってレスキューが行われました。例えば真備歴俗の隣にある真備図書館の公文書約100点は記録資料館によってレスキューされました。同館に持ち帰られた水損公文書は、館職員やボランティアを中心に乾燥処置が施されました。

浸水被害があった倉敷市真備支所の公文書は倉敷市歴史資料整備室を中心にレスキューされました。レスキューされた公文書の中には、岡山県文化財等救済ネットワーク（県ネット、後述）の調整によって、県内の冷凍会社に搬入されたものもあり、今後真空凍結乾燥が行われる予定となっています。

また、絵画の修復を専門とするYeYという工房が、個人から依頼を受けた写真やノート、子供の絵、さらには母子手帳といった、所蔵者にとっての大切なものを修復しています。この活動は9月下旬から岡山県立美術館（県立美術館）において、館職員やボランティアの協力のもとに行われ、10月下旬からは岡山市のノートルダム清心女子大学に場所を移し、大学の教職員や学生を



図2：レスキューした水損資料

中心に行われています。

2. 活動の特徴

次に活動の特徴について述べます。1つ目は様々な機関との連携です。以前から記録資料館と深い関係にあったことは、今回大きな意味を持ちました。例えば、真備歴民でレスキューした水損資料は、記録資料館の冷凍庫を使わせていただき、状態悪化を防ぐことができました。また同館が得た行政資料の被災情報もスムーズに共有することができました。

県立美術館にも協力いただきました。岡山県では2014年に県ネットという組織ができていました（図3）。この組織は県文化財課を中心に、県博物館協議会（岡博協）、県内各自治体の教育委員会、県内の各大学などによって構成される組織です。県立美術館には岡博協の事務局が置かれていたこともあり、同館の学芸員には岡山史料ネットの打ち合わせに毎回ご参加いただき、その議事録を岡博協加盟館に送付していただきました。その結果、県内博物館との情報共有をスムーズに行うことができました。

県文化財課との連携も上手くいきました。例えば、公務として参加した県文化財課職員と一緒にレスキューを行い、レスキューした資料を県施設の冷凍庫で保管したこともありました。以上のことから、県ネットの存在は行政が動く根拠になったと評価できます。

2つ目は、ツイッターでの情報発信です。ツイッターを通じて情報を拡散することができました。7月8日の最初の投稿は30万人以上に閲覧されました。閲覧者は必ずしも歴史に興味がある方ばかりではないようで、私たちの活動が被災地支援の一環として理解されていることが窺えます。そのため、私達の活動を発信することはきっと未来の史料ネット活動にも意味があるだろうと考え、活動の内容や意義を知ってもらえるような投稿をするようにもなりました。

3つ目は、ボランティアとの連携です。現在岡山大学に保管されているM家文書は、浸水被害を受けた家屋の片づけボランティアによってレスキューされたものです。レスキューした方によると、岡山市内での作業中、

古い手紙や日記を見つけ、どこかで見聞きしたことのある岡山史料ネットの存在を思い出し、所蔵者の方と相談の上連絡したとのこと。岡山大学に持ってきていただき、確認してみたところ、明治から戦前にかけての醸造関係の資料や、日露戦争の戦地から送られてきた手紙も含まれる資料群でした。今回、被災家屋の片づけ作業は大変な猛暑の中行われました。大切なものですら分別する余裕はなく、残しておきたい写真も破棄したという声も耳にしました。このような状況で史料ネットがすぐに現地に入って活動できる余地はほとんどありません。ただし、その間に歴史資料も廃棄されてしまいます。そのため、すぐに現地入りできる片付けボランティアとの連携は今後も大きな意味を持ちます。

3. さらなる災害に備えて

最後に、さらなる災害に備えて必要なことを考えます。1つ目は、片付けボランティアとの連携です。片付け作業による歴史資料の誤廃棄を防ぐには、いかに早く情報を得るかということが大切です。資料所蔵者の方とすぐにつながるができなくても、片付けボランティアの方を通じてならつながりを持てる可能性が一気に高まり

ます。そのツールとしてツイッターの活用が効果的です。さらにボランティアを取りまとめる社会福祉協議会とのつながりも大きな意味を持ちます。岡山史料ネットは災害支援ネットワーク岡山という組織に参画しました。この組織は、西日本豪雨の被災地支援をする行政・ボランティア・NPOが連携し、迅速・適切な対応あたるための官と民による組織で、情報共有・役割分担にあたることで迅速、効率的な活動を目指すものです。今後もボランティアのネットワークに上手く入っていくことは大きな意味を持つと考えます。

2つ目は行政との情報交換です。今回行政との情報交換がうまくいけば廃棄を防げた資料群もありました。広域災害時には、どこにどのような被害があったかということ把握することすら困難です。しかし、地元の自治体の職員であれば「あそこの古文書が被災しているのでは」と勘が働くこともあるでしょう。ただ、行政関係者は直ちには動きません。そのため、早い段階で相談してもらえるような人間関係を築いていくことも大切です。

また今回、県ネットの存在が公的な資料保全活動の根拠となりましたが、これまであまり関わりのなかった自治体関係者との情報交換・共有は上手くいきませんでした。さらに自治体間での情報共有が上手くいけば、廃棄

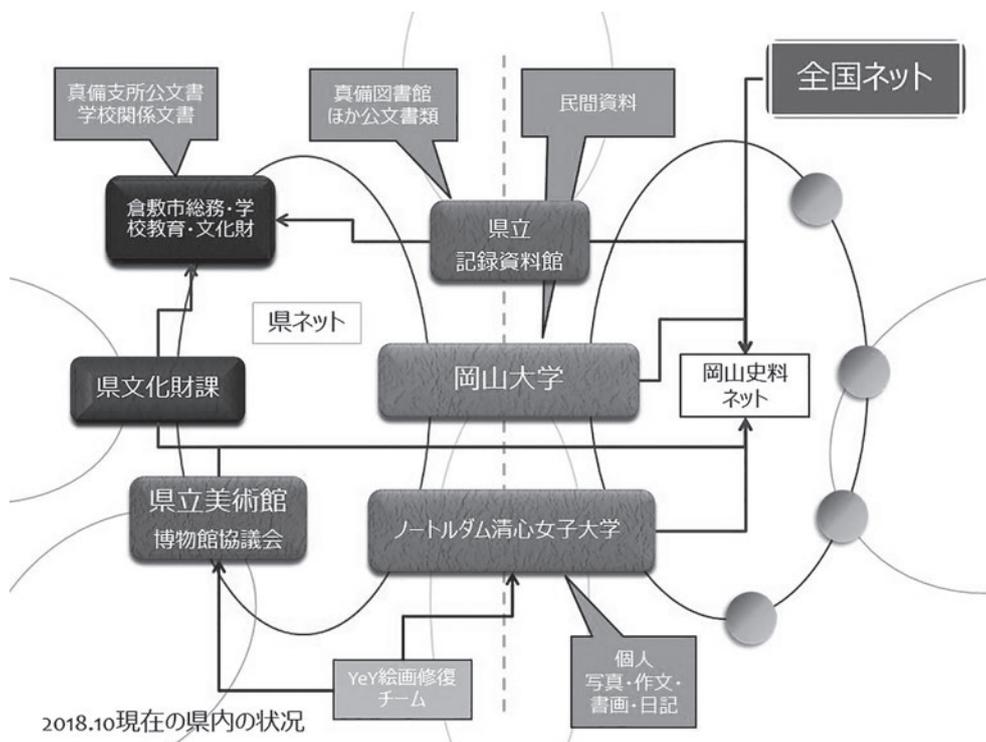


図3: 県ネットと岡山史料ネットの関係

を防げた資料群もありました。したがって、まずは自治体間で情報を共有して、それを自治体と史料ネットとの情報共有につなげるために、県ネットの存在を活かさないだろうか考えているところです。

そして3つ目は個人のネットワークの維持拡大です。行政が動けるようになる前から様々な情報を得ることができるような、行政に依存しない個人間のネットワークを平時から拡大していきたいと考えます。例えば今回、考古・美術・自然地理の専門家の方からの情報が実際のレスキューにつながりました。様々なネットワークの開拓は今後さらに必要となってきます。そして郷土史家との連携も課題です。今回、所蔵する蔵いっばいの資料が廃棄されたということもありました。いざという時に相談してもらえるような関係を築いていくことも課題となっています。

最後に中長期的な取り組みについて指摘しておきます。

これまでの史料ネット活動に関わってきた人や文化財行政に関わってきた人だけで、広域災害に対処するのは不可能ということを改めて認識しました。そのため、平常時に一人でも多くの市民に歴史資料の価値について知ってもらい、災害時に歴史資料が廃棄されそうになっているのを見て、「これはまずい」と思ってもらえるような人を増やすことが大切です。

岡山県内でも様々な取り組みが行われています。第4回研究交流集会でも報告がありましたが、県東部の和気町では大国家文書という資料群の調査報告会が毎年旧大国家住宅で行われています。報告会は実際に文書を提示してそこから何がわかるのかということ丁寧読み解くような、地域の方々のニーズに応えるような報告会となっています。このような地道な活動をしていくことがやはり重要だと再認識しています。

広島県における「平成 30 年 7 月豪雨」 被災文書の保全活動

広島県立文書館

西向 宏介



1. 被災文書レスキューの概要

私のほうからは、広島県における「平成 30 年 7 月豪雨」被災文書の保全活動について、県立文書館の活動を中心に報告させていただきます。

まず、広島県における豪雨被災後の対処状況について説明します。7月6日（金）から7日（土）にかけて豪雨被害が発生しました。私が勤めております広島県立文書館の界隈では、広島市から屋外放送が流れまして、数十年に一度の豪雨が来るということで、放送を聞いて「今日は早めに帰ろう」と思っていたら、もう周辺の道路が水浸しになりつつあったという状況でした。

実際の保全活動としましては、週が明けて7月9日（月）に、県立文書館のほうで県内の史料所在調査をお願いしている文書調査員 12 名の方に連絡いたしまして、周辺の被災状況、被災した可能性のある文書の調査を依頼しました。

また、県立文書館は、広島大学文書館との間で「災害等の発生に伴う史・資料保護に関する相互協力協定」を締結しております。この協定に基づきまして、被災状況の確認と今後の対処について連携の確認をしました。この日は、国立公文書館からも被災文書支援の案内をいただいております。

また、当館が事務局を務めている広文協（広島県市町公文書等保存活用連絡協議会）という組織があり、広島県内の市町の公文書等を保存・活用するための連絡協議会を運営しております。この協議会の会員あてに、10日（火）に文書を発出し、文書等の被災に関する情報提供を求めました。この日は、国立文化財機構文化財防災

ネットワークからも県教委文化財課のほうにレスキュー協力の申し出をいただき、当館にも連絡が届きました。

また、当時は学校の被災がかなりニュースで報じられておりました、学校で被災した行政文書に係る処理について、県教委文化財課のほうから小中高の所管課を通じて各学校へ通知を行いました。

県立文書館として取り組んだレスキューについて、いくつか紹介いたします。まず、安芸郡海田町教育委員会からの連絡を受けてレスキューを行いました。これが、私たちが行った最初のレスキューです。この写真（写真①）を見ると、土砂が崩れて参道へ流れ込み、神社が被災しております。本殿の屋根が少し見えておりますが、本殿は助かったものの、境内の被害が深刻で、土砂で被災して泥だらけになっていた文書を、とにかく出して乾かすという作業を行いました。ちなみに、この神社は、大正 12 年にも同じように土砂災害で被災しましたが、当時は参道の正面に本殿が置かれていました。そして本殿が流されたため、昭和戦前期に再建する時、本殿を脇にずらして再建したそうです。今回は同じ所を土砂が流れたので、本殿は助かったという話を後で知りました。



写真① 海田町の神社被災状況

次に、福山市内の神社文書をレスキューしました。こちらは、福山市内にある県立歴史博物館からの連絡を受けてレスキューに行きました。この神社には、博物館が展示資料を貸していたようで、その資料を回収しに行ったら神社の文書が大量に被災していたということで、レスキューの要請が来ました。

個人宅の文書では、広島市安芸区瀬野に所在する旧家で、古くから酒屋をされていたお宅が被災しました。ここはJR山陽本線瀬野駅のすぐ近くですが、瀬野川という川が流れており、その川が氾濫しました。このお宅は1階部分が浸水したのですが、ここに古文書があるということ、当館の古文書解説同好会に所属していた方から情報提供していただき、レスキューに行きました。このお宅は、当館の史料所在情報では把握していなかった家で、今回の被災で初めて判明した文書群です。

また、公文書では、広島市立深川小学校の文書が被災しました。ここも三篠川という川があり、そこから分かれて細い水路のような川が小学校のすぐ横を流れているのですが、その川が氾濫して小学校が浸水しました。この小学校の文書については、市の公文書ということで、広島市公文書館からの情報を得て、当館職員と広島市公文書館の職員が引き取りに行きました。このほか、三原市の大草公民館などでも被災文書の救済を行いました。

先程申しましたが、県立文書館では、大学文書館と相互協力協定を結んでおります。これは2011年9月に締結したのですが、2011年3月の東日本大震災の発生を受けて、広島県でも何らかの枠組みを作らなければいけないということで締結したものです。そこでは、必要な人員の派遣や資材・物資の提供、一時的な資料の保管・受け入れ、技術支援といったことについて、それぞれ可能な範囲で相互協力を行うことを確認しています。深川小学校の文書（フラットファイル中心に1,200冊余り）につきましては、この協定に基づいて、全て広島大学へ搬入し、大学のほうで乾燥作業を行いました。

県立文書館が行った被災文書の保全作業そのものは、恐らく各県で取り組まれていることと同様かと思えます。基本的には、吸水紙を挟み、縦置きして送風乾燥という作業になります。可能な範囲で固着した頁を開き、新聞紙キッチンペーパーサンド（新聞紙をキッチンペーパー

で巻いたもの）を挟んで縦置きにし、サーキュレーターで送風乾燥するというやり方です（写真②）。

この作業では、移動式のスチール棚をたくさん用いましたが、この棚は、被災対応のために用意したものではなく、もともとは、飽和状態になっている書庫で収蔵資料の保管スペースを確保するために購入したものでした。ところが一昨年、当館の行政文書庫でカビが大量発生する事態がおこり、資料を移動させるためにこのスチール棚を使用しました。当初購入していた棚はサイズが大きく、庫外へ出すことができませんでしたが、追加発注したものは、館内どこへでも運び出せるよう、書庫の扉やエレベーターのサイズを考慮して、ひと回り小さいサイズにしました。以後は、このサイズの移動棚を購入するようにしていますが、今回の豪雨災害では、この移動棚をフルに活用しました。

カビが発生した被災文書については、エタノールでの除菌などを行いました。現在はほぼ乾燥しており、固着した資料の開被を行っています。また、このようなスケジュール表（写真③）での進行管理も行いました。当初は職員総出で作業を行っていましたが、その後はボランティアの方にも来ていただいて作業しています。作業する方々に、今日の作業はこうですよ、これまでの作業の経過はこうですよ、というようなことを知っていただくため、職員が考えて用意したものです。また、史料ネットのニュースレターなども置いて、休憩時間に見てもらったりしました。

これまで、様々な機関・団体・個人の方々からたくさんのご支援をいただきました。本当に感謝しております。特に、鳥取県立公文書館では災害に備えて資材を備蓄さ

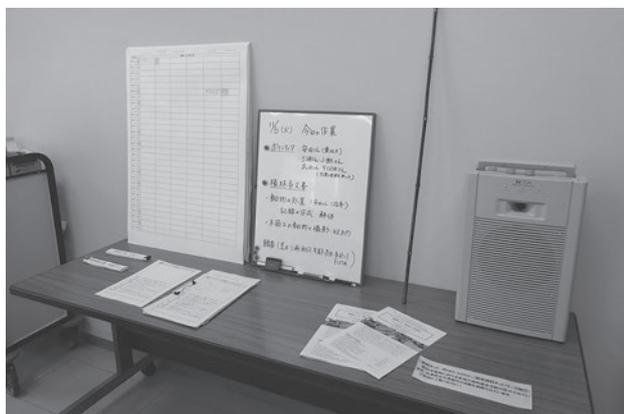


写真② 被災文書の送風乾燥

れており、プラスチックコンテナを大量に貸与していただきました。もちろん、各地の史料ネットの方々にもご支援をいただき、沢山の方に来ていただいて作業していただきました。とても私たち職員だけでは対処しきれなかったと思います。本当にありがたいご支援をいただきました。また、株式会社資料保存器材さんからは、モルデナイベをたくさん提供していただき、使わせていただきました。これも、本当にありがたいご支援だったと思っております。さらには、広島市内の倉庫会社から、匿名を条件に冷凍庫を提供していただきました。被害のひどいものについては冷凍保管する必要があるということで、一部の被災文書の冷凍をお願いしました。

また、当館での作業だけでなく、いろんなところから相談を受けました。呉市や東広島市・三原市あたりを中心に、被災資料についての相談を受けました。実は、ニュース等では倉敷市真備町の被害が盛んに報じられましたが、真備町に次いで広範囲に浸水被害を受けたのは三原市の本郷・船木地区でした。ここはあまりニュースに取り上げられておらず、私たちもどういう状況なのか、大変心配していましたが、三原市教育委員会の方から情報をいただいて、三原市の本郷公民館へ支援に赴きました。公民館では、現用文書が浸水被害を受けておりましたが、これについては現地で作業していただくようお願いし、当館の職員が技術支援を行いました。

また、広島市公文書館からも情報提供をいただきました。広島県内の自治体アーカイブズ機関としては、当館と広島市公文書館の2館がありますが、今後も双方の連携を一層深めていく必要があると思っております。



写真③ 保全作業のスケジュール表

2. 広島歴史資料ネットワークの再組織とボランティアの協力

また、このたびの災害を機に、広島歴史資料ネットワークが再組織されました。実は、芸予地震を機に「広島歴史資料ネットワーク」(略称: 広島史料ネット)が発足したのですが、長らく休止状態になっておりました。しかし、広島大学75年史編纂室の石田雅春さんが中心になって事務局を運営していただくことになり、広島史料ネットが再組織されることになりました。平成31年1月12日に総会を開催し、本格的に動いていくことになります。詳しくは『史料ネット News Letter』89号に石田さんが書かれていますので、ご参照ください。

広島県における被災文書保全活動について、当館を中心とした活動の概略は、以上のとおりです。実際の被害の規模からすれば、本当にわずかな活動だと思えますが、ここまでやってきたということです。

3. 今後の被災文書対応に向けて

最後に、被災文書の対応に向けた今後の課題について述べたいと思います。当館では、史料所在状況の把握に力を入れてまいりました。しかし、レスキューする中で、これまで把握できていなかった文書群が出てきており、ある意味、危機感を感じております。今後も所在調査を継続していく必要性を強く感じております。

また、広島史料ネットが復活しましたが、再び休止にならないためにも、関係者同士が円滑にうまく連携しながら、様々な活動を模索する必要があると思えます。

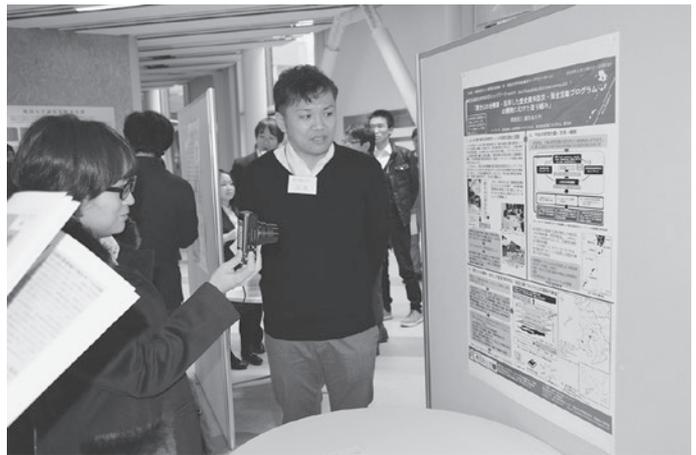
それから、東日本大震災の現場を見たいということで、私たちも釜石の被災地へ行かせていただいたりしましたが、そういうレスキューのノウハウに関する研修を今後も続けていきたいと思えます。文書館としては、日常の本来業務を抱えております。いざ災害が起きて、どうしていいかわからないという状況では、日常の本来業務にも支障をきたすことになります。本来業務を維持するためにも、被災文書のレスキューについて、私たちもノウハウをしっかりと身につけ、広めていきたいと思えます。

以上です。どうもありがとうございました。

ポスターセッション点景



ポスターセッション





ふくしま歴史資料保存ネットワーク

2010年11月に発足し、2011年の東日本大震災・福島第一原発事故の発生後は、福島県内の歴史資料保全活動を一翼を担ってきました。現在も定期的な資料整理作業のほか、福島県の資料保全と地域の関わりをテーマにシンポジウムを開催し、ふくしまからの発信を続けています。

日常的な資料記録保全活動

2014年以降、福島大学行政政策学類「古文書学実習」をベースに、市民ボランティアの参加を得て、月3回ほどのペースで被災資料のクリーニング・撮影・目録作成などに取り組んでいます。



8月に恒例の夏期集中作業を開催していますので、ぜひお越しください！

富岡町での資料記録保全活動

福島大学行政政策学類・行政政策学類創設30周年記念プロジェクトとして、4月に富岡町を訪問しました。実際に資料レスキューを体験し、町民の方たちからは富岡町の歴史や住民の結びつきについてのさまざまなお話を伺いました。



現場での資料レスキューの支援



関係者への聞き取り調査



資料レスキュー現場の見学



レスキューした資料の一時保管場所の見学



レスキューした資料の記録整理作業

シンポジウムの開催

ふくしま史料ネットが重視する活動の一つの柱は、シンポジウムの開催です。2018年度は4月21日に「ふくしまの未来へつなぐ、伝えるII—地元から立ち上がる資料保全と歴史叙述—」を企画し、記録集も完成しました。ご支援いただいた関係各位にこの場を借りて感謝申し上げます。



シンポジウム記録集をご希望の方はお申し出ください。

ふくしま歴史資料保存ネットワーク facebookページ
https://www.facebook.com/fukushima.shiryu.net

ふくしま歴史資料保存ネットワーク

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク

千葉県では、2004年の九十九里いし博覧会を契機に「千葉県文化財救済ネットワークシステム」(県博協主導、2009年)が設立され、県内の大学や研究機関等との協力が模索されてきました。しかし、東日本大震災に際して取り組まれた県内の歴史・自然資料保全の諸活動は、関係団体・個人間の交流と情報共有に大きな課題が残されていると浮き彫りにするものでした。

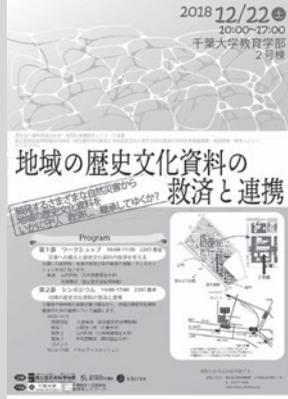


千葉歴史・自然資料救済ネットワークは、こうした課題を踏まえ、2012年3月に立ち上げられたものです。歴史・自然資料に関わる県内外の研究者や市民が、立場や所属(職場)を越えて集い、情報や意見を交換し、民間所在資料を含めた救済活動をスムーズに行うことを目指して活動しています。有志の運営委員を中心とする活動は、会員向けメーリングリストおよびブログで随時報告し、事務局は千葉大学教育学部日本史研究室に置いています。2018年現在の会員は、4団体124名となっています。

2017年度の活動



歴史・千葉大との共催シンポジウムを開催します！！



千葉歴史・自然資料救済ネットワーク
〒263-8522 千葉県稲毛区弥生1-133 千葉大学教育学部日本史研究室発行 / (電話) 043-290-2550 / (e-mail) chiba@ymnetfukushima.com

千葉歴史・自然資料救済ネット

震災経験を生かした防災学習体験プログラム 中越メモリアル回廊が取り組む次世代防災学習支援

中越メモリアル回廊では、震災体験の膨大な記録と記憶、震災の爪痕が残るフィールドを活用した防災学習支援に取り組んでいます。震災の爪痕を伝えるため被災現場をそのまま保存・存続し、メモリアルパークとして整備した。

震災遺構メモリアルパークの活用



震災の体験を伝える語り部のあひだ



メモリアル回廊の活用

中越メモリアル回廊の中核施設である中越メモリアルパークは、新設の資料倉庫併設型防災学習体験施設と併設で、学校現場からの要請を受け、多様なプログラムを企画立案し、防災教育のコーディネーターを行っている。また、施設を活用した様々なプログラムを実施している。



メモリアル回廊の活用



メモリアル回廊の活用

被災地のある地域の子どもたちの防災意識を高め、防災知識を身に付け、防災意識を高めるための活動を行っています。

新しい活動の拠点は以下のサイトでどうぞ



中越メモリアル回廊
The Chino Earthquake Memorial Corridor
問い合わせ先
中越メモリアルパークセンター
0258-399-5525

中越メモリアル回廊

～十日町市古文書ボランティアのあゆみ～

新潟県十日町市教育委員会文化財課/十日町市古文書整理ボランティア

1.新潟県中越地震(新潟県中越震災)の発生



4.写真資料整理の展開

平成22年(2010)9月から写真整理チームを編成し、約4万点の写真資料の調査・作成スタート(現在も継続中)

写真資料の整理・保存の方針
①歴史資料としての写真資料を整理保存
②市内写真資料の整理保存から、データベース構築
③対象資料:写真資料 約48,000枚
ネガ・ポジフィルム、ガラス乾板、印刷紙プリントなど
④新潟県中越震災復興基金助成金の助成
⑤作業から依頼を受け、活用を前提とした整理保存事業がスタート
ただし、活用を前提にした整理とする

2.被災した歴史資料の緊急避難事業

新潟県中越地震によって被災した地域に伝わる古文書等を守るため、その保管場所が移壊されるまでの間、十日町情報館で一時的に保管し、あるいは委託・寄贈を受ける

写真資料の保存整理作業の順

- ①原簿の保存・整理
- ②写真資料の保存・記録(基礎データ採取)
- ③画像の保存
- 永年保存用の紙製プリント
- 画像のデジタル化
- ④写真の内容情報の収集・記録
- 写真資料カード・電子目録作成
- 閲覧用写真のプリント、写真集の開催
- ⑤写真データベースの作成・公開

3.古文書整理ボランティアの発足

平成17年(2005)5月、市民と行政の協働作業として、市民ボランティアによる被災資料の保存・整理事業がスタートした。

ボランティアの発足の背景
- 地区・個人所有の史料の収集場所が被災
- 一滅失の危機(ゴミとして処分)
- 行方不明となった歴史資料を「十日町情報館」が発見
- 一部多数の資料が保管される
- 活用に向けての保存・修復・整理、適切な出版管理が必要

写真の内容情報を収集するために

- ①写真整理ボランティアを募集し、所蔵者から情報を聞き出しながら、地域の写真等に同時に集まった人々から読み取ってもらう。
- ②写真集を地域で開講し、写真を公開することによって情報を集める。(あるいは開講しなくても)
- ③アンケートや開講の場で、不明な点がある写真について問い合わせるアンケートに回答してもらう。出欠の履歴などにも記入してもらい、写真集を公開し、情報を集める。

市民から市民ボランティア設立の提議

誰でも参加できるチーム編成

チーム	作業内容
Aチーム	くずし字が読めない向け、資料カード作成、書籍整理など
Bチーム	くずし字が読める向け、複製・資料カード作成など
Cチーム	経路踏査の見学整理、分けつけの見学整理など
Eチーム	市民ボランティアスタッフの募集・研修など
Fチーム	資料情報などの収集、中核施設保存の観点など

写真集チーム 地域の古文書の資料カード・写真データベース作成
寄贈チーム 長崎市史料整理ボランティアとの交流・研究会・講演会参加

主な成果物(データベース・目録)

項目	内容
写真集	2005年(1冊) 2006年(1冊) 2007年(1冊) 2008年(1冊) 2009年(1冊) 2010年(1冊) 2011年(1冊) 2012年(1冊) 2013年(1冊) 2014年(1冊) 2015年(1冊) 2016年(1冊) 2017年(1冊) 2018年(1冊) 2019年(1冊) 2020年(1冊) 2021年(1冊) 2022年(1冊) 2023年(1冊) 2024年(1冊) 2025年(1冊) 2026年(1冊) 2027年(1冊) 2028年(1冊) 2029年(1冊) 2030年(1冊) 2031年(1冊) 2032年(1冊) 2033年(1冊) 2034年(1冊) 2035年(1冊) 2036年(1冊) 2037年(1冊) 2038年(1冊) 2039年(1冊) 2040年(1冊) 2041年(1冊) 2042年(1冊) 2043年(1冊) 2044年(1冊) 2045年(1冊) 2046年(1冊) 2047年(1冊) 2048年(1冊) 2049年(1冊) 2050年(1冊) 2051年(1冊) 2052年(1冊) 2053年(1冊) 2054年(1冊) 2055年(1冊) 2056年(1冊) 2057年(1冊) 2058年(1冊) 2059年(1冊) 2060年(1冊) 2061年(1冊) 2062年(1冊) 2063年(1冊) 2064年(1冊) 2065年(1冊) 2066年(1冊) 2067年(1冊) 2068年(1冊) 2069年(1冊) 2070年(1冊) 2071年(1冊) 2072年(1冊) 2073年(1冊) 2074年(1冊) 2075年(1冊) 2076年(1冊) 2077年(1冊) 2078年(1冊) 2079年(1冊) 2080年(1冊) 2081年(1冊) 2082年(1冊) 2083年(1冊) 2084年(1冊) 2085年(1冊) 2086年(1冊) 2087年(1冊) 2088年(1冊) 2089年(1冊) 2090年(1冊) 2091年(1冊) 2092年(1冊) 2093年(1冊) 2094年(1冊) 2095年(1冊) 2096年(1冊) 2097年(1冊) 2098年(1冊) 2099年(1冊) 2100年(1冊)

5.まとめ

- 1.地域の歴史資料を守っていくには...
A 行政の意識の転換(覚悟) B 市民の参画 両方が必要
- 2.行政と市民の協働の意義とは
①なぜ地域の歴史資料の整理に市民が直接かかわるのか
- 地名・方言・地理・記憶・体験が生かされる
- 活動が共有される
- 一人一人に責任を担わせるモチベーションUP
②市民ボランティアは整理手段にとどまらない?
- 地域の歴史資料は市民の心のゆかり
- 市民による整理作業が、地域に対する活用・伝承のスタイルの一つとなり得るのでは...
- 市民レベルの関心が広まり、社会的な伝承意識を醸成
③課題のため、何のみの、保存整理事業か?
3.継続のポイントは今後も求められず、やがて感じたい工夫をしながら、費用する市民ネットワークを作る

十日町市古文書整理ボランティア

新潟県立歴史博物館の広域支援の取り組み



新潟県立歴史博物館

三国 信一・田邊 幹

はじめに

本報告は、当館で長年にわたり文化財レスキューに取り組んできた田邊幹が担当するはずだったのですが、残念ながら早くから田邊に予定が入っていて参加できないということで、私、三国が代理で参加し、田邊との連名にしてお話させていただきます。

当館における私の担当業務の1つに「収集保管」業務があります。「収集保管」業務にはいろいろありますが、文化財レスキューも「収集保管」業務の1つに位置付けられており、博物館の業務の中に文化財レスキューが入っているという形になります。とは言いましても、私はまだ新潟県に来て5年目に入ったところでありまして、中越大震災・中越沖地震を経験しておりません。東日本大震災の時も私はまだ新潟県におりませんでしたので、皆さんの関心にちゃんと応えられるかどうか、なかなか不安ではありますが、よろしく願いいたします。

実は昨日まで佐倉の歴博で文化庁・歴博主催の歴史民俗資料館等専門職員研修会に参加しておりました。その研修会で今日ご講演いただきました天野先生が講師として立っていたということもあって、いろいろと勉強させていただきました。その研修には、北海道から鹿児島までの様々な学芸員が参加しており、1年に5日間、2年で10日間の研修だったため、研修後の懇親会も含めて顔と顔をつき合わせた付き合いをさせてもらったことは、未来の広域支援につながるという意味でも有用ではないかなと思っております。

1. 新潟県立歴史博物館の前提

まず、新潟県立歴史博物館（以下、新潟県博）の前提についてお話させていただきます。平成16年の中越大震災の際に新潟県博で検討がされ、新潟県博の設置趣旨の中の「県民の歴史・文化の向上に資する」という部分に今回の文化財レスキューが当てはまるのではないかとということになりました。これがまず、当館がレスキューに参加するための1つ目の根拠ということです。

その一方で、県立の博物館として地域貢献するという義務があり、それを2つ目の根拠として位置付けました。それらは実際には動きながら検討されたと思うのですが、文化財レスキューを業務に位置付けるために、この2つの根拠を見出したということになります。具体的な位置づけとしては「収集保管」業務、「調査研究」業務の延長上に位置付けたことになります。そして、中越大震災の時、新潟県の中越大震災復興計画・地域防災計画に文化財レスキューが明記されることになり、文化財レスキューが当館の業務として明確に位置付けられることになりました。

2. 広域支援

次に、新潟県博が携わった主な広域支援ということで、2つの事例を紹介します。

1つ目が長野県北部地震。これは長野県栄村に文化財レスキュー協力を行ったものです。その前提として、「地域史料保存有志の会」代表と当館の学芸職員との個人的な関係があったことが注目されます。その関係がきつ

けで文化財レスキューのノウハウ等の提供依頼がありました。それを受けて新潟県博内で当館の業務として活動する根拠を検討し、① 栄村が県域を接していることからレスキュー対象の中に新潟県域に関連する資料が多い、② 新潟県の歴史研究の上で隣県の資料が比較資料となる、この2点の根拠により当館の文化財レスキュー事業と位置付け、業務として参加することになりました。実際のレスキューですが、大規模な資料移動に際しては新潟資料ネットに協力を依頼してボランティアを確保し、新潟県博としては主に工程の管理等をおこないました。

2つ目が東日本大震災、これは梱包資材などの提供を行ったものです。平成23年当時、中越大震災および中越沖地震の時の梱包資材の残りが当館に保管されていました。これは今も一部残っています。さらに、全国の資料ネットや全国歴史資料保存活用協議会などから提供された中性紙箱も当館にあり、当館と新潟資料ネットで購入した梱包資材もありました。これらの資材のリストを新潟市歴史博物館（以下、新潟市博）とともに、新潟資料ネットのホームページに掲載することになりました。

リストには、例えば文書箱のサイズと数量が記載されています。リストの下方には輸送手段に関する情報がチェック方式で示されています。その他、どのような車で運ぶのかなどの項目を含めて書くようになっています。書式は新潟市博で作成し、新潟県博でも同様のリストを作成しました。このリストをもとに依頼を受けるという形になっています（図1）。

支援の主な内容は、梱包資材等の支援物資の輸送と発送でした。当館の職員が輸送するなどの支援を実施しました。物資支援までの流れは以下ようになります。5月の時点で新潟市博、新潟県博が支援体制の公開をしました。そして山形文化遺産防災ネットワークや茨城文化財・歴史資料救済保全ネットワーク準備会（当時）から打診がありました。それらをうけ、5月から6月に実際の物資の輸送もしくは発送を実施しました。

山形の場合は、5月14日に物資支援の打診があって、当館・新潟市博で検討しています。その後、同18日以降このような工程で支援しました。なお、山形への輸送は当館と新潟市博の各1名で物資を輸送しました。支援物資のリストを見ると、いわゆる巻きダンボール、エ

アーキャップ、ダンボール箱なども提供されています。

茨城の場合ですが、6月3日に打診があって検討し、4日に連絡調整の後、5日には各館から発送しています。この時は文書箱や中性紙の封筒などを提供しました。

岩手県立博物館への物資支援では、テンバコなどの支援物資を発送しました。ダンボール箱は新潟市博が発送し、標本箱は当館が支援物資として発送しています。やはり依頼があっても、当館だけでは対応できないということもありますので、それぞれで対応できるものを分担して送っています。このように、リストを軸に支援を行いました。使いやすさの観点から物資の規格を揃えるようにしていました。支援物資の活用については、例えば下張り文書の調査などで、文書箱や封筒が利用されています。また、陸前高田市海と貝のミュージアムで標本箱が活用されました。扇風機は、当館で提供できるものがなかったので、社団法人中越防災安全推進機構から提供してもらい、仮収蔵施設内の空気の循環のために活用されました。

文化財レスキューへの新潟県立歴史博物館の支援体制について		
2018年9月7日現在		
1. 支援資材		
品名	サイズ(無記載は mm)	数量
<input type="checkbox"/> ストレージボックス	26×32×2 inches	80
<input type="checkbox"/> エアキャップ (ロール)	1200×42 m	2
<input type="checkbox"/> ダンボールシート (ロール)	1200×50 m	2
<input type="checkbox"/> 薄葉紙 (平版・1000枚入り)	1191×788	1
<input type="checkbox"/> 綿布布団		30
<input type="checkbox"/> キッチンタオル (ロール・50カット)	228×210	120
<input type="checkbox"/> 梱包テープ	50×25 m	15
<input type="checkbox"/> P P ロープ (太さ 5 mm)	300 m	3
<input type="checkbox"/> 軍手		100
<input type="checkbox"/> 使い捨てマスク		100
<input type="checkbox"/> 毛布		10
<input type="checkbox"/> テンバコ P-36 (新潟県立歴史博物館の印刷入り)	543×340×200(内寸)	10
<input type="checkbox"/> テンバコ P-27 (新潟県立歴史博物館の印刷入り)	540×340×150(内寸)	5
メッシュコンテナ	540×410×110(内寸)	10
2. 資材の受け取り及び輸送・梱包要員について		
<ul style="list-style-type: none"> 当館で資材輸送可能 (公用車にて現地まで輸送) 県外輸送可能、梱包・輸送要員として当館職員等を2、3名派遣可能 (公用車・自家用車に同乗) 		
3. 資料保管場所の提供		
<ul style="list-style-type: none"> 仮保管場所の提供可能 (2018年6月以降可能) 面積 100㎡ (棚あり) 空調設備 昼間のみ空調運転 防犯設備 館内 (施錠有り) 保存設備 館内 収蔵庫3 (考古系収蔵庫、ただし作業場所を兼ねるため、土足可) 指定文化財や脆弱な文化財で少量ならば収蔵庫1 (歴史美術系) 		
(連絡先) 新潟県立歴史博物館 学芸課 主任研究員 田邊 幹、三國信一、大森和正 〒940-2036 新潟県長岡市関原町1丁目字権現堂 2247 番2 TEL:0258-47-6130 FAX:0258-47-6136 mailoffice@nbz.or.jp		

図1 文化財レスキューへの支援体制を示したリスト (北海道胆振東部地震時に公開)

今年は西日本豪雨、北海道胆振東部地震があり、当館では先程の書式のリストを新潟資料ネットのメーリングリストとして公開いたしました。現在のところ、提供依頼はなく、東日本大震災の後は、物資・人員の提供などは行っていません（その後、令和元年10月に長野市で物資・人員の提供を行った）。

3. 課題 — 足元の脆弱性 —

最後に課題を述べたいと思います。足元の脆弱性という課題です。東日本大震災の後は提供がないという現状をお話しましたが、実はこの東日本大震災の後、課題をまとめる機会がありました。そこでは、新潟資料ネットを中核とした情報の集約と発信について検証し、より最適な支援体制と情報発信手段を検討する必要性を提起しました。この提起は当館で文化財レスキューに関わった職員がまとめたものですが、その後これを受けて改善できたとは言いがたく、改善できなかったために新たな依頼が来なかったのではないかと、という懸念もあります。

また、実際に当館も含めた関係機関では、人員・予算が減少、業務が増大という問題を抱えており、実際に依頼が来た場合の対応については不確定な状況です。それでも、今回のような広域支援を考えると、それぞれ体制が弱くなっているとしても、やはり支援体制の拡大をめ

ざして協力をしていけば何とかできるのではないかと、考えています。先程の扇風機の例など、多様な支援内容に対応するためには、いろいろな種類の機関と協力する必要があります。異分野の機関でも支援の呼びかけに応じやすい環境をつくるが必要となってきますし、機関同士の協約の締結も重要ということになってきますが、栄村の例のように、職員同士の個人的な関係がきっかけでレスキューが動き出したという経緯もありますので、遠隔地において顔見知りを作るということは重要なことではないかと思えます。例えば冒頭でお話した昨日まで私が参加した研修には、愛媛県歴史文化博物館の甲斐未希子さんがいらっしゃいました。甲斐さんは今年の西日本豪雨に際して文化財レスキューに尽力した方で、現場の様々な経験を聞かせてもらいました。そして、本集会で甲斐さんの後輩にあたる鈴木あかりさん・上村和史さんが報告されることも教えてもらい、その偶然に驚いたのですが、そうすると、せっかく甲斐さんの後輩の方々が新潟県に来ていただくなら、手土産に長岡名物のお菓子でも、と持参したりするわけです。こういう個人的な顔が見える関係が、過度な負担にならない形で、災害自体は大変なことなんですが、できるだけ楽しみながら活動を継続していく一つのポイントになるのではないかと、私のお話は終わらせていただきます。ありがとうございました。

長岡市立中央図書館文書資料室と 新潟歴史資料救済ネットワーク —14年間の連携を振り返って—



長岡市立中央図書館文書資料室

田中 洋史

はじめに — 新潟県中越地震から14年 —

平成16年(2004)10月23日に発生した新潟県中越地震(新潟県中越大地震)から今年で14年目を迎えます。長岡市立中央図書館文書資料室(以下、文書資料室)は、発生直後から歴史的資料の救済と震災関連資料の収集を二本柱にした災害対応を行ってきました。保全した歴史資料は、「長岡市災害復興文庫」(以下、文庫)として順次公開しています。

文庫は、被災歴史資料、災害復興関連資料、歴史公文書から構成されています。中越地震発生前後の平成16年新潟・福島豪雨(7・13水害)、平成18年新潟県中越沖地震への対応成果も加えながら、スタッフ一丸となって資料保存の取り組みを継続してきました。

本報告では、文書資料室が取り組み開始当初から連携する新潟歴史資料救済ネットワーク(以下、新潟資料ネット)を中心に、その連携のあゆみを振り返り、今後の活動に向けた展望を述べます。

1. 長岡市山古志地域の被災歴史資料の保全

中越地震で甚大な被害を受けた古志郡山古志村は、平成17年4月に長岡市と合併しました。その翌月、雪解け後の5月に新潟県中越地域被災文化財救済委員会が主催し、旧山古志村民俗資料館と旧山古志中学校寄宿舎に保管されていた民具・古文書等の被災歴史資料を長岡市・新潟市・柏崎市の各施設へ搬出避難しました。新潟資料ネットは搬出作業の実働を担いました。文書資料室は、寄宿舎に保管されていた古文書等の山古志村史編集

資料の搬出作業を担当し、長岡市役所浦瀬町倉庫に保管しました。

個人的な思いで大変恐縮ですが、私が14年間災害対応を続けている原点の一つがこの活動です。新潟大学の学生の皆さんが、まだ道路も復旧していない過酷な条件下で、埃にまみれながら、ひたむきに作業されている姿は忘れられません。「これはやらなければ」と思ったことを今でも覚えています。

この取り組み以降、文書資料室と新潟資料ネットは山古志地域で被災歴史資料の保全活動を連携して行ってきました。搬出した被災歴史資料は、平成22年度に山古志地域の旧種芋原小学校(山古志公民館種芋原分館)に返還しました。資料を所管する山古志支所は搬出当初から、一時的に避難させるが地域の歴史を物語る資料として、最終的には地域内で保管したいという意向を持っていました。この意向に添い、新潟資料ネットの皆さんから運搬作業にご協力いただき、平成22年9月に資料を戻すことができました。

平成23年度以降は、新潟資料ネットの皆さんと目録作成やクリーニング作業をはじめとする資料の保全作業に取り組んでいます。保存環境が万全とはいえない廃校での保管ですので、保存箱には市販の防虫剤を入れています。この防虫剤の交換作業を一緒に行っています。作業の合い間には、神社や石碑など山古志地域の歴史や文化にふれたり、震災遺構やメモリアル施設を見学したりする時間を設けています。

山古志地域での活動は、「新潟マジック」ともいわれる特有のゆるやかな連携によって成り立っています。新潟資料ネットは、作業人員の確保はもちろん、防虫剤や昼食の「山古志弁当」の購入費用を負担します。一方、

長岡市は新潟大学から現地までの交通として公用マイクロバスを用意し、高速道路料金を負担します。経費の分担は一つの例ですが、それぞれのできるところを分担して、被災歴史資料の保全という大きな目標に向かって取り組みを継続しています。

平成28年6月12日に開催した第10回山古志の歴史を語る会は、「山古志の古文書とその魅力」と題して、旧種芋原小学校を会場に、新潟資料ネットの新潟大学・原直史教授からご講演いただき、古文書等を展示しました。学生の皆さんや地域住民の方々に資料を閲覧していただくことができました。

未整理資料が残っていることなど、課題は数多くありますが、こうした活動を細く長く続けていくことで、おらが村の学校に地域の文化遺産が戻っていることを知っていただく機会をつくり、その積み上げのなかで、これらの資料群を未来に活かしていく方策を練っていければと考えています。

2. 東日本大震災避難所資料の保全

文書資料室は、東日本大震災の被災者向けの避難所の掲示物・配布物・運営事務文書などを文庫の災害復興関連資料として収集・保存しました。平成23年3月11日の地震発生以後、新潟県内には原発事故の影響で、福島県内の被災者が大勢避難されてきました。長岡市も避難所を開設し、3月から6月までの間に約1,000人の被災者を受け入れました。



▲被災歴史資料のクリーニング作業
(平成26年9月、旧種芋原小学校)

文書資料室は中越地震の時と同様に、震災を振り返ったり検証したりする手がかりとなるように、東日本大震災の避難所資料の収集を行うことにしました。中央図書館長名で避難所資料の収集を行う旨の協力依頼文を作成・配布し、職員が定期的に避難所をまわりました。その結果、段ボール箱で約50箱の資料が集まり、これらの膨大な資料を整理する方法を考えなければならなくなりました。そこで、一緒に資料整理を行ってきた新潟資料ネットと長岡市資料整理ボランティアの皆さんに協力をお願いしました。

新潟資料ネットとの避難所資料整理の活動は、平成24年度から26年度までの3年間実施しました。作業内容は資料目録の作成です。活動では2つのことに気をつけました。第1は「活動のしおり」をつくることです。作業のスケジュールや分担、諸注意を示して、A3二つ折り4ページの形式で作成しました。しおりを作成したことにより、活動趣旨や進捗状況を共有できたとともに、毎回の活動記録にもなりました。

第2は、目録作成の方法を参加者同士が共有するということです。例えば、避難所資料のなかにFAX文書があれば、目録に送信日時を記入して時間情報の把握に努めました。また、資料の状態を丹念に記録し、セロハンテープやマグネットなどの痕跡がある場合は記入しました。セロハンテープ痕やマグネット痕は、この資料が掲示物であったことを示しているからです。

整理した避難所資料は、長岡市がまとまって被災者を受け入れた福島県南相馬市の市立中央図書館で展示した



▲東日本大震災避難所資料の整理作業
(平成27年7月、長岡震災アーカイブセンターきおくみらい)

り、その整理方法を国立国会図書館や神戸大学附属図書館が主催する研修会で文書資料室の職員が紹介したりしました。今年度は、個人収集の中越地震に関する資料をやまこし復興交流館で整理しました。東日本大震災の避難所資料の整理から発展して、災害・復興に関する様々な資料の整理も将来的には連携して行っていきたいと考えています。

3. 連携の記録と経験の伝承

新潟資料ネットの事務局は、新潟大学（矢田俊文研究室）に置かれています。そのため、新潟大学が主催するシンポジウムやフォーラムでの報告や、発行する雑誌・図録等の執筆・編集の機会を与えていただきました。

『災害と資料』（2007～2009年）、『災害・復興と資料』（2011年～現在）で山古志地域の被災歴史資料や東日本大震災の避難所資料の保全作業を紹介し、『震災避難所の史料』（2013）、『新潟県中越地震・東日本大震災と災害史研究・史料保存』（2016年）などの図録で資料

紹介を行うことができました。

災害対応の経験を活字化することは、活動の情報発信と自己点検の両面の意義があると考えています。現在、「現代災害史研究と史料保存」をテーマにした4冊目の図録を編集中です。

おわりに — ゆるやかな連携の継続 —

文書資料室と新潟資料ネットは、平成30年度もやまこし復興交流館を会場に、平成28年4月に亡くなられた元山古志村史編集委員の滝沢繁氏の研究資料を整理しました。滝沢氏は中越地震以降、山古志地域の被災歴史資料の保全活動に中心的な存在として関わってこられた方です。研究資料には、文書資料室と新潟資料ネットが連携して山古志地域で行ってきた活動に関する様々な資料が含まれ、14年間の連携のあゆみを振り返る機会にもなりました。今後も災害と復興を後世へ語り継ぐという大きな目標に向けて、ゆるやかな連携を継続していきたいと考えています。



▲第10回 山古志の歴史を語る会
(平成28年6月、旧種芋原小学校)

原子力災害の被災自治体における資料レスキューから災害アーカイブズの構築へ — 福島県富岡町・大熊町・双葉町の取り組み —



茨城史料ネット

白井 哲哉



1. 福島県の原子力災害被災自治体の現在

本報告では、福島県原子力災害被災地域、具体的には福島県富岡町、大熊町、双葉町の3つの自治体、報告の中では3つまとめる時は3町と呼びますが、そこでの被災資料や災害資料の保全に関する取り組みをお話します。これらの3町の取り組みには資料ネットの関係者あるいは資料レスキューに携わっていた人達が様々な形で関わっており、私もその一人です。そこで本日は現状を駆け足でお話すると同時に、いわば参与観察の方法を使って若干の現状分析なども行います。

話の内容の一部は、2018年4月30日に東京でフォーラム「福島の震災遺産と震災アーカイブズの構築」を行ったときの成果です。フォーラムの記録は2019年3月に報告書としてまとめたので、詳しくはそちらに譲りたいと思います。

まず前提知識として、東京電力福島第一原子力発電所(1F)の事故に伴う避難指示区域の変遷をお話します。3月11日の夜9時、1Fから半径3km圏内に避難指示が出されました。翌朝の5時44分には半径10km圏内の避難指示が出て、3町の全町民の避難が始まります。同日の夕方には避難指示が半径20km圏内に広がりました。それから40日経った4月22日に警戒区域が設定されて、帰宅困難となった3町の方々が出現したわけです。

2012年4月1日に半径20km圏内の警戒区域の区分を全部やり直し、自治体ごとに帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域の三区分に再編することになりました。一番問題なのは帰還困難区域です。これ

は年間積算線量が20mSvを超える状態が5年以上続くところは当分帰れないという判断です。その後の2つは、徐々に帰れる、あるいはもうそろそろ帰ろうと判断で、後で出てくる避難指示解除になっている部分は2つです。

大熊町は2012年の暮れ、富岡町は翌年3月、双葉町は翌年5月にこの再編を行いました。2014年に入ると徐々に避難指示区域を解除する周辺自治体が出てきます。2016年以降に一部解除となるのは、帰還困難区域を除く部分です。3町のうち、富岡町は2017年、昨年の4月1日に帰還困難区域を除く避難指示区域を解除しまして、これは全体の88%ですから、残りの1割強が帰還困難区域となります。大熊町は来年の5月に帰還困難区域以外の38%を解除予定と発表されました。つまり大熊町は町全体の6割が帰還困難区域です。富岡町はすでに町役場が現地に帰っています。大熊町も2019年5月に町役場が別の場所に戻ります。双葉町は2023年度に帰還を計画と聞いております。

富岡駅は、2014年の段階では被災した駅舎がまだ残っていましたが、2018年には新駅舎が建っています。駅前には復興バスが運行するようになりました。近隣にはショッピングセンターが開店して買い物客がたくさん来ています。

福島県が取り組んでいる「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設」の構想というのがあります。これは、2014年6月に発表された国による構想ですが、福島県の浜通りの復興に関わって「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想」というのがつくられました。この時にその中の一つの柱として「国際産学連携拠点」というのを浜通りに整備する構想の中の1つです。「原子力災害の教訓・知見を継承、世界に発信

するための情報発信拠点」を整備することを目的としたもので、「アーカイブ拠点」と呼ばれております。6月23日に報告が出て、翌6月24日に直ちに「骨太の方針2014」に反映されました。つまり、この施設は完全に国策として動いているということです。2015年に福島県へおりてきて、県が具体的に有識者会議を行います。そして県側の基本構想をつくるということが動き出す。その後、施設は双葉町の中に作ることが決まりました。会議で「アーカイブ拠点」という言葉が使われたことで、この後は福島県浜通り地区における資料の保管施設の名称が「アーカイブ」という言葉で統一されていきました。このことは覚えておいてください。

2. 立入制限区域における被災資料・震災資料の救出

各町の活動についてお話しします。まず富岡町について、2013年の3月に避難指示区域の再編が行われます。これで富岡町は一部地域の立ち入りが自由になり、町民による家財道具の片づけが始まります。そうすると家屋の解体が増えてきます。2014年の前半には町が本格的な対応を始めますが、この頃に庁内で「富岡町歴史・文化等保存プロジェクトチーム」（略称歴史PT）が結成され、解体家屋における歴史的資料の救出、搬出を開始しました。その後、富岡町と福島大学との連携が始まります。歴史PTについて1点だけ指摘しておきます。このプロジェクトチームのトップは副町長で、幹部に関係各課の課長の名前が並んでいることです。

富岡町は今、町のアーカイブ施設の整備へ着手しています。そのきっかけは2014年12月、富岡町内で被災した二人警官が乗っていたパトカーの保存だったろうと思います。これは町民の方から残してくれという陳情があり、それを受けとめた富岡町が福島県立博物館の協力を得て保存することにした。これが富岡町における震災資料、震災遺産の保全の最初かと思えます。その後2015年6月、先ほど触れた県のアーカイブ拠点施設の検討が始まった頃、富岡町は第二次復興計画でアーカイブ施設を整備することを明記しました。その後は震災遺産の保全宣言、町民会議の開催、そこにおけるアーカイ

ブ施設の建設決定と続いて、現在は施設整備の検討部会が行われています。

検討部会における議論を少しだけ紹介します。ここでは、被災資料よりは震災資料をある程度強く押して話は進んでいくように見えますが、震災以前の地域の成り立ちをきちんと記録しなくてはいけない点を重視しています。富岡町はこのままだと震災、原発災害の地域だけになってしまう。そうじゃないという主張があったわけです。その時に「複合災害」をどう理解するかという議論がありました。「複合災害」と言うと、例えば地震であり、津波であり、それから原子力災害ですけれども、それを並列するのではなく、やはり主たる災害と副次的な災害というのがあるのではないかと、やはり富岡町の場合は原子力災害を中心に据えるべきであろうということになりました。それから収集対象資料についての検討で公文書が議題になりました。

建造物については、例えば集落だった地域が津波で被災して現在は土蔵1棟だけ残った、これを震災遺産として残す、町の繁華街に残っていた大正期の建造物を文化財指定するなどの施策が進められています。

大熊町でもやはり文化庁の事業を一つのきっかけとしてレスキューが始まっています。しかし今に続く動きが始まるのは2017年初めからです。これの背景には、中間貯蔵施設の用地取得がこの時期に急速に進みはじめた。そのことで、区域内に存在している個人宅の文化財をどうするかという問題が顕在化した事情があります。

2017年5月、浜通り地区で資料レスキューに関わっている人たちと町が意見交換を行い、その後に検討委員会が設置されて、来月に第6回会議を行う予定です。今のところ災害資料の収集は行われておりません。

委員会での議論を少しだけ紹介します。委員会の基本理念は「大熊のDMAを残す」「大熊の新しい文化を紡ぐ」「主張や思いを支える事実を提供する」の三つです。委員会の体制は三課、文化財や被災資料を管轄する教育総務課、震災資料を管轄する企画調整課、公文書を管理する総務課、この3つが委員会の事務局を構成する三課で、ここと外部有識者が連携しアーカイブズ検討委員会を築く構成になっています。

大熊町における喫緊の課題は公文書の整理です。これ

が委員会の裏ミッションであるというのは後でわかりました。2019年の5月に本庁舎機能が大熊町に戻ります。その計画が具体化する中で、役場で7年～8年間保管されてきて廃棄していない、保存期間を満了した文書が山のようにあって、それらの保存あるいは廃棄をどうするかという問題が浮上しました。当初、これらの何を捨てたらいいかという話でしたけれども、とりあえず委員会では拙速な選別、廃棄を止めて評価選別基準を作ろうという話にしました。

3. 資料保存方策の検討へ

双葉町について、被災資料に対しては2012年8月に文化庁の文化財レスキュー事業が始まる前から個別の努力があったこと、それ以降は茨城史料ネットを中心として救出活動を行って、徐々に整理も始まったということをもまず指摘します。今のところ歴史資料の保全量は決して多くありません。それでも、例えば元禄11年の検地帳や寛文年間の宛行状などが確認されました。

双葉町における災害資料の保全量は3町の中で最も多い。町と茨城史料ネットとの連携関係を作ったことがひとつのきっかけでした。その後には町は筑波大学と協定を結び、現在まで継続して災害資料の調査を行っています。例えば、町役場の中に3月11日の夜から翌朝にかけて東電とのやり取りを記録した4枚の模造紙がありました。それから22時45分現在の町内の避難所に何人いるかという一覧の掲示もありました。これらは複製を作りました。3月11日の夜の炊き出し本部だったヘルスケア双葉には、翌12日の朝食の配膳計画がホワイトボードに書いて残っていました。

そして全町民避難の際の拠点だった町役場埼玉支所及び騎西高校避難所で保全した災害資料として、2年3か月の避難時期における町民と町役場との打ち合わせ会議の記録が2年3か月分全部残っております。また、この避難所に寄せられた支援品として、例えば、さいたま市内の小学校から贈られた凧があります。これは2枚一組で、その内の1枚がその後に国立台湾歴史博物館の特別展で展示されました。

この間、町の復興推進課は原子力広報塔の撤去と保全

をめぐる問題に直面しました。国道六号線から町役場への進入路の途中に原子力広告塔が建っていて、そこには「原子力郷土の発展豊かな未来」という標語が掲げられていました。これを取り壊そうとしたら強い反対がありました。現在、広告塔の部材は現地で町役場が管理し、標語の文字パネルは福島県立博物館が保管しています。

双葉町における施設整備の検討はこれからです。町のアーカイブ事業への取り組みは、2016年の3月にアーカイブ事業検討の準備会が行われていて、その後に推進連絡会議という名称で5月に始まりました。この連絡会議のメンバーは庁内の課長補佐級で構成され、外部の人間は一切入っていません。2016年の3月とは原子力広告塔の撤去をめぐる問題が起きた同じ月です。

最後にまとめたいと思います。3町は個別にいろんな違いがあります。その違いの中から共通する課題を抜き出してみましょう。まず町の庁内で、アーカイブ事業に関わる関係課所は一か所ではなくて、全町体制もしくは一部の中心的な箇所がまとまってこの事業を推進しています。今のところはうまくいっているようです。今後、どこかの場面でどこの課所がイニシアティブを執るのかという問題はあるだろうと思います。

それから、公文書の評価、選別というのは喫緊の課題です。例えば岩手県のある市では、2011年から12年の公文書は全量保存するという方針が出されたと聞き及びました。震災に関する公文書を残すという仕事を具体化する際、その「震災公文書」の評価・選別基準を明確化しなければならないと思います。これは前代未聞の仕事のような気がしています。

資料保存の面で最も困難な課題は、避難先であったり、現地であったり、そこで救出・保全された資料の当面の保管場所がかなり厳しい保管環境にあることです。どのような環境にある資料を、その現状でどの程度に環境を作り出すか、大きな課題です。

これから本格化する施設整備に関する動きでは、福島県文化財センター白河館「まほろん」で保管されている救出資料が、施設整備により町に帰ってくる時期が射程に入りつつあります。どういう施設を作るのか、帰還困難区域と隣り合う場所から、誰に、何を発信するのかというのが今後の検討課題でしょう。

東日本大震災後の自然災害被災地への支援 — 個人的経験から

東北大学 / NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク

佐藤 大介



はじめに

東北大学災害研、宮城歴史資料保全ネットワーク事務局の佐藤大介です。

本日は、本集会の実行委員会からのご依頼により、2003年から宮城を拠点に被災した歴史資料の救済・保全活動を行ってきた立場から、目下日本列島各地で続く「天変地異」に対して実施した災害支援の状況について御報告申し上げます。なお、私自身が把握している範囲、私自身の経験したことが中心となりますことを、冒頭にお断り申し上げます。

ところで私は、12月11日にフランスのパリ市にあるユネスコ本部において、「世界の記録」部門の招待で、同部門が主催する国際シンポジウムで発表する予定です¹。「世界の記憶」は、世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的とし、ユネスコの事業として1992年に開始された取り組み²です。このことは、今回も報告が続いています1995年以前の阪神淡路大震災以来の資料レスキュー活動が、世界の科学、教育、文化の振興を掲げるユネスコという場所におきまして認められるだけの活動の状況になったということです。ここにいらっしゃる皆様のご尽力の結果、四半世紀の結晶であると私は認識しています。

もう一つ、「心理社会的支援」と自己紹介に書きましたが、これは国連の事務総長の下、WHO・世界保健機

関ほかの国際機関、また世界各地の紛争および災害に携わる非政府組織などで構成される、危機下での人道問題を扱う機関間常設委員会³が2005年に定めた災害支援のためのガイドラインです。被災者に寄り添って、自ら立ち直っていくために支援が必要であるというようなガイドラインが提示されています。目下、臨床心理学者のチームと、歴史資料レスキューについて研究しています。どうやったら「寄り添って」支援するのか、という具体的な事が問題になっています。今日発表がある資料レスキュー、それらを所蔵者や地元の皆さんと行っていくことの意味について明らかにされつつあります⁴。

何を申し上げたいかという、今日は学生の皆さんの発表が中心ですが、自分の経験でいえば、学生が活動に関わることは、労力からも時間の面からも、非常に大変です。一方、皆さんの活動は、「歴史研究のため」とか、「モノを守っていく」ということのみならず、「被災した人の一番大事なもの」を守っているのだ、ということ、ぜひ認識しておいていただきたいと思います。

1. 2015年9月関東・東北豪雨

最初は、2015年9月9日から11日にかけて発生した関東・東北豪雨です。当該の災害に際して、当方からは9月10日に、茨城大学の添田仁さんに電子メールにて状況確認、支援の申し出を行っています。その後、当

3 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_2y.html (最終閲覧 2019年10月10日)

4 心理社会的支援と、その視角からの災害時の歴史資料レスキューの分析については、上山真知子「資料レスキューと心理社会的支援」(荒武賢一朗・高橋陽一編『古文書がつなぐ人と地域—これからの歴史資料保全活動—』東北大学出版会 2019年)を参照。

1 <https://en.unesco.org/news/unesco-hosts-global-policy-forum-disaster-risk-reduction-preserving-documentary-heritage> (最終閲覧 2019年10月10日)

2 <http://www.mext.go.jp/unesco/006/1354664.htm> (最終閲覧 2019年10月10日)

時東北大・宮城資料ネットの天野真志さんが、常総市で被災した個人所蔵の文書・美術品を、現地に出かけて搬出しました。当該の資料は、東北大学災害科学国際研究所にて冷凍保存、のち真空凍結乾燥処置を行いました。

その後は、茨城大学の教員・学生が東北大学に訪訪しての集中作業を行う一方、乾燥処置を終えた資料のほとんどを、茨城大学に戻しました。絵画など一部の資料は、東北大学での処置を続けております。

本件については、東日本大震災への対応などで、豪雨の以前に交流があった、宮城と茨城との連携によって対応ができた例です。東北大学としては、東日本大震災後に設立された災害科学国際研究所の、資料修復に関する諸施設を本格的に稼働する機会になりました。この一連の活動は、今後の広域連携の上でも、重要な先行事例となっていくと考えています。

2. 2016年4月熊本地震

次に、2016年4月14日および16日に起こった熊本地震への対応です。

(1) 被災地外からの歴史資料所在情報の提供

宮城からは、4月15日に、当時の平川新・宮城資料ネット理事長が、神戸大学を中心とする史料保全の科研費研究グループに対応を要請する一報を発信しています。当方からは、文化遺産防災ネットワーク推進本部事務局、および有識者会議の知己の構成員、また被災地に比較的近い鹿児島大などの大学に情報の照会を行いました。その後の情報については、歴史資料ネットワークによるメーリングリストに参加した熊本の関係者から直接得ることができました。

合わせて、宮城での経験を踏まえ、「文化財所在一次リスト」の作成と提供を試みました。宮城では、2003年以降、既刊の自治体史や報告書を基に、所蔵者および所蔵資料の情報をまとめた「一次リスト」の作成を行っていました。現地まで出向いての活動は、時間的にも経費的にも難しいと考えた上での「思い付き」に近いことではありました。

ただし、東北・宮城には、熊本県関係の自治体史の所蔵は限られています。そこで思い出したのが、国文学研

究資料館の公式サイトで公開されている、資料所在に関するデータベース⁵です。自治体史類も集約されているのでは、ということも考えました。これも「思い付き」です。そこで、同館の西村慎太郎さんに協力をお願いして、当該データベースに収納されている元の情報について提供を頂きました。

その後、熊本県が古文書の所在調査を実施しており、『平成8・9年度熊本県古文書等所在確認調査概要報告書』を、1999年に刊行していることを知りました。国文学研究資料館に所蔵されておりましたので、PDF化してもらい、国文研、宮城と、福島大学（ふくしま資料ネット）の阿部浩一さんと分担して、宮城で現地調査票の形式に整え、震災後に発足した熊本資料ネットあてに提供しました。その後、被災各地の文化財保護委員に提供された、ということをおうかがっています。

当該の古文書所在調査の情報については、熊本県中央図書館に原票が保管されているということです。ただ、関係者自身も被災する状況の中では、外部からの情報支援は、ある程度の役割を果たしたともいえるのかも知れません。また、結果論ですが、この機会に紙媒体であった情報の電子化を図ることになった、ともいえるでしょう。

(2) 誤廃棄防止チラシの作成・提供

宮城に限らず、災害後の資料レスキューで問題になるのは、公費解体その他の復旧過程で資料が「誤廃棄」されてしまう問題です。

この件ですが、実は私の所属する大学の教員や、関係者と、災害ボランティアの拠点となる各地の社会福祉協議会との連携が図れないか、ということを探索しておりました。今回、東北大の教員を通じて、熊本での災害ボランティア運営に関わっていた東京の関係者に、誤廃棄チラシの配付を呼びかけました。しかし現地での文化財救援体制が整わない段階で「見切り発車」したため、現地での活動に混乱を招く結果となりました。この場を借りてお詫び申し上げます。

自然災害の発生後、比較的早期に後片付けに入るボラ

5 国文学研究資料館公式サイト内「史料情報所在データベース」http://base1.nijl.ac.jp/~siryou/sinbad/sinbad_top.htm（最終閲覧 2019年10月11日）

ンティアに、史料保全の活動を認識してもらい、呼びかけや専門家への連絡を行えば、誤廃棄を防止できるかも知れません。社会福祉協議会との連携可能性については確信を持っての事でしたが、その中で廃棄を一旦思いとどまってもらった後で、「誰に連絡し」、またそれらを「いつ」、「誰が」、「どこへ運ぶのか」という問題が解決できませんでした。保管場所と、地域での史料保全組織の構築。改めて重要な問題だと認識されます。

なお、熊本資料ネットの発足後は、同ネットに当該のチラシを提供いたしました。これに対し、熊本市では公費解体の申請窓口にて配付するよう取りはからうなど、活用されたとうかがっております。

史料の所在情報が、被災地の外で利用できることの意味の一方、「広域支援」は、その地域に根ざした活動を実施できる体制があることが大前提である、ということを学ぶ機会ともなりました⁶。

3. 2017年7月の豪雨

(1) 平成29年7月九州北部豪雨

2017年の九州北部豪雨に際してですが、熊本地震と同様、仙台からは遠く離れた地域での自然災害でした。この際には、福岡県うきは市教育委員会への連絡、および同市内の個人所蔵者、朝倉市の郷土史団体の方へ、御見舞かたがたの連絡を行いました。

その前年の3月に、九州国立博物館がうきは市の個人宅を対象に、周辺の地域住民と連携して実施していた史料保全活動を訪問し、講演を行うと共に、その際に所蔵者や市民のかたがたと交流させていただいております。

その地域で自然災害が起こったことは偶然ではありません。しかし、一度面識を持っておいたことで、関係者のみならず、個人所蔵者に直接連絡を取ることも出来ました。連絡に際しての「心の壁」は、低くなるように感じられます。

なお、福岡県ではその後県が中心に災害対応が進んだ

6 熊本地震における一連の活動については、2018年7月11日の参議院東日本大震災復興特別委員会における質疑でも取り上げられた。当該の議事録は以下を参照のこと。<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/196/0152/19607110152006.pdf>

ため、そこへの関与は特にありませんでした。ただしこのときも西村慎太郎さんに、国文学研究資料館のデータベースに収納されている朝倉市域の古文書所在情報の照会を行いました。

(2) 7月24日秋田県大仙市での水害

秋田県での水害に対しては、秋田大学と大仙市アーカイブへ、誤廃棄防止ちらしの提供を行いました。また、9月には大仙市アーカイブおよび秋田県公文書館を訪問し、主として民間所在資料の保全対策に関する聞き取りを行いました。秋田大学や大仙市アーカイブへの連絡については、両機関の教員・職員が、東北大学の同窓生であり、以前から面識があったということで、連絡は取りやすい状況でした。ここでは、大仙市アーカイブが、洪水で被災した保育園の書類に対する応急処置を実施しております。

なお、2018年5月の豪雨に際しても、大仙市アーカイブおよび秋田県公文書館には状況確認の連絡を入れております。

4. 2018年の天変地異

(1) 大阪北部地震 7月7日西日本豪雨

2018年の西日本での地震、豪雨についてです。西日本での対応については、神戸大・歴史資料ネットワーク、および愛媛、岡山、島根に資料ネットがあり、早々に活動を始めましたので、科研Sグループのメーリングリストを通じて情報を共有するとともに、東北大の乾燥機・冷凍庫が利用できる旨の情報共有を行いました。

また、仙台市博物館普及室から、物資提供の申し入れがありました。普及室の前身である仙台市史編さん室は、東日本大震災での被災対応を経験し、応急処置用の物資を備蓄しているということで、被災地史料ネットの要望の確認とともに、それらを岡山県、愛媛県の資料保存機関を通じて提供する、という活動が実施されました。遠く離れた被災地への支援を、支援する側、される側それぞれの地域で、史料ネットと公的機関が連携することで実現できた、と積極的に評価できるかもしれません。

(2) 9月6日北海道胆振東部地震

同年9月6日に発生した、北海道胆振東部地震につ

いてです。

実は、これに先立つ8月20日、歴史文化資料保全ネットワーク事業に係る打ち合わせのため、北海道大学を訪問していました。その直後の地震でした。

この地震に際しては、北海道大学、および東北大学の同窓生が勤務している北海道立文書館、また個人的に知己の会った学芸員の方々へ個別に御見舞の連絡を行いました。大規模な停電が起り、日常生活に支障を来す状況が長期に及びましたので、私からは史料レスキュー云々について直接要請することはいたしませんでした。

また、宮城史料ネット会員でもある、北海道小平町教育委員会の長澤政之さんに仲介してもらう形で、北海道博物館協議会に、支援可能性の打診と、誤廃棄防止ビラの提供を行っています。宮城資料ネットの会員が、宮城県を越えて、全国に広がっていることの意味を理解することになりました。

なお、10月26日には、北海道厚真町を訪問しての状況確認、および北海道立文書館、北海道大学を訪問して協議しています。北海道立文書館については、今後の対応についての助言を依頼されるということもありましたが、同館が1992年から約10年間、民間に残された記録資料の所在調査を実施し、報告書を公刊していたことを、その折りに初めて知ることとなりました。

この報告書は、実は私の研究室にも保管されていました。しかし、地震が発生した段階ではそのことを失念していました。専門家を自任しながら、とても恥ずかしいことです。強弁するならば、刊行物であろうと、電子的な情報共有であろうと、それらを積極的に活用出来る人間がいなければ、生かすことは出来ないという教訓は引き出せるのかもしれませんが。

おわりに

本報告のまとめです。

1. 広域支援の一つとして、「宮城方式」での経験を応用し、外部で閲覧できる史料所在情報を整理して、被災地に提供するという活動を行いました。所在情報を得られる資料が、各地で分有されることは意味があることでしょう。秋田、北海道の例を出しましたが、東北六県

では岩手県を除く各県で、県史編さん時の古文書所在情報が公開されていることを、私自身はこの報告を準備する段階で認識しました。全国の類似の刊行物に基づき情報を電子化し、国文学研究資料館の史料所在データベースのような形で共有することは、今後の災害対応に一定の効果があるかもしれません⁷。

2. 被災地への支援申し入れの連絡は、宮城での経験を生かす側面の一方、報告者自身の個人的な人脈を活用しました。自分で言うのもおこがましいことではありますが、「社会関係資本の活用」といえるのかもしれませんが。一度面識を持てば、北九州の豪雨のように、史料保存の関係者のみならず、遠く離れた地域の所蔵者とも直接連絡が出来るのです。このことを「制度化」することは、果たして可能なのでしょうか。

3. 宮城資料ネット会員の会員は、全国各地におり、北海道地震に際しては非常時の連絡網ともなりました。民間所在資料の保全は、その地域の行政以上に、史料ネットのような自主的な組織によりになわれている、という現状を踏まえれば、各地の組織が、その所在する地域の外に開かれたものであることが重要だと思います。会員を募る事もそうですが、各地で実施される平時の史料保全活動を共有し、相互に参加し合うということ、意識的に行う必要があるのかもしれない。

4. 「宮城史料ネットが、北海道その他の被災地(地域)に向いて救援活動を実施する」ということは、ほぼ出来ませんでした。個人的には、公的施設ならともかく、個人宅での対応は、具体的な活動に基づく組織・関係者への信頼関係を積み上げないと、一つの地域内だけでも難しいと思っています。とすれば、最後は、地域が主体となった活動の有無が、消滅の危機にある史料の運命を左右するのではないのでしょうか。

7 この点に関連して、これまでの災害に際して、史料保存機関が個人情報の保護を理由に、史料ネットなど民間の史料救済支援団体に対し、史料所蔵者に関する情報の共有を拒否する例があると聞く。団体の性格や、盗難などの問題から所蔵者を保護することはもちろん重要であり、所在情報の共有のあり方については慎重な議論が求められることは言うまでもない。

一方、いわゆる「個人情報保護法」においては、本人同意なき情報の第三者への提供の禁止を原則としつつ、除外事項として「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」(23条1項2号)が定められている。これに基づけば、公的機関は、個人所蔵者の財産としての側面を持つ、被災した文化財の保護のため、前向きな情報開示が求められると考える。

第2日 11月18日(日)

鹿児島歴史資料防災ネットワーク、再始動 — 少ない人数で広範囲な地域の歴史資料を 保全するために



鹿児島歴史資料防災ネットワーク

佐藤 宏之

今日は、鹿児島歴史資料防災ネットワーク（準備会）が鹿児島歴史資料防災ネットワークとして再始動したという話をしたいと思います。特に、少ない人数で広範囲な地域の歴史資料を保全するためにはどんなことができるのかということを中心にお話ししようと思っています。

まず、私たちがこれまでどのような活動をしてきたのか、その歩みを振り返ってみたいと思います。第1回全国史料ネット研究交流集会では、鹿児島歴史資料防災ネットワークの準備会が発足したことについてお話ししました。それは2013年9月に地域の歴史資料を自然災害から未然に守るために何ができるのか、とりあえずは準備会みたいな形で動き始めてみようということで、県内各地の歴史資料の所在確認であったり、実際に現場に資料調査に入ったりという活動を開始しました。

第2回全国史料ネット研究交流集会では、鹿児島県は南北600kmといわれる広範囲な地域を有し、島嶼地域を多数抱えているという特徴もあることから、その島嶼地域において災害がおきたときにどのような保全活動ができるのかということをお伝えしました。

そして3回目の全国史料ネット研究交流集会では、資料保全活動に関わってくれる人、あるいはその中核となりうる人材、資料保全活動のよき理解者をどのように育てていくのか、実際に市の教育委員会と連携して学校教育の中にこういった活動をどのように入れ込んでいくことができるのかということの実践報告をしました。

昨年は、資料という問題だけではなくて、人びとが持っている記憶をどうやって伝えていくのか。特に第二次世界大戦の戦争の記憶、すなわち戦争体験をどうやって伝えていくのか。戦後70年が過ぎて、戦後80年、90年、100年と経った時には、その記憶を伝えていくことが

確実に困難になる。そうであるならば、その間に、どのような取り組みができるのか。人びとの記憶を自分が責任をもって相手に説明するという、記憶を継承するという疑似体験をする教育プログラムを開発し、それを学校教育の場で実践したという報告をしました。

今年6月、人間文化研究機構と鹿児島大学の間で「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」に関する協定を締結し、9月に協定締結記念シンポジウム「鹿児島の歴史再発見 — 新しい地域文化像を求めて —」を開催いたしました。鹿児島県は、温暖な環境であるということもあり、台風の常襲地帯ともいわれています。噴火や、地震、津波、台風といった自然災害が起きれば、一瞬にして資料が失われる危機を前に何ができるかということを考えました。実はこのような話を鹿児島県内でしたことがなかったので、大学と人間文化研究機構との連携によって、地域の住民にもそういったことの重要性を理解してもらいたい機会となりました。

このように、歴史資料を守っていこうという機運が少しずつ高まってきたこともあって、このシンポジウムを契機に「準備会」を外し、「鹿児島歴史資料防災ネットワーク」として再スタートを切ろうということになりました。

では、これまでの取り組みを振り返ったうえで、今後どのような形で資料を保全していくことができるのかについてお話していきたいと思います。

鹿児島に限らず、資料保全活動の担い手が少ないというのはどの地域でも言われています。もちろん担い手を増やす努力は進めていきますが、それを目標にやっているのは難しいことでもあります。現在、私は教育学部に所属しているのですが、教育学部の定員が減少するなかで社会科学を希望する学生の数も減ってきています。さら

に、その社会科のなかでも、歴史学を志望する学生も少なくなっており、学生を中心とした（学生を期待した）活動を継続していくことは難しくなっています。担い手を増やしていくことは大きな課題であるわけですが、大学単体で進めていくことに限界も感じてきています。

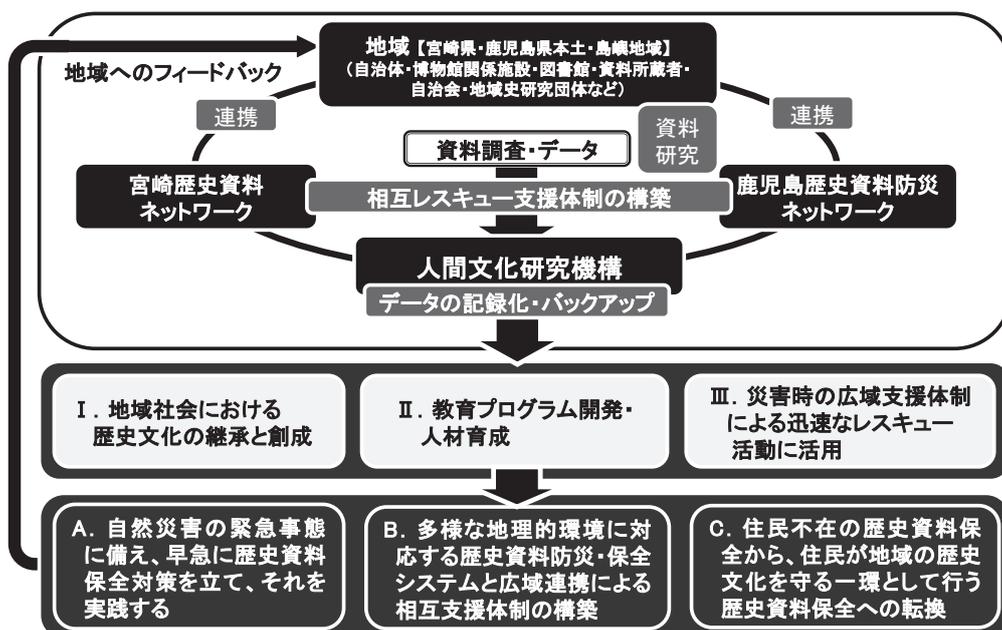
このような状況で鹿児島資料ネットが考えたのは、近隣のネットワーク、具体的には宮崎歴史資料ネットワークとの協働であり、ここに人間文化研究機構が加わることでどのような関係を築いていくことができるのかということです。相互に乗り入れながら少ない人数の部分カバーできないかということです。例えば、鹿児島で災害が起こった時には、鹿児島資料ネットを主体として動く一方で、情報収集・発信については宮崎資料ネットにお願いする。逆に、宮崎で災害が起こった時には、鹿児島資料ネットから情報収集・発信をするという役割分担をしながら、相互に支援するような関係性を構築することを進めています。また、蓄積したデータのバックアップについては、人間文化研究機構にお願いしたいと思っています。活動の進展にともなってデータが蓄積されてきていますが、それらをどこで管理するかは大きな課題です。現状ですと、鹿児島資料ネットのデータは私の自宅のハードディスクの中に入っており、管理体制としては非常に脆弱です。それを管理していただければ、私の心的ストレスがなくなりますので、データの共有、

活用に向けた協力体制を作りたいと願っています。それを基にして地域社会における歴史文化の継承と創成、教育プログラム開発・人材育成、そして災害時の広域支援体制による迅速なレスキュー活動に活用することを目指したいと思います。

データの活用については、自然災害の緊急事態に備え、早急に歴史資料保全対策を立て、それを実践することです。島嶼地域など多様な地理的環境に対応する歴史資料防災、保全システムと広域連携による相互支援体制の構築。そして住民不在の歴史資料保全から、住民が地域の歴史文化を守る一環として行う歴史資料保全へ転換していくような仕組みを作りたいと考えています。その上でもう一回、地域にフィードバックする。この仕組みができると、私たちのような少ない人数でもなんとか広域、広範囲な地域の歴史資料をレスキューすることができるのではないかと考えているところです。

もう一つ、歴史資料がもつ多様な位置情報に注目してみたいと思っています。今は自治体史を調べ、もしくは手当たり次第に資料ありませんか、と所在調査をしていますが、そもそも歴史資料には位置情報があります。その位置情報をまず地図上におとしていきます。そして、その資料が有する時間的關係、具体的には「いつ、だれが作成したのか」「過去のどの時点の証言をしたか」という関係を、その地図の上ののせていきます。さらにそ

南九州から奄美群島における広域連携による歴史資料防災ネットワークの研究体制

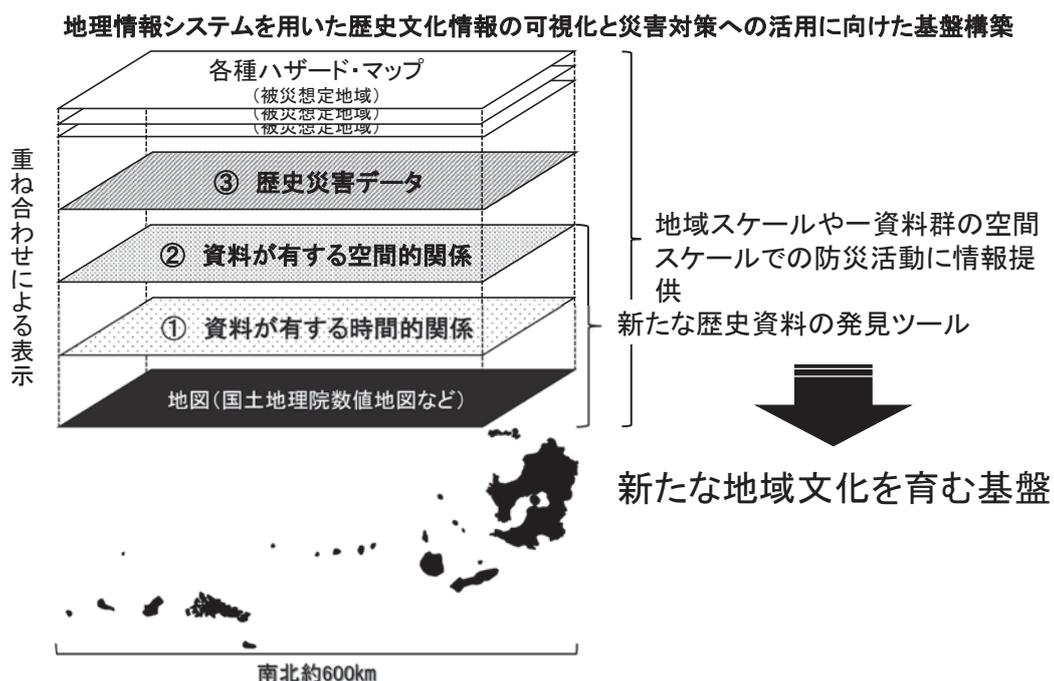


の上に、資料が有する空間的關係を加えていきます。この空間的關係には、「存在空間」と「認識空間」があると考えています。ここでいう「存在空間」とは資料が存在するという、資料の保管場所や文書の授受などによって立ち現れる空間のことです。そして、「認識空間」とは、文書が稟議に付されたり、関連文書が連鎖的に派生的に作成されたりするような、文書が情報として価値を増殖させていく過程で立ち現れる空間のことです。あるいは文書の授受に即した資料自体の動き、資料の運用の範囲、資料のライフサイクルといったもの、または資料が文書が流布されるなかで生まれてくる一定の範囲の組織、人のネットワークであるとか、多種多様な情報を極度に集約させる文書が作成されることで発生する文書群（下書き、調査資料、提出後に作られる資料）が織りなす空間關係を地図に組み込んでいきます。そうすると、この資料が誰に出したものなのか、受け取った人は誰かという情報が可視化されますので、整理された情報を踏まえて資料調査に行くことができます。やみくもに探すのではなく、資料の授受關係を文書の中から抽出した上でそこに的を絞って狙い撃ちすれば、効果的な調査が進められるわけです。それに私たちが集めている歴史災害データをかぶせ、さらに現在使われている各種ハザードマップをこの上に重ねていくと、複合的な情報に基づくひとつの大きな地図データが作られます。いわゆる歴史

GIS と呼ばれるものですが、これを活用し、資料自体が持つデータ、位置情報を可視的に理解することができるわけです。こうしたものを作ることによって、なるべく移動範囲を少なくして、効率的に資料調査ができるのではないかと考えています。

このように、①と②を重ね合わせると新しい歴史資料を発見することができます。歴史GISは資料を発見するためのツールになるでしょうし、①②③とハザードマップを重ね合わせると、地域スケールや一資料群の空間スケールでの防災活動に情報提供できるだろうとも思っています。過去の災害を視覚的に提示して地域防災の説明ツールにもなり得ます。私たちが知っていることを地図上に示して、一般市民の人たちが利用できるデータを発信することによって新たな歴史文化を育む基盤ができるのではないかと思います。

そのうえで、持続可能な資料保全活動をするためにどんなことができるのか。そのためにはトップダウン型からボトムアップ型への転換を目指す必要があります。トップダウンというのは、私たち鹿児島資料ネットが主体となって進める資料保全活動などを指すわけですが、やはり私たちにも限界があるわけです。むしろ、それよりもボトムアップ型として、地域にいる多種多様な技能をもつ人びとに集まってもらうことを目指したい。そういう人たちによって資料保全活動を進める形に転換して



いく必要があると思っています。今度、甌島に行き、インタープリターというガイドを養成する講座で講師を務める予定です。私には甌島の歴史について語るができないので、代わりに資料保全活動について語ろうと考え、それを伝えたところ、古文書を持っているという方が何人かいらっしゃり、当日はそれを持ってきてくれるようです。即席ではありますが、その場で実際に資料整理をして見せ、地域の人たちに理解してもらうことを考えています。そういうところにも足を踏み入れながら活動の場を広げていくことが大切だと思っています。ガイドの人たちのなかには、歴史文化が大事だと認識し、それを観光で使えないか、あるいは全く別の視点をもっている人がいます。いろんな考えを持っている人たちが集まって、そしてその人たちの互いの関わり方が異なることを理解し合うことから始めたい。みんながみんな、歴史を大事だと思う人たちばかりじゃないかもしれない。でも、そういう人たちと一緒にやることによって何か新

しいことが生まれるかもしれません。そのためには地域の歴史文化を豊かにするという方向性で、なんとなくみんながその場に集まっているというくらいのまとまりでいいような気がしています。みんなが集まって歴史文化を守らなくてはならないんだと力むんじゃなくて、もう少し力を抜いてゆるやかなまとまりとして、なんとなく資料を守っていくことは大事だよねということ共有していくほうが持続的な取り組みができるんじゃないかと考えています。

そうすることで、人びとの新しい関係をつくり、それによって地域の新しい歴史像を切り拓いていく。そういう活動を今後も続けていきたいと思っています。

今日のお話は、鹿児島歴史資料防災ネットワークとして再始動した。その決意表明をしたということでおわりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

隣接地域間での連携について考える

宮崎歴史資料ネットワーク

松山 真弓・山内 利秋

はじめに

今回は「隣接地域間での連携について考える」を表題に、今年7月に大きな被害をもたらした西日本豪雨での宮崎歴史資料ネットワークが行った活動と、一昨年から定期的に行っている鹿児島歴史資料防災ネットワークとの連携を主に話をします。

1. 西日本豪雨について

西日本豪雨によって、愛媛県南予地方にある大洲市の肱川下流域で大規模な水害被害が発生し、逃げ遅れて亡くなった方や家屋や財産を失った方が沢山いました。これまでの大規模災害の経験からは、数ヶ月後には被災者の心の課題が多く発生する可能性が考慮されました。愛媛県から比較的近い距離にある我々宮崎歴史資料ネットワークには、愛媛資料ネットワークから写真資料救済を目的とした人材派遣要請がありました。宮崎歴史資料ネットワークからは1名を派遣しましたが、西日本豪雨後に被災地を逆進した台風12号の影響によって大洲市立博物館での開催が中止となり、1ヵ月半後に隣接する八幡浜市教育委員会の主催で旧黒岩中学校を会場にして、八幡浜・大洲両市の市民が参加してのワークショップを実施しました。写真救済が心のケアの象徴的な取り組みとして取り上げられた東日本大震災以降、フィルムメーカー等による活動が広く行われ、写真洗浄を行う民間団体が多く誕生しています。また近年、インターネット上にも様々な救済技術が公開されており、専門家ではない市民でも写真洗浄に関する情報を収集することが容

易になってきている上に、独自の救済技術も工夫されています。しかし、被災した写真は画像情報の喪失が早いいため、さらに多くの活動可能な人材を広く養成していく必要があります。

また、B/W（黒白）写真やガラス乾板などの古い写真は扱いが難しい上に、アーカイバル化が進んでいる昭和50年代後半以降のカラー写真と同じ様に扱われてしまうケースが多いため、画像情報を失ってしまう危険性があります。昭和20年代以前の黒白写真は、水に浸かると専門家でも取り扱いが難しいのですが、その情報を失うリスクを少しでも減らしていく必要があります。

文化財を扱う専門家にとって、歴史資料や美術作品といった資料価値のある写真には保存や救済の必要性が高い事は理解しやすい一方で、災害によって救済される写真は個人情報にも関わるプライベートなものが多く取り扱いにくい場合も多いですが、救済の必要性を再認識する必要があります。内閣府が発行した2012年の『被災者のこころのケア 都道府県対応ガイドライン』によると、被災者は災害後3ヵ月から、家族や近親者、友人など大切な人や家財を失った喪失感、今後への不安などによって心のダメージが増大し、閉じこもりやアルコール関連問題などが出現する傾向が出ており、また高齢者にとっても認知症にもつながる恐れもあると考えられます。写真は残されている画像の情報量以上に人々の心に深くアプローチするため、被災資料がプライベートに関わるものであっても、心のケアを考慮して残していく必要があります。特に一般の人々や写真に関わる技術を要する職業の人々に、この理解を進めていくべきだと考えています。

地域性の強い文化財がその土地に住んできた人々のアイデンティティと強くつながっている点は、特に東日本大震災以降周知されています。画像情報である写真は、被災者にとってはそれが文化財であるかどうかに関わらず、災害によって一度は失われかけた過去と現在の自分との関係性を再統合し、自己と長年住んでいた土地との関係性を再認識させる心理的効果があります。

近年の博物館などで求められ、担われつつある新たな役割に、超高齢社会や人口減少、子供の貧困といった社会的課題への関与が挙げられます。熊本地震の被災地の博物館等では「心のケア」へのアプローチとしてワークショップを行ったところがありました。

写真の救済はこうした「心の課題」に関与しているため、被災者自らが何らかの場面で作業に参加する事が必要で、技術を持つ専門家はその手助けを行うべきと考えています。例えば被災者自身がクリーニングの作業や時間をかけて写真の分類をしておいたり、さらに電子化にチャレンジしてみるなどの作業がそれにあたるでしょう。実際に、宮崎県内で火災によって全焼したお宅から宮崎歴史資料ネットワークが写真を救済し、被災者自身や被災者に近い人達が作業を行いました。そして、その写真が被災者家族の結婚式で使われたことで、救済した写真が被災者の心の回復へ大きく関与していることを確認しました。

ところで西日本豪雨での愛媛資料ネットの活動を垣間見ておりましたが、災害時の活動について理解した点をこちらから挙げるとするならば、次の通りでしょう。「1. 域内での可能なアクションは、被災地域内での状況確認と、同一県内での保全活動」。次に「2. 隣接する地域間連携は情報交換が比較的密にでき、すぐに来られる資料ネットと連携し、とりあえずの器材、技術支援、マンパワーとしての人員を確保」する。最後に、「3. 広域での連携については、地方では賄いきれない技術・資金の援助・地域資料ネット間のコーディネートを望む」とし、まとめたいと思います。

2. 地域間連携を想定したシミュレーション

災害発生を考えた場合に、組織の規模や専門家が限ら

れている地方においては、特に隣接する地域間の連携・協力が重要であることが分かってきました。

宮崎資料ネットは、現在、鹿児島歴史資料防災ネットワークと連携して定期的な活動を行っています。宮崎と鹿児島では、合同でのワークショップなどを2016年7月から宮崎で3回、鹿児島で1回、また宮崎県の都城市で資料確認調査などを行っています。

今年2018年9月には、両県資料ネット合同で大規模な災害が発生した際の資料保全活動のためのトレーニングを行いました。『文化財防災シミュレーションワークショップ』と題し、自衛隊や自治体などで災害時の図上シミュレーションとして行われている「DIG: Disaster Image Games」という方法を使いました。このワークショップを行うことで、参加者が大規模災害を想定して文化財などの保全活動をシミュレーションし、様々な問題点の確認・共有をすることを目的としています。そして地方の人材不足を連携によって担うことで、特に博物館や文化財にかかわる専門家、歴史的建造物を扱うヘリテージマネージャー、歴史教育や博物館学を学ぶ学生、文化財保全活動などに関わるボランティア、そしてこれらを含めた鹿児島や宮崎の資料ネットに関わるメンバーなど各方面の人材が連携して、災害時の資料保全活動を可能にしていくことを目指しています。

今回は、南海トラフを震源とする震度7の巨大地震が発生し、宮崎県日向市の美々津地区にかなり大きな災害を被ったと想定しました。この美々津地区は、日向灘に面した重要伝統的建造物群保存地区で、高鍋藩の記録等にも災害に関する記載があります。宮崎県は南海トラフ地震で大きな津波がくると予想されているため、このシミュレーションでは、大規模地震による津波が宮崎県沿岸部に発生し歴史地区である美々津地区が被害を受け、資料保全の必要性が生じたもののマンパワーが不足してそれを補うために、鹿児島県地域からレスキュー支援に入ってくるというシナリオを設定しました。基本的な流れとしては、大規模災害からの資料保全を時間の経過に沿って、「自分達がそのとき何をすべきか」そして「そのときに対応した行動」をグループに分かれてディスカッションしながら検討していきます。例えば、11月26日10時40分の状況（仮定）では、「資料を実際に

扱う際に、心がけることは何だろうか」という課題を各グループでディスカッションしました。いざ人員の移動や資料を取り扱う際に、通常とは異なった濡れている資料の扱い方など災害時の状況を把握していない状況で現地に入ってしまうと、結局作業も何もできないのではないかとこの〈気づき〉をタイムラインごとに沢山発見できたワークショップとなりました。

参加者の大半は実際に大規模災害の被害を受けたりそれに対応した経験がないため、今回は、熊本地震で実際に資料のレスキュー活動を行った熊本県内の博物館学芸員の方に来てもらい、実際の災害時にどういった対応を行うべきかをアドバイザーとして要所で説明して頂きました。

グループでは、タイムライン毎に状況をディスカッションし、各自の意見を付箋に書いてまとめるという作業を7～8分程度の短い時間で行いましたが、経験したことのない状況を理解するためにも、もう少し時間をかけても良かったと思いました。グループ内で意見をまとめたのちに、アドバイザーから回答例として熊本地震での実施状況を個別のケースに応じて説明して頂きました。

例えば「冬は日暮れが早く、時間との勝負」や「とつてのついた道具類が持ち運びに便利」といった状況は、想像だけでは思いが廻らない部分でもあり、また作業時に安全靴やマスク、ゴム手袋を着用して自分の身を守ることも後手になりやすいといった、ディスカッションで

は気づかないことを理解できました。

参加者全員（28人）にアンケートを実施し、資料保全活動の経験や関心の有無、理解できたこと・出来なかったこと、参加意義などをまとめました。

参加者の半分が鹿児島と宮崎の20代学生で、残りが30代～60代の自治体の文化財担当や、自治体または指定管理団体の博物館・図書館職員、ヘリテージマネージャー、大学教員、一般ボランティアでした。参加者の3分の1は、「災害時か否かに限らず、博物館や民間が所蔵する資料への直接的な保全活動に参加した経験」が無く、また、5回以上の経験がある方も全体の3分の1、多くは10回以上、という方もいました。今後統計的な分析作業を進めていきますが、現段階では大きく次のようなことが分かりました。

「ワークショップをやって最も理解できたことを1つ選ぶ」という設問では、「資料保全活動の必要な準備と、準備の何ができていて、何ができていないか」、「民間組織、資料保全に関わる組織間や行政との連携の難しさと重要性」を多くの人が選び「資料保全活動の作業の流れ」が分かったという選択肢が続きました。

「ワークショップの内容について最もわかりにくく感じたこと」では、「被害を想定する手段や情報収集において何が必要なかが分からない」を半数以上の参加者が選んでおり、今までに資料保全活動に携わった経験の有無によっても左右される結果となりました（図1）。

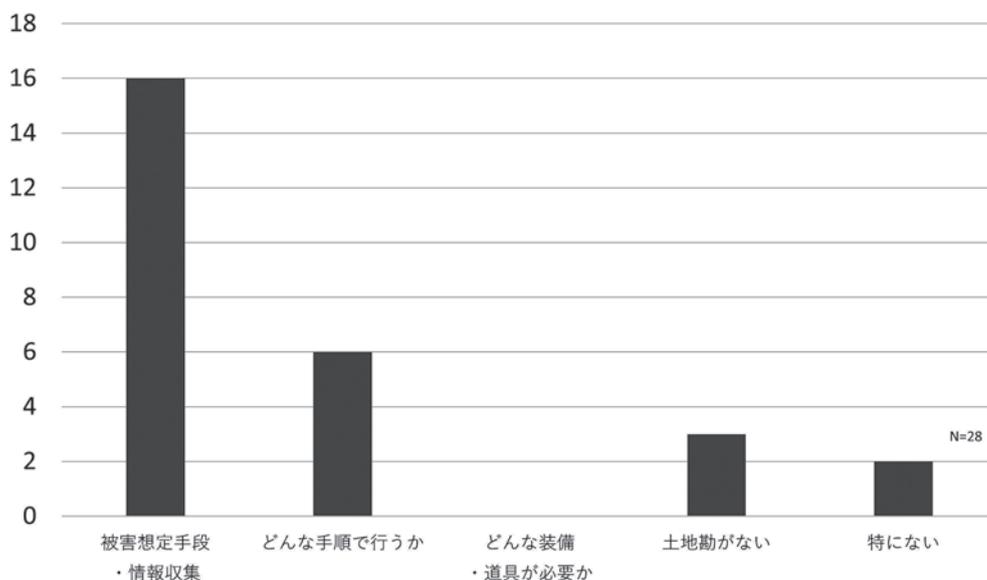


図1：ワークショップの内容で最もわかりにくく感じた点

アンケートの回答から、参加者が分かりにくいと思ったことを集約し、過去の事例などを参考に事前に手段・方法等があるのであれば調べてまとめていく。すなわち、今回参加者が難しいと感じ、分かりにくかった点を解決できるような、情報の蓄積やマニュアル化も大事なのではないかと考えます。資料保全ボランティアも毎回同じ人が参加できるわけではなく、その時々で参加者の経験値も年代も人数も変わってきます。そういった状況でも効率よく動けるように、経験者の情報の蓄積・共有は、ボランティアへの参加や活動のしやすさに繋がっていくと考えます。

また一方で、災害の種類や被災状況など、一つとして同じ条件にはならない中で実際にレスキュー活動を行わなければならないことを考えると、今回のようなシミュレーションワークショップも回数を重ねていき、考える訓練を続ける必要があると考えます。

さらに「このワークショップの意義について、最も感じたことの中から2つ選べ」という設問では「地域の歴史・文化をまもるためには、様々な立場の人の協力が必要である」「災害においては、隣接する地域間での連携をはかる事が極めて重要である」という選択肢が多く選ばれ、隣接する地域間の連携・協力について参加者の理解が深まったという結果となりました(図2)。

現状では、両県の資料ネットで協力関係を築いており、自治体だけではアプローチがしにくい隙間的な活動が重要になります。資料ネットが活動をすることで、災害時の準備が整っていない自治体が活動への理解を深めたり、行動を変化させていくことにもつながっていくのではないかと期待します。

あと、人材が不足している点で、隣接地域間での連携が大変重要であることを理解し、それが共通認識にもなってきました。災害時にお互いの機能を補完するためには、日常的な資料ネット間の活動を活発化させる必要性があり、また、各県の博物館協議会とか建築士会・ヘリテージマネージャーなどとの連携が可能となれば、今後、機能の異なった団体との相互補完関係も構築されるのではないかと考えます。

鹿児島と宮崎の隣接地域間連携について、このシミュレーションは2018年度内にはもう一度、鹿児島県出水市で行います。今回とは逆で、鹿児島で災害が発生して、鹿児島資料ネットだけでは対応できずに宮崎資料ネットが支援に入るという想定です。鹿児島では、宮崎でのワークショップ参加者がもう一度参加することにもなりますので、更なる参加者の理解と、課題となるべき点を確認していきたいと考えます。

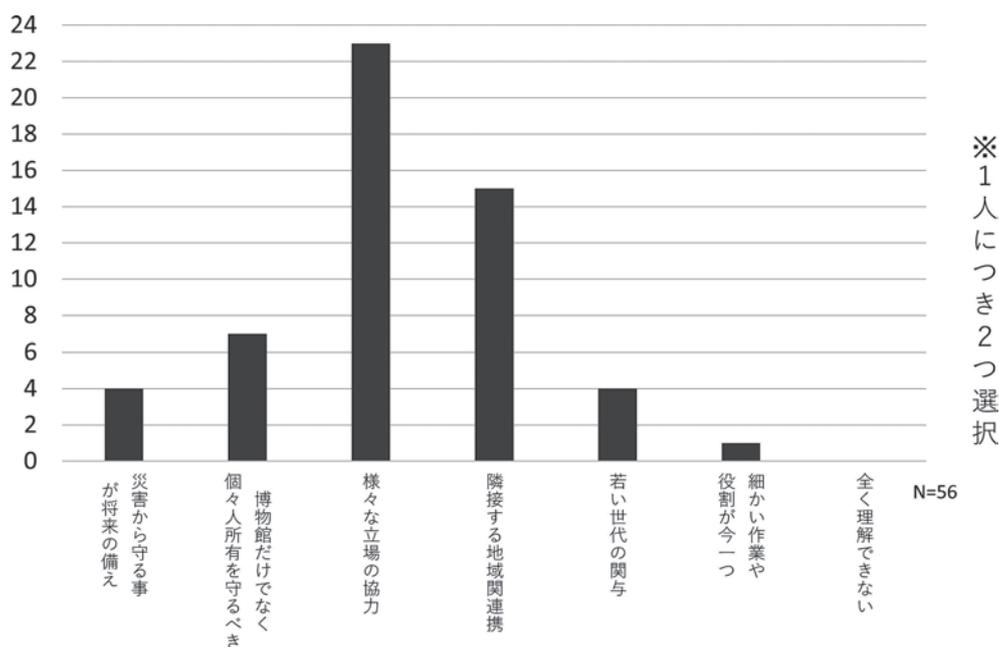


図2: ワークショップの意義について

他地域の経験に学び、みずからの地域で活かす — 神奈川資料ネットの活動から —



神奈川地域資料保全ネットワーク

宇野 淳子

はじめに

報告に先立ちまして、2018年に各地で起きた様々な災害で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、様々な形で支援に携わられている資料ネット関係者の方々、自治体関係者の方々に心から敬意を表します。

神奈川資料ネットは2011年7月に設立した、いわゆる予防ネットです。この間、資料レスキューを主導するような被災からは免れています。ですので、本研究集会の趣旨にある、複合災害・広域災害に対処した経験はお話できません。

一方、首都直下地震の可能性は常に指摘されていますし、神奈川県は箱根もありますので、火山の噴火も気になります。被災時には、複合災害・広域災害への対応が必要になると思います。首都圏で、常に被災と紙一重であることを意識しながら活動していくにあたって、この全国史料ネット研究交流集会や資料レスキュー等への参加は、多くのことを学ぶ機会となっています。そのことをみずからの活動にどう活かしているのかを報告させていただき、複合災害・広域災害への予防的対処について皆様と一緒に考えていければと思います、報告を構成しました。

1. 他地域の経験に学ぶ

神奈川資料ネットの設立に際しては、先行している各地の資料保全ネットワーク等のご教示なしには始められなかったと思います。2010年の台風9号の後、「プレ

神奈川ネット」として被災資料の確認調査を行なった際は、歴史資料ネットワークから運営委員を派遣していただき、また、調査方法をご教示いただきました。実はこの時の報告文を『史料ネット News Letter』に載せていただいたことがきっかけで、当時神奈川地域史研究会の代表委員であり、横浜国立大学の名誉教授でありました、故 有光友學先生と知り合うことができました。その出会いがなければ、神奈川地域史研究会と神奈川大学日本常民文化研究所の有志により神奈川資料ネットの準備会を立ち上げることはできませんでした。また、設立直後は新潟歴史資料救済ネットワークなどに組織のあり方についてお伺いし、運営方法を検討しました。

現在は運営委員6名を中心として活動しています。メーリングリストは活動を知っていただく場としてつくってございまして、登録いただいている方を会員とはみなしておりません。活動の多くは運営委員ができることを持ち寄るかたちで行なっています。

設立後は、他県の資料保全ネットワーク等の活動に参加させていただく機会を得ました。同じく関東で設立した千葉資料救済ネットや茨城史料ネットとは、「緩やかな連携」をさせていただくことにして、福島県いわき市勿来の資料レスキューや関東・東北豪雨で被災した茨城県常総市の古文書レスキューや水損行政文書の復元作業に参加させていただきました。また千葉資料救済ネットと茨城史料ネットの方にご登壇いただき、関東の資料ネットワークのあり方を共有する、神奈川資料ネット主催のシンポジウムも行なっております。

2017年からは国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室主催で、東京国立博物館が事務を所管している「地域の文化財防災体制の確立に向けた協議会」に参加

させていただきます。関東甲信越の博物館協会や史料協、資料保全ネットワークなどが参加する会で、他県の状況を知り、また県内の教育委員会や図書館協会、博物館協会と同じ会議に参加することを通して自分たちの活動を客観視するきっかけにもなりました。

2. 神奈川での資料保全活動をみつめなおす

これらの機会を通して、私たちは神奈川での資料保全活動をみつめなおすことになりました。そのきっかけのひとつは全国史料ネット研究交流集会への参加です。全国史料ネット研究交流集会に参加し、各地の事例から学ぶことで、私たちは神奈川を含む大都市圏では、資料が置かれている環境に特異性があることに思い至りました。それは大規模自然災害や戦災に加え、大規模宅地開発等による都市化によって地域の姿が一変しているという現状です。「旧家」が地域の中で一定の存在感を持っていたり、資料が百年単位で保存されている蔵が現存したりする地域ばかりではないことを前提とした資料保全活動を行なっていくべきであると自覚しました。

また、地域の姿が一変しているからこそ、大都市圏では古文書のような資料が物語る地域の歩みの延長線上に、自分たちの生活があるという認識を持ちづらいことも現状です。

私自身は横浜市で生まれ育ち、横浜開港と関東大震災、そして生まれ育ったまちが1960～70年代に大規模宅地開発によりできた地でしたので、そのなりたちを郷土教育で主に学びました。地域の旧来の姿に思いをはせることができる痕跡に日々の中でふれた記憶は、字名が地区名として残っている程度しか思い出すことができません。暮らしの中で蓄積されていき、いずれは地域の歴史を物語ることになる資料に気づけないという感覚は、私自身もとてもよくわかります。ですので、普段は資料であると認識されることがない身の回りのものの中にも、地域の歩みを示し、人びとの生活をささえ、未来への礎となる資料があることを知ってもらえる機会を作ることが重要になります。

このような検討を基に、私たちは3つの活動方針を定め、活動を整理しました。それは、「地域資料を保全

することの意義に関する啓蒙普及」「資料保全のノウハウに関する助言」「資料保全のノウハウを持ったマンパワーの提供・紹介」です。現在は「地域資料を保全することの意義に関する啓蒙普及」を中心に、「資料保全のための活動」と「県内外の諸機関との連携」の2つを軸に活動を行なっています。

神奈川県は、今年（2018年）の10月1日現在、約918万人です。その数だけ「地域や人びとをささえる資料」として、保全していきたい資料はあるはずですが、人員や予算が潤沢であったとしても、その全てをカバーすることは極めて困難です。しかし、その必要性が伝わっていれば、複合災害・広域災害に遭った際も残そうとしていただけるかもしれません。ワークショップは、そのための取り組みです。また、神奈川県内で行なわれてきた資料調査の成果に学ぶことをあわせて行なうことで、多種多様な地域を都市化した文脈の中で把握することが可能になると思います。

県内外の諸機関との連携は、会議等への参加とともに、身の丈にあった広報・後方支援ができればと考えております。平成30年7月豪雨に際しては、小規模であり、かつ遠隔地にある資料保全ネットワークとしてできることをさせていただこうと話し合い、被災地で行なわれている資料保全活動に際してのボランティア募集について紹介させていただきました。このような活動を細く長く続けていければと考えております。

3. みずからの地域で活かす

— 今年度の活動から —

次に、これまでの活動をふりかえりながら、今年度の活動を例として、みずからの地域でどう活かそうとしているのかについてお話させていただきます。

2012年から4回開催しているのが、資料保存ワークショップです。2012年は神奈川大学で、2013年以降は寒川町の寒川文書館との共催で開催しています。昨年までの3回は、水損資料の応急措置を体験していただくことと、襖の下張り文書の剥離の二本立てで行なっていました。昨年度は、関東・東北豪雨で被災した、茨城県常総市総務部総務課から写真などを提供していただき、

水損行政文書の復元作業についてレクチャーを行ない、その後擬似被災文書を使って、実際に行なわれている作業方法を体験していただきました。今年度、スタッフは資料ネットの予算でボランティア活動保険に加入しました。事故やケガが起こらない運営が基本ですが、襖の中の古い釘でケガをするなどの可能性がゼロではないことから加入しました。なお、私はこのボランティア保険証を持って、今年の9月13日から17日まで愛媛県西予市で行なわれた水損行政文書のレスキュー活動に参加しました。全史料協の個人会員としての参加ですが、神奈川資料ネットの派遣支援ともいえるのかもしれません。

今年度のワークショップは10月に下張り文書を剥がし、12月9日にその内容を参加者と共に読むことで、「ああ、だからこういうものを残すことは大事なのだ」と、住民の皆さんに気づいてもらえるように2回連続のワークショップにしました。襖は寒川町の個人のお宅からお借りしています。10月は下張り文書の剥離と共に町史編さんの際に同じお宅に調査に入ったことや、一次資料が刊行物に掲載されても、実物資料を保存する意義があることをレクチャーしました。また、擬似横帳を使用して貼り込まれている文書の形態を理解してもらうことも行ないました。

寒川町の下張り文書の剥離は、ずっと同じお宅の資料を使わせていただいています。2013年には、『東京地所家屋新報』という、1923（大正12）年6月に発行された不動産関係の業界紙の断簡を取り出しました。その3か月後には関東大震災が起きています。関東大震災で被災する直前の湘南地域の側面を知ることができました。もちろん、生活に密着した文書もありますし、近世文書も出てきています。このように、反故紙として襖に張り込まれた文書には生活に寄り添う様々な内容が書かれていることを体感していただき、平成30年7月豪雨の後、今に至るまで被災した文書などを復元する活動が続いている意義と、ワークショップで知っていただくとしていることはつながっていることを理解していただき、資料保全につなげていきたいと考えています。

それとともに、旧来の自治体史編さん事業の過程で進められてきた資料調査の成果に学び、その蓄積を継承していくことももちろん重要です。県・市町村が作成した資料所在目録を基としたデータ入力作業は、神奈川資料ネット設立直後に運営委員の分担で行なっていたのですが、他の活動との兼ね合い等を考え、しばらく休止していました。しかし、ここ数年の大規模自然災害をかんがみて2018年度から作業を再開しました。10月からは、人間文化研究機構の「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の受託研究を代表の多和田が行なわせていただくことになりましたので、その事業として入力作業を行なっています。

大規模自然災害時に自治体のサーバーがダウンしてしまう可能性を想定し、ハザードマップを紙媒体で収集することを始めています。また、量は多くないのですが、水損資料の初期対応に使う道具等を購入しています。それらをあわせて使用することで、地域資料の被災の確認調査をできるようにしていきます。

おわりに

以上、お話してきましたように、神奈川資料ネットは他地域の経験に学び、みずからの地域で活かす方法を考えてきました。災害は明日起こるかもしれず、災害時に機能するネットワークであり続けるためには歩みを止めないことが重要であると考え、活動を行なっています。

活動していく中で、災害発生前にすべき活動を、神奈川という地域の現状に即して把握し、実践することが重要であるとの考えに至ったのは、他県等の活動に学び、首都圏の現状等を見つめなおしたことで活動のビジョンを持てたことによります。

5回目の全国史料ネット研究交流集會に参加できたこと、また、それに至る様々な準備等に携わられた方々に御礼申し上げ、今回の研究交流集會で得られた学びを次の活動につなげていきたいと思ひます。

ご清聴ありがとうございました。

意見交流（全体討論）

司会：阿部浩一（福島大学／ふくしま歴史資料保存ネットワーク）

天野真志（国立歴史民俗博物館）



阿部浩一：実行委員会の委員の一人であ



りますふくしま史料ネットの阿部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今回は特に広域

災害・複合災害ということで、テーマが明確に設定される形で報告がなされましたので、あらためて報告内容を振りかえった上で、その中で皆さんから意見をいただければと思います。

まず、主に議論されたのは広域災害と支援のあり方ではないかと思ひます。今回の西日本の水害の事例で、広域からの動きというものが非常に多く見られましたし、鹿児島と宮崎との資料ネットでも広域化の動きが出始めているということでした。新潟でも支援物資の話、それから宮城からは情報提供という形での支援の在り方もありました。福島の話というのは茨城の白井さんからの紹介ということもありますので、これもある種の県外からの支援という点で、広域支援といえるのかなと思ひます。

また、地域の中での多様な担い手との連携ということで、博物館や文書館、美術館、図書館といったさまざまな機関の主体性、積極性が分かりましたし、それから外からの直接的な支援、後方支援、これは物資の問題もそうですし、佐藤大介さんの報告にありました、リストを作って後方から支援していくというような在り方ですとか、いろいろな例をご紹介していただいたかと思ひます。

予防ネットについては、鹿児島県の佐藤さんからお話いただきましたけれども、人数が少ないなりのやり方としてどのような支援の在り方があるのか、そういった論点を出していただいたかと思ひます。また、広範囲の層への働きかけということで、昨日岡山から SNS の可能性ということでお話がありましたが、これについてはこれまでの集会の中でも、例えば山形ネットの発信したものを宮崎で受信して支援したとか、岩手から SNS で発信したものを山形が受け取り、ネット間同士での広域支援に繋げていったというのはあったかと思ひますけれども、今回の場合には、例えば片付け

のボランティア、歴史に必ずしも関心のない方でも気づきのきっかけになるという新しい情報伝達の在り方をどういうふうに使っていくのかという可能性も指摘されたかなと思ひます。

ただ一方で、やはり SNS というのは広範囲でやりとりされるものですので、たしか前回の岡山集会の時にも、こういった所在情報を広めてしまうことに危険性はないのかといったお話があったかと思ひます。このあたりは少し留意しておく必要があるのかなと思ひます。

あと、今回の話の中では、これまでの集会の中でもずっと議論されてきた行政の関わりと連携という部分が見えにくかったかなというのがあります。このあたりをご報告いただいた方々も含めて、もし何か補足ですとか、新しい動きがあるとか、あればぜひご発言いただければと思ひます。

自然災害については、昨日の矢田さんのご講演の中で、地震も時期によっては積雪の問題もかぶってくるということでの複合災害という視点を出していただきました。今回の西日本水害の場合を振り返ってみますと、今年の夏は猛暑、酷暑が最悪級といってもいいのではないかと思ひまして、ある種の複合災害かなという気がします。そういった酷暑の中で関係者の皆さまは奮闘されたと思うんですけども、今回伺って印象的だったのは、そういう時期だからこそカビの発生が緊急課題になるが、愛媛、広島、それから岡山も冷凍保存を割とスムーズにやっていたという話を伺いました。話をきいているとうまくいったようなところがあるんですけども、それは単なる偶然でうまくいったのか、それとも必然となるような平時からの準備があったのか。このあたりの対応を是非知りたいと思ひます。またどうしてもこういう報告ですと、こういうところが良かった、こういうところがうまくいったという話が中心になってくるんですけども、やはりこれからの事を考えると、こういうところがうまくいかなかった、こういうところをもう少しうまくやればよかったかというようなところもあるかと思ひますので、いろいろな経

験を我々も共有して継承していけたらと思ひます。

そういう意味でいきますと、前回の岡山での最後のところで、今津さんが「そこそこだったら、できている報告がある、これはある意味豊かな経験の蓄積ではないか」とおっしゃられたと思うんですけども、私も第2回集会の世話役をさせていただいて、そのときに「こういうことが課題だ」といわれたことが、年々お話を聞いていると出来るようになっていく、これはやはりこれまでの集会の蓄積の成果ではないのかと拝聴しました。

ただ、昨日の矢田さんの話の中で、複合災害と言ってしまうと逆に見えにくくなるというような話があったかと思ひます。そういったところも意識しながら、この複合災害の問題は、さらに実践を積み重ねながら多角的な検証をしていく必要があるかなと思ひました。

全体としては、やはり昨日の矢田さんのご講演で、現場での実践、そして経験から学ぶといったことをおっしゃっておられましたけれども、こういった資料ネットでの経験上の共有と継承といった話は、今日の神奈川の話でもでておりましたし、それをまた神奈川が受け止めて大都市圏の自分の地域の課題として捉えなおして、問題化していくという意味では、集会というものを持っている重要性が改めて意識されたかと思ひます。私のやっている福島の場合は、原発、原子力災害という事情があるので、ちょっと難しい特殊な事例のように受けとめられるでしょうが、私は普遍的な課題があるんじゃないかなと思ひています。ひとつには行政の役割で、福島県の富岡や大熊、双葉で行政がどうしているのかというのは、広く共有しておく必要があるのかなと思ひます。それから天野さんがご紹介されましたけれども、こういった被災地、旧警戒区域の中から「大字誌」という形で、自分たちが地域の歴史を残そうとする動きが出てきている。こういうことから、福島の取り組みというのが皆様にいろいろなことを伝えていくのではないのかなというふう考えている

わけです。

そして資料ネットの連携の有用性があらためて確認されました。天野さんからネットワーク化を推進する事業をご紹介されて、やはりその中でも話ができましたように、ネットワーク化自体が結構多様化していて、歴博のような大学を中心としたネットワークもありますし、博物館のネットワークもある。それから国立文化財機構で文化財防災ネットワークをやっている。それぞれの業界という分野でネットワーク化ができてきているみたいですが、それがどこまで有機的に関連していけるか。今回、「史料」ではなく「資料」をつかっているのが非常に印象的で、資料ネットの活動が、歴史だけでなく広い範囲の資料を対象とするものになってきている一つの現れと受け止めたんですね。そういう意味でいきますと、多様化していく保全対象を前に、ネットワーク自体はどう関連していけるのか、どれだけ長期的に連携ができるのか、大きな課題ではないかと思いました。それと同時に、歴史研究者の中の連携自体も広がっているわけではありませんので、それぞれの専門分野の中で資料保全の重要性への理解をどう広げていくかも、やはり改めて課題としなければならないと思いました。

これは大きな話ですが、来年から文化財保護法が新しく動いていく。その中で、地域の中での未指定の文化財の検証という問題もでてくる。これはやはり資料ネットがこれまでに取り組んできた問題と密接にかかわっている。その中で、これまで地域で歴史を支えてきた郷土史研究家の人たちの問題も無視できないのではないかと。郷土史家たちの高齢化の問題等いろいろありますので、そのあたりも今後議論していくべきじゃないのかなと思いました。

長いんですけど、今回の集会での成果を私なりに整理させていただきましたので、皆さまからいろいろご意見・ご質問をいただきたいと思います。

やはり今回は広域災害というのが議論の中心になるかと思うので、まずはそのあたりで事実確認ですとか、疑問ですとか、何が具体的にご意見等あるかと思うので、是非フロアの方から積極的にご発言いただきたいと思います。

どなたからでも結構ですので、積極的に挙手いただければと思います。

吉原大志：神戸の歴史資料ネットワークの吉原と申します。西日本豪雨の被災地の



うち、岡山、広島、愛媛については、全国の皆様からカンパをいただきまして、3つの地域に神戸から支援募金や物資などを送るかたちで支援してきました。今回の報告で特に印象深かったのは、先程、阿部さんのまとめにもあったように、各地域に冷凍庫がちゃんとあるというのが非常に大きいと思います。また、先日岡山史料ネットの作業に参加しましたが、参加者のなかには美術館の人がボランティアで来られたりとか、いろんな方々が集まっているのが非常に印象深かったです。これまでであれば、歴史研究者が活動の中心であったのに対して、例えば岡山だと、いろんな博物館、美術館、など、さまざまな人たちが集まっていることには、日常的にどのようなつながりがあったのでしょうか。

愛媛の場合でしたら、冷凍庫の確保をめぐって、学内や学外においてどのような日常的な関係があったのでしょうか。次に広島について、広島県立文書館と広島大学文書館との間に2011年に結ばれた「災害等の発生に伴う史・資料保護に関する相互協力協定書」や、中国・四国地方の11県市の間で2013年に作成された「中国・四国地方における被災文化財等の保護に向けた相互支援計画」がありますが、これらを結んだ後、日常的にはどのような関係があったのでしょうか。それぞれの地域ごとにお答えをいただければと思います。

阿部：ありがとうございます。それでは西日本水害に関して、3県についてそれぞれにありましたので、それぞれどなたでも、報告者でも、あるいはネットの関係者の方でもよろしいので、ご説明をいただければと思います。では順番に岡山。

今津勝紀：岡山の今津でございます。冷凍庫はですね、岡山の場合、予防ネットで十何年間ずっとしてきて、細々というような感じにつながってきたというのがあるので、関連するいろんな人達がいたことと、3・11で文化庁が未指定文化財を残そうということで声をかけてくださって、岡山県もボランティアベースの資料ネットとは別に、市町村の担当者、建築士会、博物館協会、そして大学、資料ネットが入った岡山県文化財等救済ネットワークができました。かなり広い範囲の人たちがそこに



属することになったのですが、実際には市区町村のレベルではほとんど動けなかったところもあったり、というのが実際に、そこは課題として残った。博物館協議会も、協議会そのものはそれなりに機能して、その中核になっていた美術館がよく頑張ってくれましたが、それ以外のところで思うようにいかなかった部分もないわけではありません。

冷凍庫のほうは、県ネット、県の文化財課が中心になって、県ともお話しして、奈良の冷蔵会社のほうにも話がたって、そこから岡山県の冷蔵会社の協会のほうに話がいきまして、そこに倉敷市の公文書が入るといった経過になりました。これは県ネットが機能したということになります。

私達のところではドタバタで、うちの学内の冷凍庫は急遽科研を使って家庭用の小さなものを買ったにすぎません。いつまでたっても会計が処理してくれない、発注業務もしてくれない。自分で買った方が早かったという感じです。

あとは県の古代吉備文化財センターの冷凍庫、県立記録資料館の冷凍庫がありましたので、そちらも使わせていただきました。岡山県の予防ネット的なネットワークでつながっていたところを総動員してなんとか、冷蔵、冷凍しているということです。

胡光：愛媛資料ネットの胡です。学外の冷凍庫を使用してきた背景をまず説明します。被災して3日目に宇和島市内で100箱以上の文書が水にぬれているという情報があって、できれば数日のうちに早く救出したいということで、資料ネットのメンバーで各方面に連絡をとりました。芸予地震の時と違うのは、各職場の公的な立場を活用して動いた点です。我々大学、それから県や市町の博物館・資料館、県庁の文化財課にも連絡をとりながら、緊急の手配を進めました。東北大学の佐藤さんからも冷凍庫をあげていると連絡をいただいていたのですが、100箱以上のものを県外に持ちだすのは難しいという判断で、県内で探しました。その中で日常的に町民との交流が深い伊方町の博物館が漁協の協力をとりつけてくれて、県や町の公用車で、そこに運び込んだというのがまず第一段階です。佐田岬という遠方にあり、魚と一緒にずっと置いて迷惑をかけ続けることはできないということで、次の場所を探しました。愛媛大学には、沿岸環境科学研究センター



という、世界の沿岸環境を調査して、世界の試料を保存している研究施設があります。南極越冬隊のニュースや、愛媛大学ミュージアムでのアザランの展示を見て、センターの存在は知っていましたが、交流はありませんでした。そこで、被災直後に大学内に設置された災害対策本部に相談しました。災害が起きると県庁に災害対策本部が設置されますが、愛媛大学でも2001年の芸予地震の時から、学内に災害対策本部を置いて各学部の専門性を活かした地域支援を行っています。今回も学長をトップとして、各学部教員から志願者を募り、組織化され、自ら被災地へ行ったり、地域からの要望に応じてそこへ赴いたりしました。私たちも、資金的な援助も受けながら文化財班というグループで活動しました。対策本部に冷凍庫の相談をしたところ、大学全体で地域支援をするという方針のもと、沿岸センターがすぐ協力を表明してくれました。センターは3階建てのビルで、1・2階全てがes-BANKという冷凍室になっていて、その空きスペースに600箱収納可能ということでした。そこで、準備を整えて、被災1ヶ月後に伊方の漁協から大学の研究センターへ冷凍文書を移動させて、今日に至っています。資料ネットだけでなく、博物館・資料館の協力、市民の方の協力、大学の協力、各々の連携がなければ、この保全活動はうまくいってません。現在、解凍修復を進めています。極めて良好な状態で文書が保全されていて、真夏に被災1週間で迅速に救出冷凍できたことの意義は大きいと思います。

西向宏介：先程ご質問いただいた、県立文書館と大学文書館との協定についてですが、協定を結んだ後で日常的な活動があったかといいますと、実はほとんどなかったわけです。それでこの協定自体はどうして結んだのかというと、報告の中でも申し上げたんですが、広島史料ネットを作ったけど活動が休止状態になっていたということがありまして、県立文書館としては、やはり何らかの連携といいますか、枠組みを作っておかなければいけないということで、現実的に可能な方法として、まず大学文書館との間で協定を結びました。ただ、4年前の土砂災害の時に若干連絡を取り合ったりはしんですが、実際の活動は、むしろ神戸の史料ネットの方々に応援に来ていただいて作業をしたということで、協

定に基づいて何か作業したということはないんです。それから年数が経ち、果たして、実際に災害が起きた時に、協定に基づいた活動がきちんとできるのか、少し心配だなといった話を館内でしていたら、その2日後くらいにこの豪雨災害が起きました。幸いにも、その時は館長同士で協定に基づいてやりましょうというやり取りがあって、それぞれちゃんと窓口を決めて、県のほうは私、大学のほうは75年史編集室の石田雅春さんが窓口になってやり取りを進めていくという形で活動したわけです。それは本当に良かったと思っています。

まずはそういう確認といえますか、協定を結んでいただいてもまず確認をして、それから動くことが重要かと思います。今回いろんなところからお声がけをいただいたんですが、「支援します」というお話があれば、こちらも選択肢として念頭に入れて、いざという時にはお願いしようというふうに考えられるので、まず初動の時のやり取りが非常に大事かなというふうに思いました。

それから冷凍庫の話がありましたが、広島の場合は、実は1999年にも豪雨がありまして、その時に市内の冷凍倉庫会社の社長さんが「冷凍保管をやりますよ」ということを申し出られていたことがあったんですね。その時は、私も会社へ挨拶をしに行って、「もし必要な時はよろしくお願いします」と言ったことがあったんです。ただ、それから随分と年数が経っていてですね、社長さんはもう忘れてるかもしれないと思いつつ、ダメもとでその会社の社長さんに電話をしてみました。「覚えていますよ。もしかしたらそういう話があるかもしれないと思っていました」と言っていただき、匿名を条件に「是非お使いください」ということで、とても快く受けいただきました。

大学文書館との協定の中で、県立文書館が一つ期待していたのは、大学文書館も冷凍庫を持っていて、その冷凍庫を万一の時に使わせていただきたいと思っていたんです。しかし、当然のことながら、大学文書館の都合もありますし、被災した文書なら何でもここで保管してもらえるとというわけではないので、今回の豪雨災害を踏まえて、県立文書館のほうでも自前で冷凍庫を確保しようという話になりました。これについては、すでに次年度の予算で冷凍庫を購入することになっています。

県立文書館としても、こうした被災文書対応の経験をもとに、少しずつ、災害に備えた体制づくりというものを進めていきたいと思っています。

阿部：ありがとうございます。資料ネットの場合、熱意で動くということがありますが、いろいろな話を聞いていると、大きな組織を動かしていくためには小さな手順をきちんと進めていくことが必要ですし、そういう意味でいえば、我々の活動も広く認知してもらおうという平時からの備えというのが大事だなと思いながらお話をうかがわせていただきました。

長谷川順一：ポスターセッションで、被災建物・史料救援ネットという名前で参加させていただきました長谷川と申します。なかなか聞けない西日本豪雨の実態が見えてくる、大変貴重なお話をいただき、報告者の皆さん方ありがとうございます。



災建物・史料救援ネットという名前で参加させていただきました長谷川と申します。

なかなか聞けない西日本豪雨の実態が見えてくる、大変貴重なお話をいただき、報告者の皆さん方ありがとうございます。

実は上村さんのお話に、我々の活動に非常に近い部分があったというか、共感した部分があります。それは何かと言いますと、やはり災害において様々なものが、同時多発で一気に失われていくかどうかという危機的な状況の中、その救援の受け皿として注目したいのが社会福祉協議会ですね。行政区ごとに設けられている社会福祉協議会、ここはボランティアを募集するというところで、災害後真っ先に立ち上がり、災害対策本部と並ぶ大きなポジション役割を果たして、ここにはボラセンが立ち上がれば、毎日何百・何千人という人が救援活動の拠点として集まるんですね。

来る人は何をするかというと、災害に遭ったものをみんなビニール袋に片付けるとか、道端に出すという作業をしていく。そういったところにチラシを配って行かれたという点に真っ先に敬意を表したい。続いて避難所にいらっしゃる皆さんに、「こういうものが眠っていませんか?」という連絡をされた。これはまさに史料救援であり、物資・機材救援と同じくらい重要なことかなと思います。

我々は、熊本、長野の震災以来専門家が集まっての任意の支援活動をしてありますが、熊本に我々の知見を届けに行くということで、被災者ばかりでなく、同時にそこで支援していらっしゃる現地の専門家の方とも交流があります。その中で震災後半年が経った頃ですが、益城町である方と出

会ったんです。益城町教育委員会の文化財担当の方はお1人でして、ご多聞にもれず全く動けないという状況の中にありました。

そんな中で、被災者の方がある人を紹介したいと、我々を引き合わせてくださったのが、文化財保護委員の方だったのです。お話をしているうちに、「何とかしたいと思っているんじゃないか」という焦燥感が一気に噴き出た。しかも益城町では文化財保護員の方が8名おられ、そういった方が災害経験もない中で孤軍奮闘の状況でこれまでずっと来られた。まさに災害発生から半年が過ぎようとしていた時でした。

そこで直ちに保護委員の皆さんにお集まりいただき、「チラシを配って今からでも呼びかけたらいいと思うのですが、皆さんご協力いただけないですか?」と働きかけたところ、早速大きな成果が得られたのです。

本当に益城町は、空爆同然のような建物が崩れた映像がでるばかりで、歴史的な建物に関しては、ほとんどメディアの中でも取り上げられることがなかったんですけれども、そういう建物が各所に点在していたんですね。

そこで早速各小学校区ごとに文化財保護委員の方が張り付くかたちで分担を決め、呼びかけのチラシには地区ごとの担当の名前と電話番号を刷り込んだ。地区を良く知る交番のおまわりさんという言葉が適切かどうか分かりませんが、「顔の見える相談員」として地域の中に溶け込んで、実によくいい支援活動と情報収集を行ってくれました。

文化財レスキューには、熊本永青文庫の稲葉先生が取り組んでおられましたけれども、こちらのほうにも訪問した経緯もあって、その後地元の文化財保護委員と大学がうまく連携もしてくれました。

行政と被災文化財、そしてその所有者をどうつなぐかということが今回のテーマにもなった中で、その働きの中心となる教育委員会にも実は文化財担当は一人、二人しか置かれていない。専門職を複数持っているような自治体は相当大きな都市でないという状況です。そんな中で、実は災害非常時において、市町村の教育委員会や、文化財部門の職員の動きが取れなくなっている、日ごろ目立たない非常勤の文化財保護委員が、この時とばかりに機動的に動いてくれた。これが益城町の大きなチャレンジと成果だったのです。文化財保護委員

というのは各市町村単位でそれなりにいるということで、そういう方とのつながりと機動力に着目し、被災後の対応を模索することもあり得るかなと思ったので、報告と提案をさせていただきました。

阿部: ありがとうございます。いまの発言に対して上村さん、もし何かあれば。

上村和史: 岡山の上村です。ボランティアセンターでスムーズにチラシを置いてもらうことができた要因の1つには、当日、地元紙の山陽新聞に資料保全を呼びかける記事が掲載されたこともあるように思います。ちなみに掲載面は、被災者支援の欄でした。このことにもきつと意義があったように思います。山陽新聞の記者の方も、岡山での史料ネットのイベントに昔から取材に来ていただいたので、そういう繋がりが、ここで生きたのでは、と考えています。

板垣貴志: 山陰資料ネットの板垣です。



西日本豪雨の広域支援の話だったので、一言。

実は島根県も被災地があるんですよ。といえますのは、江の川は中国山脈を越えて日本海側に河口がありますので、広島県の北部であればどの雨が降ると江の川も下流域はあふれるんですね。そういう関係で山陰資料ネットは今まで3回ほど実は動いています。1回目は江の川流域の巡回調査、2回目は実際にレスキューをしています。この時は歴博の天野さんにも来ていただいて、江の川の中流域で1軒の家の資料をレスキューしました。3回目には、広島県の支援を実施しました。広島県立文書館に山陰から駆け付けてクリーニング作業を実際にしております。今度の12月には、また広島県のほうに広域支援にいく予定になっています。

このような活動を広げるためには、ポイントが2つあると思っているのでちょっとしゃべらせてもらいます。1つは学生とか院生といった若い人にいかに活動の場に参加してもらえるかという、コーディネートして場をつくっていくことが大事だと思っています。広島県の西向さんから依頼があって、島根大学と島根県立大学の歴史学の研究室に声をかけたら、あっという間に定員の6名が集まりました。そして7名以降はお断りしているというような状況だったので、結構関心を持っている学生も多いんですね。こういった広域支援に際して。コーディネートするほうは大変なんですけどね。意識的にそういう場を作ってい

く必要がある。

それから2つめは地域とのつながり方なんです。資料ネットの活動は、具体的には資料をレスキューして保全することをやっていますが、より抽象的には資料を大切に社会をいかに作っていくかということを考えて取り組んでいる団体だと思っています。そう考えた時に、単に歴史が好きだという人を喜ばせるだけの活動になってしまっただけで、先程司会の天野さんが、団体名が歴史の「史」から資料の「資」に変わっていつているといついたことにも関連していると思いますが、やはり地域づくりというか、町づくり、この地域をどうにかしていきたいという人たちといかに歴史学が連携していつて、いい実践事例をつくっていくかが重要だと思います。だから歴史にはあまり関心がないけれど、地域の町づくりには関心があるといった人と、良質の実践を蓄積していく必要があるんです。若い学生、院生が参加する場をコーディネートすること、地域とのつながり方の質、これが人間文化研究機構の佐藤さんがおっしゃったように、資料ネット活動が、大学の歴史学の研究、教育というようなものを大きく変える活動になるポイントではないでしょうか。長くなりましたが以上です。

天野真志: ありがとうございます。板垣さんや長谷川さんからもお話いただいたように、さまざまな組織や人とのつながり方というのは非常に重要であるかと思っています。そういう意味では、阿部さんのコメントにもありましたように、行政とのかかわりであるとか、組織や分野を超えた連携という点では、ここ新潟の取り組みというのは特徴的なネットワークであるのではないのかなと思います。特に新潟大学と行政、博物館とのつながり方というのは、新潟県博が積極的に資料を提供していつたり、今回の長岡の取り組みなんかでも大学との関わりというのが大きな意味ももっておりますけれども、新潟らしさというものの背景がどこにあるのかということ、そういったところをもし新潟のどなたかお話できる方いらっしゃいましたら、コメントいただけますでしょうか。

矢田俊文: 私はあまり関係ない。だいた



い県博が仕切って、それについていくというような感じで、資料ネットが主体的にやるというわけではなくて、新潟の資料ネットの場合は各機関のゆるやかなネット

ワークですので、昨日も県博さんが業務としてやっていたとおっしゃっていたように、業務としてやっていて、資料ネットの事務局がある大学のほうは、研究と地域貢献という目的で連携をする。そして長岡のほうはどういうふうにお考えになっているのかわからないんですけども、資料を保全されたのは文書資料室なので、それを活用させていただきたいという観点でレスキューをしているという関係です。私のほうにふられてもあまり意味はないので、田中さんに聞いてみれば。

天野：田中さん、資料室の立場から今回の新潟の取り組みについて、昨日のお話にも出てまいりましたけれども、もしその補足的に、そういうところに特徴性があれば何か一言いただければと思います。



田中洋史：今ほどの矢田先生のお話、そして、昨日からの皆様の報告の中にも「ゆるやかな」とか「ゆるやかに」という言葉が何回か出てきていました。この「ゆるやか」という言葉が新潟の取り組みの特徴ではないかと思っています。新潟大学、新潟県立歴史博物館、それから長岡市の一機関である当文書資料室が災害対応を行う場合、それぞれできることと、できないことがあります。それらを持ち寄って役割分担する。例えば、資料保全の作業員として参加していただく学生の皆さんとのつながりは、なかなか県や市の自治体が直接持つことは難しい。その部分は、新潟歴史資料救済ネットワークが担う。それから県立歴史博物館の持っている県全体の状況を把握する情報網や専門的な保管施設は、市レベルでは持ち合わせていない。しかし、基礎自治体である市町村は、地域住民との距離が近い。長岡市の場合でいえば、被災歴史資料を所管する山古志支所は所蔵者・職員も作業に参加してくれます。文書資料室と市民協働で活動を続ける長岡市資料整理ボランティアの皆さんが、新潟資料ネットと合同で作業を行う機会も設けています。長岡市のボランティアは、ポスターセッションで報告されていました十日町市古文書整理ボランティアと交流を図っていますので、その経験も伝わっていく。大学、県、市による、災害へのそれぞれの取り組みを寄せ集めてみると、「新潟方式」、「新潟マジック」といわれるような「ゆるやかな連

携」ができあがっているということになるのかもしれませんが。2日間の研究交流集會を聞いていると、各地域でも同様なことが行われているように感じました。それらを発信していただく場とし、この研究交流集會は非常に貴重な2日間であると思いました。

天野：ゆるやかなつながりというのは、今日のご報告にもありましたが、宮崎や鹿児島関係も象徴的なものかと思います。宮崎・鹿児島双方が出来る所と出来ない所をお互いが把握しあって、その範囲のなかでどこまで上げられるか。出来ない所をどうやって他につなげることが出来るのかといったところなどですね。

ここ最近の資料ネット活動の特徴だというのは、今までこういった報告の場に立つ方が、大学教員だけでなく大学生が増えてきたという点です。ポスター発表でもそうでしたが、学生教育の場としてこういったところを積極的に活用してきてくれるようになっていくということ、学生としても新しい経験の場として、資料ネットという存在が非常に大きな意義をもっているのではないかなというふうに思いました。

多仁：敦賀の多仁です。今日の議論の中で出てこなかった課題があると思っています。2つほどあると思います。1つは高等学校のカリキュラムがかわるわけですから、歴史資料との関わり合いというのは、地域の歴史を見るうえで、高等学校との連携というのは深めていく必要があると思います。それともう1つ、地域の中で郷土史を支えた存在として公民館という存在があると思います。そういった論点が多くでなかったのが、これからの課題としていただければありがたいです。

天野：ありがとうございます。ご指摘のとおり課題はむしろ多くて、先程多仁さんがおっしゃったことも含め、地域社会や歴史文化を取り巻く課題がいろんな活動を通して見えてきます。近年では資料ネット活動が各地で広がり始め、今回も2日間いろいろな活動のなかで大きな課題が出てきたんじゃないかなと思います。課題というところネガティブに聞こえるんですけども、課題の認識は、一面では次の活動に向けた展望でもあります。そういう意味では、この活動をこれからの新しいテーマとして考えていくこと。今回の鹿児島の話が象徴的でしたけれども、マンパワー不足も

含め足りないものだらけの状況を前提として周辺との協力を始めなければならない。一見ネガティブになりそうところを克服してそれを逆手にとって新しい展開へと進めていけるという、これからのステップになっていくんじゃないかなというふうに考えております。

本当はもっと様々な議論をする必要があるのですが、時間が迫ってまいりました。最後に少しまとめ

阿部さんの話にもありましたように、広域災害に対応する広域連携の可能性について、また、これからは一つの災害に対応するだけではなく、様々な複合災害といわれるものに対応が迫られるようになってきます。岡山や愛媛で進められる行政ネットと資料ネットとの連携は、多面的な状況に対応するための実践的な連携事例として注目されるでしょうし、鹿児島・宮崎が取り組んでいるシミュレーションなども実践的な予防対策という点で展開が期待されます。では、こうした多様な経験や構想をどのように蓄積していくのかということが重要になってくると思います。過去の失敗を我々はどうのようにして克服していくか、経験をどうやって普遍化していくか。

広域災害に対しては、相互連携のこれからの在り方が活動の中で進んでいくと思いますし、担い手の問題というのはいろんな地域で課題にはなりますけれども、今回のご報告でも実に豊富な担い手が主体的な活動を展開していたように思います。こうした取り組み全体を踏まえて、日本社会における資料保存のあり方として改めて検討していくことが求められるのではないかと考えております。まとめにならない話で非常に恐縮ですが、これからは様々な大学や行政、博物館、地元の皆さんとの関わりを、こうした機会をおして今後も大事にしながら進めていきたいと思っております。非常に拙くて申し訳ないんですけども、意見交流をここで終わりにしたいと思っております。どうもありがとうございます。

閉会挨拶

独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長

岡田 健



私ども国立文化財機構は、2014年度から文化庁の補助金事業として文化財防災ネットワーク推進事業を実施しております。これは、東日本大震災が発生した際に、文化庁の呼びかけによる被災文化財等救援委員会が結成され、その2年間の活動が終了するときに開催されたシンポジウムにおいて、予想される東京直下、南海トラフといった大規模震災の時にこのような集まりを機能させるために、ゆるやかな連携体制を作っておきましょうということが話し合われ、それを承けて開始されたものです。

この推進事業の一環として、私どもは2015年2月に神戸史料ネットの20周年を記念する全国史料ネット研究交流集会を開催させていただきました。これを第1回として、以後4回目までを国立文化財機構が主催として関わらせていただくという形をとってまいりました。今日も最後に挨拶をさせていただくということですが、今回は主催を人間文化研究機構が担当されまして、私どもは共催ということになっております。

今回もこのようにたくさんの内容について、いろいろな活動について情報を得ることができました。そして今年は、去年、今年と豪雨災害、地震災害が頻発し、それらに対する史料ネットの皆さんの協力体制の在り方に関しての報告と議論の場でもありました。

災害の内容が、これまでとは違ったものとなり、本当に大変なことではありますけれども、皆様方のご努力に心から敬意を表するものであります。

私はこの最後の挨拶を何回もやらせていただいています。何かあったら私どもの防災ネットワークのほうにご連絡くださいということ去年も一昨年も申し上げています。しかし実際は、最初のはじまりが「ゆるやかなネットワークを作しましょう」ということだったので、本当にゆるやかなネットワークにしかっていない、というようなところがあります。現在、文化遺産防災ネットワーク推進会議は全部で24の団体によって構成されていて、人間文化研究機構にも、史料ネットからは神戸史料ネット、宮城資料ネットにもご参加いただいているのですが、それ

によっていざどこかで災害が起きた時にいつでも緊急にチームを編成して出かけて行く、というものとはなっていません。個々の団体は、それぞれに独自の連絡網を持ってはいるが、いざ災害が起きた時にどのように連携をしていくのかがわかりにくいのではないかと、という声が推進会議の中からもあがっていました。去年の九州北部の豪雨災害でも、被災したところの被害状況を見に行った某団体のメンバーが、その被災した施設の人に防災ネットワークに連絡すると助けが来ると言いながら帰ってきてしまった、というようなことがありました。

防災ネットワークに対する皆様方の見方はそういうふうなのだなあと実感させられたケースではありますが、私たちは個々の団体としては救出活動に参加しにくいというところがありまして、去年、今年と豪雨災害、大規模災害、地震災害などが続いていたにもかかわらず、私たちがすぐに出勤したということが実は一度もありません。そういうことで言うと、各地の史料ネットの方々の毎回の活動というものを、まことに遅いなあと感じ、いつも感心しながら見させていただいているということが続いております。

こういう状況に対して、推進会議としての災害発生時の活動のためのガイドラインを作ろうということが提案されまして、今年度になりそのガイドラインの策定作業を開始したところです。

これについて皆様の前にお示しするにはもう少し時間がかかりますけれども、災害の規模をいくつかのレベルにわけて、その対応と連携のあり方を考えようとしています。規模が一番大きな場合には、被災文化財救援委員会というようなものが組織されます。神戸・阪神淡路大震災、東日本大震災ではそれが組織されました。次に、そういった救援委員会は組織されないけれども、県内に対策本部を設置して文化財レスキューを実施していたのが熊本の例でした。しかし、それ以外のレベルになりますと、都道府県としては特に対策本部を設置しないで県内の方々の努力と連携によって対応に当たるという場合があります、実際にはそのようなケースがほとんどです。しかしそういう場合でも、今回の西日本大豪雨などでは人間文化研究機構の各機関でありますとか、国立文化財機構の奈良文化財研究所ですとか、あるいは全国歴史資料保存利用機関連絡協議会ですとか、そういったところの専門家が個別に出かけて行って相談をしたりとか支援をしたりすることがありました。このように各団体が個別に活動をする場合がありますし、災害の規模と内容によっては全くそういうものを必要としないというレベルのものもあります。このようなさまざまなレベルの状況に対して、私たちは災害が発生する度にこれはどういうレベルであって、具体的にどんな災害が起こっていて、文化財についてはどういう支援の体制が

必要かということを考えていくということ、いよいよ本当に体制として作ろうと考えているのです。

これを実現していくことによってようやく皆様方にも文化財防災ネットワークというものが見えてくると考えておりますし、そこで災害発生時の具体的な救援の体制としても活動ができるものと思っております。来年度にはそういったものをお示しする予定となっております。

今回この2日間の大会に参加させていただきました。昨日の懇親会の席で岡山の今津先生が、大声でしゃべっていらしたのですけれども、正確に再現できるかわかりませんが、次の世代の人達にというメッセージであったと思いますが、救援のための方法を構築するといったことではなくて、地域にある文化的な資料、資源というものがそこに存在してきた意義、あるいは今存在することの意味、そしてこれから存在していくことの意味ということを考えて、これを保全していく活動とはどういうことなのか、ということを考える。私の理解ではそういう学としての領域を確立していこうではないかというようなことをおっしゃったと思います。私自身も文化財防災というのは、そういうところで考えていく必要があると思います。そこは学術的なところでどうする、何か高尚な事を言っているというようなことではなくて、やはりいままでのいろいろな経験がもっと体系化されて、もっと理論化されたものになっていくことが必要なのだらうと思います。

このようなことをよく感じさせていただくことができたのが、今回の2日間であつたらうと思っております。

私どもも、これからも皆様方の活動により一層、積極的に関わらせていただいて、そして情報も頂戴し、一緒に作業させていただく形に進めてまいりたいと思います。

今後ともどうぞよろしくお願ひ致します。ありがとうございました。

閉会挨拶

歴史資料ネットワーク代表

奥村 弘



まずは何よりも一番大事な事だと考えているので、皆様と共有したいことなのですが、それは、水害時の歴史資料保存はとても難しいことなんです。阪神・淡路大震災で歴史資料ネットワークができた時は、直下型地震でしたから、そこでは例えば建物が壊れても、まだ史料保存のための時間的余裕があったわけです。しかしながら水害、特に夏場の水害の場合は、今回の発表にもありましたが、地元の方々はずぐその日から家の掃除に入り、さらに泥だしのボランティアの方も入られることが一般化しています。歴史資料ネットワークの初期の活動の中でも水害対応をしなければと考えながら実行に移せなかったことが何度もありました。今回、この夏の史料保全活動が、時間的制限があり、史料自体にカビが生え、腐敗が進行する中で、各地でこれだけ多くの活動ができたことが、何よりも大きなことでなかったかと考えます。その背景には、災害の規模がより大きくなっており、そのために生活の復旧に向けた動きが十分できておらず、そのために史料が破棄されず、多くのものが残されたということもあると思いますが、それ以上に、各地の史料ネットに集まった方々がそれぞれの地域で多くの人達と結びついて、主力となって活動していることが、今回の水害の場合に、保全活動が出来た基盤になっていると強く感じました。なによりも、各地で保全活動が出来たことそのものが、私が言うのも変かもしれませんが、すごいことなんだということを共有できればと思います。逆にいうと、このような活動が、いつでもどこでもできるわけではないのであって、水害の時に動けなかったからといって落ち込むことはないだろうというふうにも思っております。

実はですね、今回の一連の対応の中で、西日本水害の中では、例えば大阪府で2万戸以上の損壊が起きました。歴史資料ネットワークが動けたのはそのうち2件だけです。京都でも大きな被害がでていますが、組織的には動けていないんですね。このことについて歴史資料ネットワークの中で、活動が行えた2件の事例を受けても、じゃあどうしたらいいのかという話し合いをしています。大阪の6月の地震もそうですけれども、大都市部での活動をどう進めていったらいいのか

というのは、まだまだ未開拓で、その対応はこれからの課題ではないのかなと考えております。そういう意味では神奈川県ネットワークがどういう形でやられたのか。千葉でどうできるかということも共通の大きな課題であると考えています。そういう点について今後、各地のネットの実践の中で深めていければいいなと考えているところです。

もう一つ今回一番大きなことは博物館、もともとよく新潟マジックと呼んでいるんですけども、新潟県の中での博物館が積極的に、新潟県外に向かって、活動支援を進められていることの重要性です。これは全国的に大きな力添えになっていまして、熊本地震の時も、新潟の動きをうけて、熊本の博物館でも新たな動きが生まれました。都府県や市の博物館が公務として、災害時の史料保存に携わることが出来るようになりつつあることは重要です。阪神・淡路の際には、公務ではなく、博物館や文書館の方々も私人としてボランティアで活動していました。それが段々パブリックな形の中で認められるようになってきていることは重要です。その背景には災害時に多くの人達が、広域でパブリックな形で助け合うことができるようになってきたことがあり、これは21世紀の日本社会の新しい特色ではないかと私自身は考えています。そのような動きを先進的に新潟の場合は進められていることは各地の資料ネットの活動に大きな力添えとなるものであり、今回の研究交流集会でそのことが具体的に確認されたことは極めて大きな成果であったと考えます。

この間、10年間にわたり、各地で史料保全を進めるとともに、各地の資料ネットの活動そのものを研究として分析し、地域の歴史文化を支えるための新たな実践的な研究手法の構築をめざして、私達は科学研究費基盤研究Sで全国的に研究を進めてきました。その成果は、各地の史料ネットの保全活動の前進に寄与できたと考えております。今度、新たに人間文化研究機構が、「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」を展開されることになり、具体的な場で支援をしていただけるようになりました。これは非常に大きなことで、鹿児島大学での資料ネットの立ち上げ、今回の西日本の豪雨でもいろんな形での支援をしていただきました。私たちの動きを全国的に進めていく中で、この人間文化研究機構ではじめられた各地の大学等を中心とした新たな動きについても、大きな役割を果たせるのではないかと考えています。

いろんな新しい動きができてきましたけれども、初心に帰ると、私達の活動は出来るところからやるというのが基本なので、皆さんあまり根を詰めすぎて無理をせずに行っていただければということもいつも最後に申し上げます。今日の議論でも出ていましたけれども、何よりもまずはゆるやかに連携していくことが大事だ

と思います。そこに立ち返って今後もまた全国の皆様とお会いできる場をつくっていただければなあと思っております。

6回目をどうするかという話は、今回の研究交流集会は、新潟でやると決めていたんですが、次回はまだ確定しておりませんが、やはり具体的な保全手法とか、災害時の活動スタイルであるとか、そのイメージを掴み豊かにしていく上では毎年、持続的にやっていくのに意味はあるのかなと考えています。毎年やるにはしんどいかなという思いもあるんですが、この点は今回、共催にはいついていただいている人間文化研究機構とも相談をさせていただきながら進めていければと思っております。

来年、阪神・淡路大震災から25年になります。私自身としては、その点も少し考えながら次回を考えることができればと思っております。また、そういう点では近いうちに皆様とお会いして次の形で進められたらなと思っております。また、今回も研究交流集会の議論をまとめて報告集等の形でお返ししていきたいと思しますので、今後、報告集の作成に関してもご協力のほどよろしく願いいたします。

またお会いしましょう。どうもご苦労様です。

以上、私の挨拶にかえさせていただきます。

講演者・報告者紹介

第1日 11月17日

矢田 俊文（やたとしふみ） 新潟大学人文学部教授（新潟大学災害・復興科学研究所兼任） 1954年鳥取県倉吉市生まれ。専門は地震史料学。2004年11月から2018年9月9日まで新潟歴史資料救済ネットワーク事務局長。主著は、『近世の巨大地震』（吉川弘文館、2018年）。ほかに、長岡市立中央図書館文書資料室との共編『震災避難所の史料 新潟県中越地震・東日本大震災』（長岡市立中央図書館文書資料室、2014年）等

天野 真志（あまの まさし） 人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター・研究員 / 国立歴史民俗博物館・特任准教授 1981年島根県浜田市生まれ。専門は日本近世・近代史、資料保存。主著『記憶が歴史資料になるとき』（蕃山房、2016年）。歴史文化資料の保存・継承するための社会的・技術的な課題を検討しています。

鈴木 あかり（すずき あかり） 愛媛資料ネット／愛媛大学大学院（現在、高知城歴史博物館学芸員） 1995年、北海道生まれ。日本近世史専攻。愛媛資料ネットの活動に携わりながら、色々な事を学ばせていただいております。西日本豪雨に際して、皆さまから多大なご支援を賜りましたことを、愛媛資料ネット一同、心より御礼申し上げます。

上村和史（うえむらかずふみ） 岡山史料ネット事務局長 / 岡山県立玉島商業高校非常勤講師 1991年、岡山県生まれ。日本近世史専攻。2011年より愛媛大学日本史研究室の学生として愛媛資料ネットの活動に参加。2014年からは岡山大学日本史研究室の院生として岡山史料ネットの活動に参加。現在は教員として生徒とともに地域の歴史を学んでいます。

西向 宏介（にしむかい こうすけ） 広島県立文書館主任研究員 1965年兵庫県姫路市生まれ。1995年広島大学大学院文学研究科退学。同年8月より広島県立文書館研究員。2014年より現職。

三国 信一（みくに しんいち） 新潟県立歴史博物館主任研究員 1976年生まれ。大阪府出身。専攻は日本民俗学。当館の事務分掌において資料収集保管を担当しており、文化財レスキューもその業務の一部に位置付けられている。

田中 洋史（たなか ひろし） 長岡市立中央図書館文書資料室室長 1972年、新潟県長岡市出身。新潟大学教育学部・同大学院教育学研究科にて日本中世史を専攻。高等学校の非常勤講師、長岡市立中央図書館・同文書資料室の嘱託員を経て、2009年4月に歴史的な文書（郷土史）専門職員として長岡市採用。2015年4月より現職。郷土の歴史資料の保存・活用に関する業務に取り組む。

白井 哲哉（しらい てつや） 茨城史料ネット／筑波大学図書館情報メディア系教授 1962年横浜市生。明治大学・同大学院で故木村礎教授に師事して日本近世史を専攻。埼玉県教育委員会で学芸員として勤務ののち、2009年に日本アーカイブズ学の教員として筑波大学へ移る。2011年の東日本大震災で茨城史料ネットの結成に参画。主に茨城県南部及び福島県浜通り地域で活動。

佐藤 大介（さとう だいすけ） NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局長 / 東北大学災害科学国際研究所准教授

第2日 11月18日

佐藤 宏之（さとう ひろゆき） 鹿児島大学学術研究院准教授／鹿児島歴史資料防災ネットワーク 1975年、新潟県十日町市（旧松代町）生まれ。専門は近世日本史。2013年9月に立ち上げた「鹿児島歴史資料防災ネットワーク（準備会）」も、本年9月に「鹿児島歴史資料防災ネットワーク」として再スタートを切りました。引き続き、よろしくお願いたします。

松山 真弓（まつやま まゆみ） みやざきアートセンター 学芸課長 多くの方に日常的に文化・芸術に親しんでいただけるよう、さまざまなジャンルの展覧会やイベントを担当しています。2015年から宮崎歴史資料ネットワークの活動に参加。まずは何でも首を突っ込んで、できる時にできることをモットーに、細く長くの活動をしていきたいです。

山内 利秋（やまうち としあき） 九州保健福祉大学 准教授 学芸員養成課程を担当。「災害と社会」をキーワードに、地域社会で活躍できる人材の育成を行っています。様々な面で条件の厳しい地方においては、「いかに資料をまもるか」がコミュニティの存続と地続きである事を強く実感しています。多くの方々と連携しながら、地に足のついた保存活用を目指していきます。

宇野淳子（うの じゅんこ） 神奈川地域資料保全ネットワーク事務局長 2018年に各地で発生した災害で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。横浜市出身。関東大震災を郷土教育で学び、「災害時は助け合うこと」を授業で教わりました。それが信念となって資料レスキュー等に参加しています。現在、横浜国立大学にて県・市町村が作成した資料所在目録を基としたデータ入力を行っています。

ポスター発表者

村山 歩（むらやま あゆみ） 新潟県十日町市教育委員会文化スポーツ部文化財課文化財保護係長 兼 十日町市博物館主査 1971年生まれ。2015年から十日町市博物館に勤務し、古文書整理ボランティアの皆さんとともに活動しています。2017年からは現職で文化財の保存・活用業務を担当しています。

長谷川順一（はせがわ じゅんいち） 被災建物・史料救援ネット共同代表、住まい空間研究所主宰 1961年新潟市生まれ。1983年中央大学法学部卒。2004年新潟県中越地震により被災後、調査確認されることなく、大量に廃棄されてゆく歴史的建造物、未指定・非登録の文化財のありさまに疑問を持つ。2007年能登半島地震後「建物修復支援ネットワーク」を結成し、被災地支援活動を開始。2016年長野県神城断層地震被災地では、建造物と史料双方の専門家で被災情報を共有しながら、60棟余りの建物調査とそこに所蔵されていた史料救出を行った。著書に「地震被災建物修復の道しるべ」（2009年）。

渡邊 歩（わたなべ あゆみ） 福島大学大学院地域政策科学研究科 福島大学大学院で近世史を研究しています。3年生の頃から富岡町の資料整理に携わっており、今年4月には現地でのフィールドワークにも参加いたしました。富岡町での活動は、文化財保存の重要性についてかんがえるきっかけとなりました。将来も文化財に関わり続けることができると考えています。宜しくお願いたします。

蘇理 剛志（そり たけし） 歴史資料保全ネット・わかやま／和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課主査 1976年、兵庫県生まれ。民俗学を専攻。1995年、阪神淡路大震災で神戸市東灘区の自宅が全壊。佛教大学大学院、総合研究大学院大学（国立歴史民俗博物館）在学中は、「震災・まちのアーカイブ」（神戸市）に参加。2007年より現職。民俗文化財の保護行政に携わる。歴史資料保全ネット・わかやま世話人。

仲田 侑加（なかた ゆか） 歴史資料ネットワーク運営委員／総合研究大学院大学文化科学研究科博士後期課程 大阪府枚方市出身。2017年より、歴史資料ネットワーク運営委員。日本近世史専攻。普段は、基盤機関の国際日本文化研究センター（京都市）にいます。

小関 悠一郎（こせき ゆういちろう） 千葉歴史・自然資料救済ネットワーク共同代表／千葉大学教育学部准教授 1977年生まれ。専門は日本近世史。学振特別研究員で東北大にいた際、宮城資料ネットの活動から多くのことを学びました。皆様と成果・課題を共有しながら、地域資料保存のネットワークを広げていきたいと思っています。

大関 真由美（おおぜき まゆみ） 千葉市立郷土博物館市史編さん担当非常勤嘱託職員 1976年生まれ。日本近世史。正直レスキュー現場などの経験はほぼありません（すみません…）が、長く地域の文化財に関わっている以上、他人事ではないと常を感じています。少しでも多く勉強させていただき、いざというときに役に立てる「人材」となればと思います。よろしくお願いします。

今村 直樹（いまむら なおき） 熊本被災史料レスキューネットワーク事務局次長／熊本大学永青文庫研究センター准教授 1979年生まれ。日本近世史・近代史。『日本近世の領国地域社会』（共編、吉川弘文館、2015年）、「廃藩置県後の細川家当主所用甲冑と旧家臣」（『永青文庫研究』創刊号、2018年）。熊本地震後の被災資料レスキュー活動の成果と課題を、全国の皆さんと共有していきたいと思っています。

第5回全国史料ネット研究交流集会 in 新潟 報告書



発行日：2019年12月21日

編集：第5回全国史料ネット研究交流集会実行委員会

〒950-2181 新潟県新潟市西区五十嵐2の町8050 新潟大学人文学部内

人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

〒980-0854 千葉県佐倉市城内町117 国立歴史民俗博物館

発行者：大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

協力：科学研究費補助金基盤研究(S)「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立

—東日本大震災を踏まえて—(研究代表者・奥村弘) 研究グループ

製作：蕃山房

〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合一丁目4-8

電話 090-8250-7899 Fax 022-778-8679



第5回全国史料ネット研究
交流集会in新潟 報告書